

令和 7 (2025) 年度

事業報告書

(令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 8 (2025) 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

目 次

I. はじめに	1
II. 事業概要	
1. 中長期目標の策定・実施	2
2. 中長期目標の進捗状況	5
3. 事業活動	7
4. 施設設備の充実	7 8
5. 財務の状況	7 9
III. 学校法人の概要	
1. 教育理念・12の教育信条	9 6
2. 児童・生徒・学生数、教職員数	9 8
3. 組織図	9 9
4. 法人の沿革	1 0 0
5. 役員・評議員	1 0 3
6. 内部統制システム整備の基本方針の策定について	1 0 6

I. はじめに

少子化に伴う人口減少により、園児、児童、生徒、学生の確保は、ますます厳しい状況となっています。日本政府は、未来社会のコンセプト *Society 5.0* を提唱し、その時代に向けた人材育成のあり方を検討しています。特に、世界規模で物事を考え対応できる人材の養成が教育機関に求められています。さらに、知識や技術はもちろんのこと、主体性、創造性を有し、コミュニケーション能力や問題解決力を持った人材、つまりは、社会の変化に柔軟に対応でき、チームとして取り組める人材が必要とされています。本学では、全人教育の理念のもと、教育の質保証を根幹として実施した *Tamagawa Vision 2020* を土台に、新たに創立 100 周年 (2029) に向けて策定した *Tamagawa Vision 100 (2029)* の実施に取り組んでいます。実施にあたっては、ブランド力向上を図るため、教職協働による「Tamagawa Vision100 (2029) ブランディングプロジェクト」を中心に策定した、新しい時代に適した教育・研究の目標の達成を目指して活動しております。

大学においては、教育の質保証が求められ教育を通して何を身に付けたかが問われていることから、履修主義から修得主義へと転換を図っています。具体的には、半期の履修上限を 16 単位に設定し、各科目の予習・復習を含め学生の学修時間を十分に確保するとともに、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行っています。英語力の強化にあたっては、英語を母語としない相手とも意思疎通ができるよう、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う ELF *English as a Lingua Franca* プログラムを推進しています。また、複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。令和 2(2020)年 4 月に稼働した *STREAM Hall 2019* に加え令和 3(2021)年 4 月に稼働した *Consilience Hall 2020* を活用し、分野を横断して連携・融合を図る ESTEAM (英語、科学、技術、工学、芸術、数学) 教育を推進していきます。

K-12 においては、これからの社会のデマンドに応えるため、令和 3(2021)年度から新たな一貫教育体制をスタートさせています。1～5 年生は JP *Japanese Predominant* クラスと EP *English Predominant* クラス、6～12 年生は *Secondary Division, IB Division* として質の高い教育活動をより一層推進していきます。「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、学習環境、指導体制の強化を図っています。主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、「学びの技」をはじめ、すべての教科や教科横断的な活動の中で、思考力や言語技術等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組んでいます。

Ⅱ. 令和7(2025)年度 事業報告(案)

1. 中長期目標の策定・実施

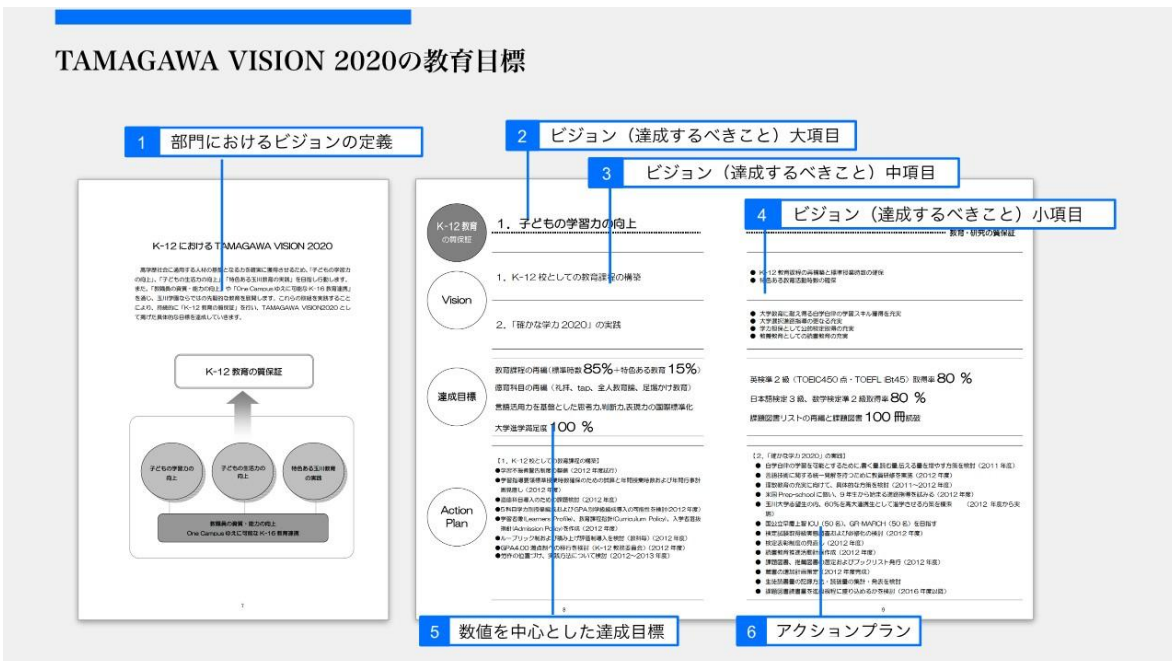
現在、創立100周年に向け教職員が一体となり玉川学園・玉川大学のブランドイメージを再構築し、国際社会における玉川ブランドの価値向上を図ることを目的に Tamagawa Vision 100 (2029) ブランディングプロジェクトを推進しています。

Tamagawa Vision 100 (2029) を通じて
教職員が一体となり玉川学園・玉川大学の
ブランドイメージを再構築し、国際社会に
おける玉川ブランドの価値向上を図ること

Tamagawa Vision 100 (2029) の考え方としてブランドスタイル確立と共に目指す姿を中長期目標に織り込み事業戦略として実行する事を基本としています。



中長期目標策定にあたっては、TAMAGAWA VISION 2020 をベースにしています。TAMAGAWA VISION 2020 の取組と Tamagawa Vision 100 (2029) が全く別のものではなく、積み重ねてきた取組の上に構築されています。



玉川学園共通の強みおよび各部署(学部、Division)独自の強みを強化するための目標を策定、達成することで圧倒的な独自性の確立を目指します。



ブランド価値の最大化を図るために

- KEEP**
- 1) 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底
 - 2) 自然に恵まれた広大なキャンパスと校舎・設備の更なる発展
 - 3) 担任制のきめ細やかな指導を堅持
-
- ADD**
- 4) 全学部を通じて国際教育の強化
英語力・資格・単位・学位等の修得、海外経験、人的交流、海外大学との交流、国際連携等の強化
 - 5) 部門/学部横断プログラムの促進
異なる分野の視点や交流により、今までにない発想力や企画力を養い、自身の専門分野へ活かすプログラムの促進
 - 6) K-16の強みを最大化（ワンキャンパスの総合学園）
 - 7) 社会とのつながりを図るコミュニティの形成
卒業生、他大学、企業、地域社会とつながりコミュニティを形成しながら発展に寄与
 - 8)アントレプレナーシップの醸成（開拓者精神）
社会変化に敏感になり、事業創造や商品開発等に高い創造意欲を持ち、困難に対して積極的に挑戦する姿勢、柔軟な発想・能力等を醸成

中長期目標は、大学部門、K-12部門、法人・収益部門の部門ごとに作成されています。これらは個別に存在するのではなく、ブランド価値の最大化を図るために、相互に補完する構成となっています。具体的には大学部門、K-12部門の目標設定をいかに法人・収益事業部門がサポートできるかを念頭に置いています。さらに各目標設定に当たっては、担当部門だけで検討・設定せずに、部門の枠組みを超えた3部門合同のワークショップ、各学部のワークショップを行い策定しました。

部門の枠組みを超えたメンバーにより策定

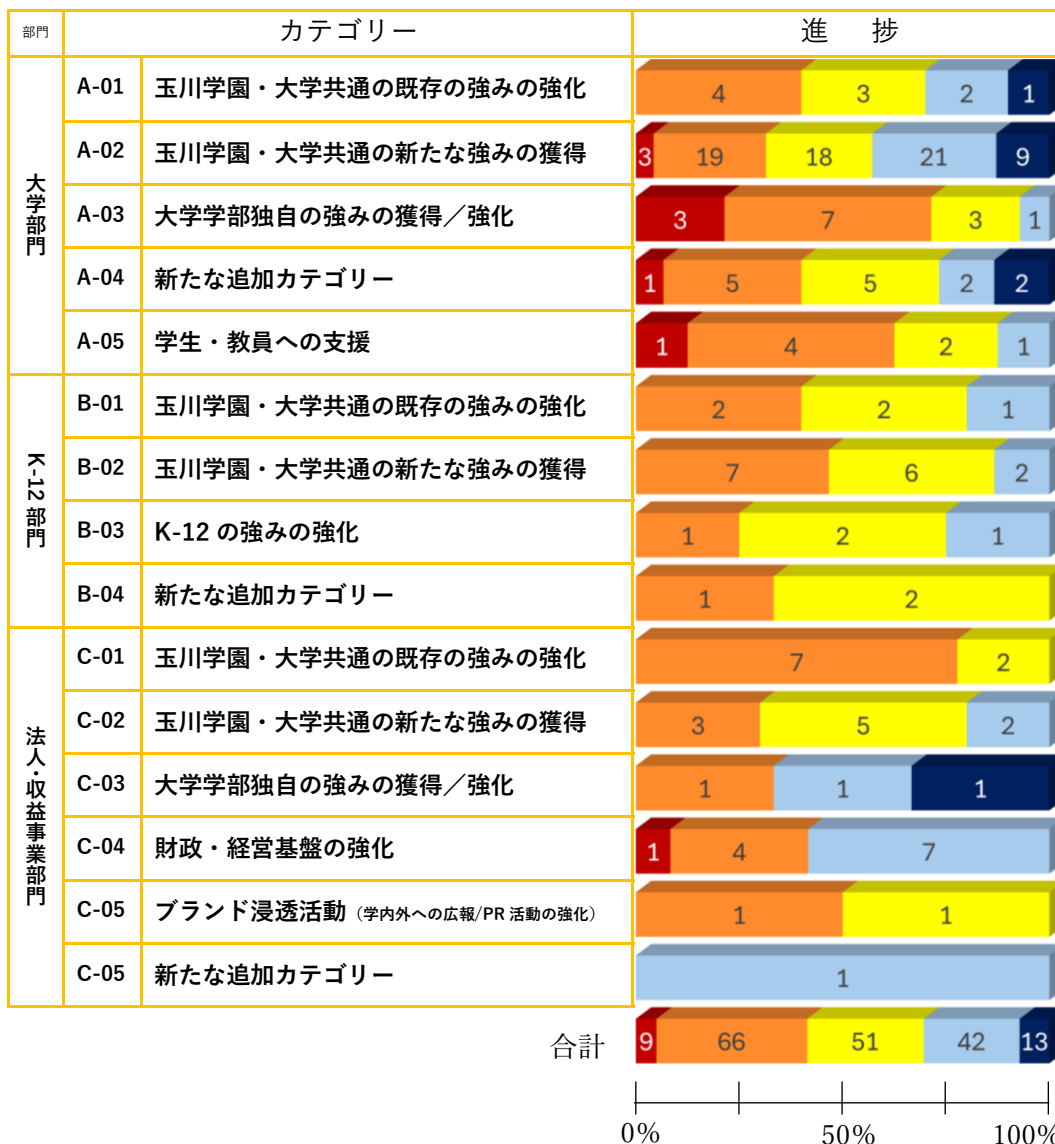


部門ごとの中長期計画を受け、各部署における中長期計画を策定しました。部門の中長期目標の項目に沿って自部署の計画を策定し2029年度までの具体的なアクションプランを年度毎に設定しました。多くの部署が、部を構成する教職員が参集しワークショップ形式で意見を集約する方法をとり策定しました。

2. 中長期目標の進捗状況

中長期目標によって計画された各年度の目標とアクションプランは、業務実行後の年度終了時に進捗と成果を確認して各年度の事業報告とし、管理していきます。
昨年度の各カテゴリーの進捗状況は、以下となりました。

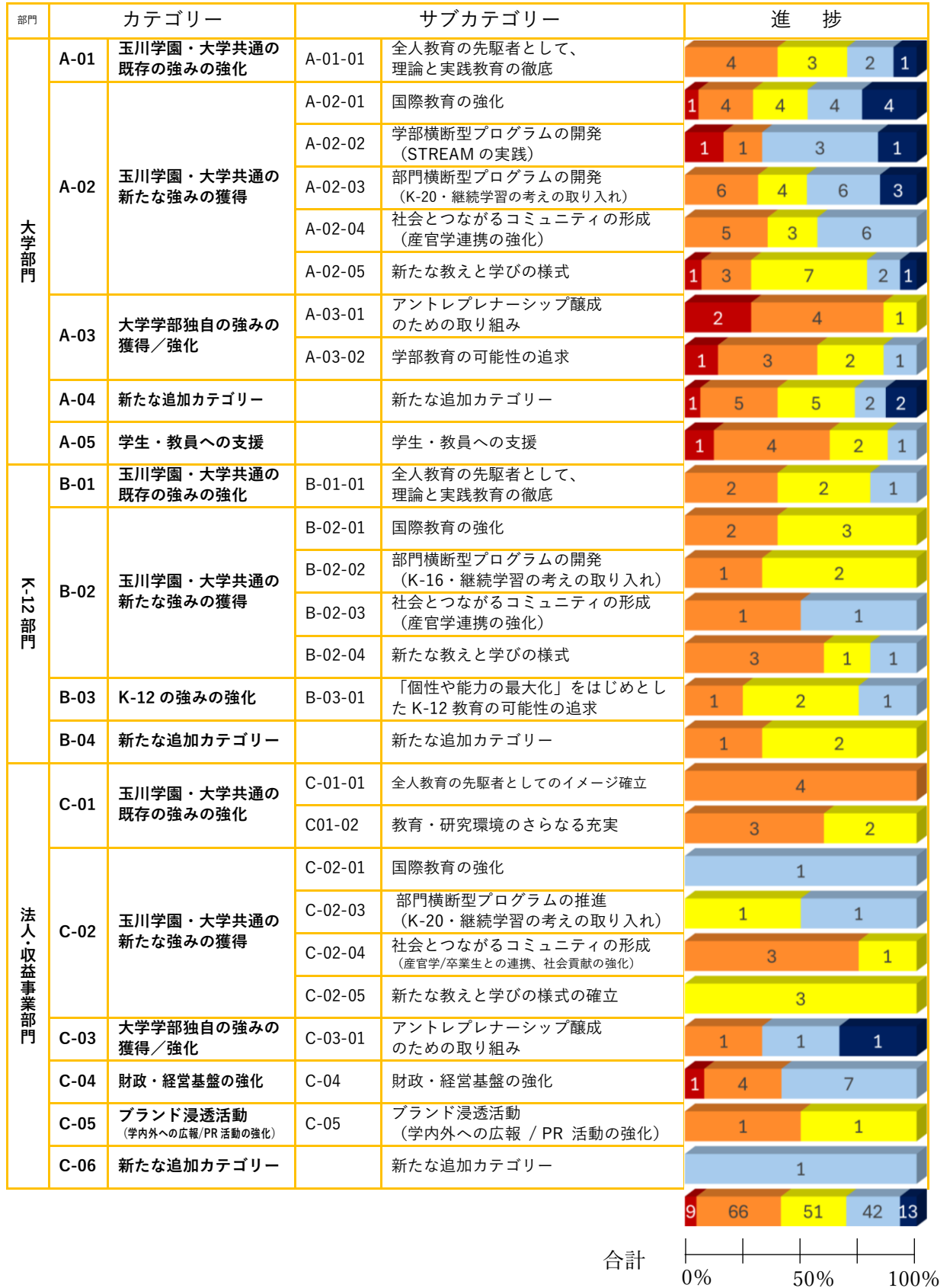
令和7(2025)年度の中長期目標の各カテゴリーの進捗状況



	5. 単年度目標を大幅に上回って達成した。(達成率 100%を上回った。) 判断目安：目標実現のためのアクションプランを適切に実行し、目標を大幅に上回る実績・成果をあげた。
	4. 単年度目標を達成した。(達成率 80%~100%) 判断目安：目標実現のためのアクションプランを適切に実行し、目標通りの実績・成果をあげた。
	3. 単年度目標を概ね達成した。(達成率 60%~80%未満) 判断目安：目標実現のためのアクションプランを概ね実行したが、実績・成果は一部に留まった。
	2. 単年度目標の一部を達成した。(達成率 60%未満) 判断目安：目標実現のためのアクションプランを概ね実行したが、実績・成果は十分ではない。
	1. 単年度目標は全く達成していない。(達成率 0%) 判断目安：目標実現のためのアクションプランを実行していない、または重大な改善事項があり、実績・成果が全くない。

※数値は、各々が掲げた中長期目標の件数

令和7(2025)年度の中長期目標のサブカテゴリーの進捗状況



3. 事業活動

(1) 大学

大学部門の中長期計画策定において、ワークショップに参加した教職員の意見から共通して見えてきた『大学が今後目指す姿や行動』を示すキーワードは、「全人教育」「連携」「推進」です。具体的には、全人教育の先駆者として、学生、教職員が理解を深め、単に知識としてではなく、現代という文脈にあわせて提案・実践をする体制を整えることからはじめ、学部横断、部門横断の連携を積極的に推進することを意味します。

そのためには、大学を含む学園全体にあるリソース（知的、人的資源）を有効的に活用し、さまざまな「横断型」プロジェクトを立ち上げ、さらにそれらを発展させて社会貢献につなげることを目指します。

A-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底

現在、教育学部に全人教育研究センターが設置され、玉川大学の全人教育を発信していますが、新たに学術研究所の研究センターとして改編します。幅広い分野から参画することが可能となり、単なる研究センターではなく、研究の拠点、教育の拠点、人材養成をも拠点としたセンターとして機能の拡充を図ります。

全人教育に関する書籍を出版することで、国内外のさまざまな人たちに伝えるための研究成果を広く一般に向けて発信します。さらに全人教育に関するセミナーや講演会を開催していきます。また、学部教育では「全人教育論」の必修化に向けた体制を構築します。

【2029 年度のゴール】

- 現代という文脈における全人教育の提案と実践
- 「全人教育研究センター」の拡充
- 全人教育の理解の深化（授業、講演会、セミナー）

【2029 年度までに達成する目標】

- 学術研究所に「全人教育研究センター」を移し、幅広い分野からの参画を促進
- 全人教育に関する書籍を出版し、また研究成果を広く一般に向けて発信
- 教職員、児童・生徒・学生およびその保護者らを対象とする全人教育セミナーや講演会を定期的かつ継続的に開催
- US 科目「全人教育論」を必修化できるような体制の整備

【2025 年度のアクションプラン】

[教育学研究科教職専攻（教職大学院）]

- 新科目「全人教育の理論と実践」の効果的な運用。
- ◆【報告】授業評価アンケート結果や第三者評価会・教育課程連携協議会での外部委員の評価など、改善に向けたデータ・意見を得ることができた。とくに、第三者評価会・教育課程連携協議会では、外部委員から、全人教育の重要性と共に本教職大学院の取り組みを高く評価いただいた。また、受講生の満足度も高く、とくに現職派遣の学生からは、玉川ならではの学びの可能性や玉川に対する新たな発見という点が評

働されていることが明らかになった。

[文学部]

●全人教育との結びつきを意識し、あるいは学際的な知見を基盤とした授業改善（授業を絞り込み、モデルケースの検討を行う）

◆【報告】学部学科内の共同研究、学部等改革推進制度、FD研修を通じ、令和5(2023)年度から3年間、本学の創立者小原國芳ゆかりの鹿児島県南さつま市を訪問し、現地の行政、教育委員会、地元の方々との交流、南さつま市キャンパスにおける情報交換等を行うことで、風土と文化、人的交流により、「全人教育」の基盤となる「労作教育」の具現化に向けて前進した。

[教育学部]

●「全人教育論」の担当者養成

◆【報告】「全人教育論」の授業担当者全員および将来の担当候補者を全人教育研究センター所員とし、定例会、パネル展示、講演会の実施を通じて全人教育論に関する研究を推進した。特に「全人教育論」を担いうる学部の若手教員を含み、創立者小原國芳と全人教育に関するFD研修プログラム（1泊2日）を年度内に1回実施し、6名が参加した。



「難きが故に尊し 一通信教育部設置75周年記念講演会一」

[脳科学研究所]

●「全人教育」の脳科学的エビデンスを解明するための学際的脳科学研究推進と教育への還元継続

◆【報告】研究成果を基にした教科書出版の準備を進めつつ、全人教育に関する講演を実施した。さらに、VR旅行システムを構築し、小学部授業動画を作成することで、デジタルツインの基盤整備を進めた。

[TAP センター]

全人教育と TAP の理論的統合及び関連研究領域に関する理論研究発表（シンポジウム、講演、研究会等）、TAP に関連したスキル向上のためのワークショップ等を、年間通じて定期かつ継続的に開催する。

●TAP 設立 25 周年記念シンポジウムの開催（基調講演、ワークショップ、展示発表等）

◆【報告】令和 8(2026)年 3 月 7 日にテーマ「学校教育でのファシリテーション」として開催し、基調講演を三田地真実先生にご講演を頂いた。パネルディスカッションとして、テーマを「学校教育でのファシリテーションの現状と課題」とし、パネリストを長沼豊先生、若月芳浩先生、工藤亘で担当し、約 100 名の参加者に好影響を与えることができた。



TAP 設立 25 周年記念シンポジウム

A-02-01 国際教育の強化

国内外での研修・留学、海外からの留学生や研究者の受け入れ、学部のグローバルな取組やイベントなど、玉川大学が提供するさまざまな国際的な経験や学び、オン/オフキャンパスでのバランスの良いグローバル教育や国際共同研究を推進していきます。また、国際協働オンライン学修プログラム（COIL: Collaborative Online International Learning）の活用も推進していきます。なお、留学生の受け入れ体制は、K-12 を含めた学園全体での体制構築を目指します。

入学者の中にいる外国籍の学生に対する受け入れ体制の確立および「全学的に英語も共通語」などの学生サポートを整備していくことで、留学生の確保を硬化します。

英語および日本語を共通語と位置づけ、日本語および日本の伝統文化や風習などについて、学生同士が共に学ぶ機会を提供していくとともに、日本語を母語としない教職員や学生、留学生に対応していける体制を整備します。

【2029 年度のゴール】

- オン/オフキャンパスでのバランスの良いグローバル教育の推進
(TAMAGO: Tamagawa Global Opportunities)
- 留学生の受け入れ体制の確立および全学的な「英語も」共通語

●日本語および日本の伝統文化や風習などについて共に学ぶ機会の提供
(日本語教員養成に関わる学部教育への展開、ELF の実践、全人教育をグローバルに発信)

●国際共同研究等の推進

【2029 年度までに達成する目標】

- 留学生派遣 (在学中に海外研修および留学経験を もつ学生) 約 500 名/ 年
(4 年間で全学生の約 30 %にあたる約 2000 名)
- 留学生受入 (短期含む) 約 150 名/年
- TAMAGO (Tamagawa Global Opportunities) イベントの一部を地域にも開放し、玉川コミュニティを広げる。
- 英語でも日本語でも対応ができる教職員を 50%とする。
- 必要書類及びホームページ記事などを複言語化する (まずは英語から)。
- International Students/Scholars 向けのホームページを開設する。
- 受入れ留学生が参加できる授業を提供する (日本語授業、Introto Zenjinなどの開設)。
- 国際共同研究 約 5 件/年

【2025 年度のアクションプラン】

[国際教育センター]

●SAE 留学・研修プログラムの検討、新規開拓、募集開始

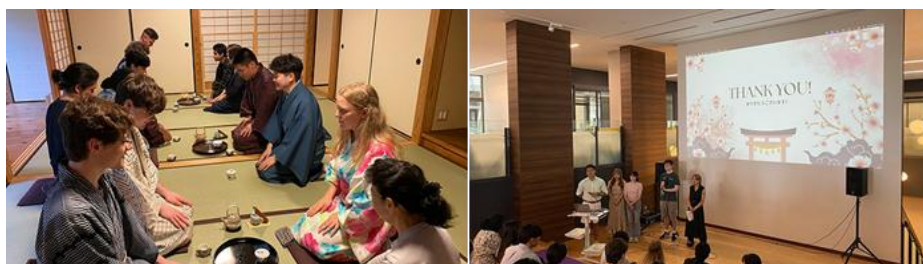
◆【報告】昨年度に調整を完了した、Regent's University (イギリス) での SAE 海外研修募集開始と催行を無事に行った。また、令和元(2019)年度を最後に派遣が止まっている UCL (イギリス) での SAE 海外研修については、令和 8(2026)年夏期の募集再開に向けて、現地視察。協定校との調整を含めた準備を完了した。

●学部の交換留学プログラムの実施支援

◆【報告】芸術学部 (1 名) ・教育学部 (4 名) の交換留学の受入れにあたり、在籍管理対応を行なった。交換留学生向けの交流イベントについては、学生の協力をえて数回実施することができた。

●短期受入プログラムの実施

◆【報告】短期受入プログラム「Study at Tamagawa 2025」を令和 7(2025)年 7 月 30 日から 8 月 14 日まで実施し、無事に催行した。協定校からは 8 名の参加があり昨年と同じ人数であったが、新規の協定校として Wilkes University から参加があった。



Study at Tamagawa 2025

●学内・学外広報の強化

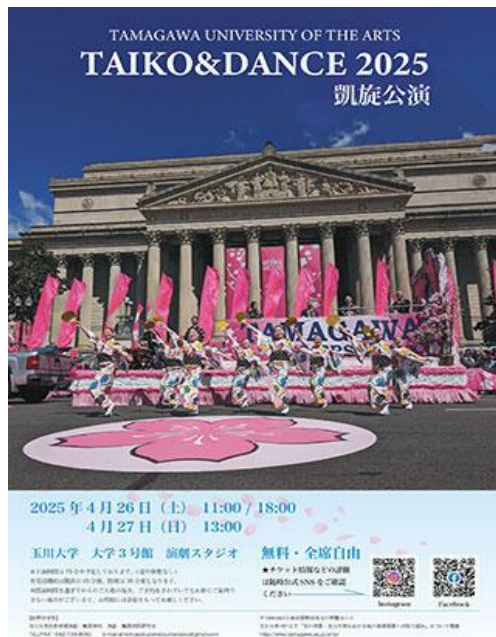
◆【報告】「Study at Tamagawa 2025」の動画（3分）、参加者インタビュー動画（留学生2名、玉川生2名）、関連記事をWeb上で公開した。また、「Study at Tamagawa 2025」の期間中に、Instagramを用いて毎日の様子を発信した（11日間）。

[芸術学部]

芸術学部の数多い取り組みにおいて、国際連携・地域連携に関わるプロジェクトを推進する

●前年度行った海外公演など海外の大学、地域との連携を検証したものを反映して授業との連携や学内外の連携を図る

◆【報告】米国においては、フィラデルフィアおよびワシントンDCでの公演を実施。特にワシントンDCではアメリカ桜祭り開会式としてKennedy Centerで3年連続の公演も行った。また、フィラデルフィア、ワシントンの日米協会およびスワスモア大学、ウェストチェスター大学ではワークショップを開催し、国際文化交流を深め、引き続き本校との留学について協議を行った。チェコ共和国のカレル大学とは共同授業（2027年度予定）や学生交流の可能性について協議を行い、両大学間の信頼関係を深めた。



アメリカ桜まつり（ワシントンD.C）
令和7(2025)年4月4日～14日

[農学研究科]

研究・教育面で関係を強化すべき協定校を抽出し、互いの利点を活かした大学院教育連携を推進する。先進的な研究実績を持つ海外の大学と相互補完的な研究協力を推進し、また、共同研究を行う分野において合同で国内外の外部資金を獲得できるような強力かつ互恵的な戦略的パートナーシップを構築する。また、日本語および英語のHPを整備し、各教員の研究内容の紹介を国内外の研究者へ向けて発信し、海外と研究者との交流の足掛かりとし、国際共同研究へつなげる。

A-02-02 学部横断型プログラムの開発 (STREAM の実践)

教員個々が持っている情報を共有するため、小規模のチームを作り、自由な発想で語り合える教員交流会を実施します。その中で学部横断型授業のシステム（組織）を構築し、全学 US 科目として学部融合型科目を開設します。さらに実践的 STREAM-Style の教育プロジェクト基盤を完成させるため、プロジェクトを立ち上げ、参加した学生にはオープンバッジ等の発行を行います。

新たなコミュニケーション手段（ハイブリッドミーティング等）を活用し、ハード面、ソフト面でも学部の壁を越えた連携を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 学際的教員交流会の実施と学部横断型授業の運営組織の構築
- 実践的 STREAM-Style の教育プロジェクト基盤の完成
- コミュニケーション（共有手段）の充実
- SDGs をテーマにした学びの展開（「自然の尊重」の実践）

【2029 年度までに達成する目標】

- 全学 US 科目に学部融合型科目の開設（全学部履修可能）：5 件
- 実践的 STREAM-Style 教育の拡張：8 プロジェクト
- ICT 活用による新たなコミュニケーション手段を用いたプログラムの作出（ハイブリッドミーティングや資料共有など）
- 「自然の尊重」を実践するプログラムの継続

【2025 年度のアクションプラン】

[教学部]

今までの、学部ごとに独立していた教育・研究の壁を取り払い、多様な価値観の中でそれぞれが融合し、新しい価値を創出できるよう取り組む。全学部の学生が参加することができる学部の枠を超えた横断型授業を、あらゆる分野の教員が中心となって 5 科目以上開講できるようにする。それに向けて、各学部教員と調整、検討の上、計画的に構築していく。また、STREAM-Style プロジェクトを拡張させることで、ESTEAM 教育が充実したものとなるため、その運営組織の構築を目指し、関係各部署との検討を進めていく。

●学部横断型授業、ESTEAM 教育で行われている教育プロジェクト「工・農・芸融合価値創出プロジェクト」・「観工融合未来創生プロジェクト：観光×テクノロジー」の学生満足度等の調査を行う。

◆【報告】複合領域研究 210「工・農・芸融合価値創出プロジェクト」の授業アンケートの結果を確認した。学生の取り組み意欲や授業内容の理解度、教員の対応など全てにおいて全体的に肯定回答が多く満足度は高いといえる。



工・農・芸融合価値創出プロジェクト：テーマ「学生だけで創るオープンキャンパス」

[脳科学研究所]

分野横断としてすでに開講されている、工学部・農学部・芸術学部の連携科目（US）などにおいて1-2回を脳科学研究所の担当とし、文化・社会・芸術・環境・技術に加え、「脳科学（科学）」の観点から横断的な発想力を身に着ける授業を展開する。また、先端知能・ロボット研究センターで開講している「数理・データサイエンス・AIリテラシー」の全学部展開を実施する。これにより、文理を問わず、数理・データサイエンス・AIの教養を身に着け、これからの社会で活躍する学生の育成へ貢献する。

●学部間横断型授業への継続的参画

◆【報告】教育学研究科と教職大学院と連携した授業（脳科学と教育）を実施。また、連携を拡大するために、脳研専任が担当する科目について他学部との相談を経て、フィールドワーク2科目「脳科学研究」「教育インクルーシブ」を開講した。

●数理・データサイエンス・AIリテラシーの授業数の継続的拡大

◆【報告】脳科学研究所の専任教員が、数理・データサイエンス・AI教育プログラム推進分科会の座長として教育推進を担い、中核科目の担当とカリキュラム検討を通じてリテラシーレベルの再認定に貢献した。さらに、工学部の応用基礎レベル申請においても制度設計と整合性確保の面で重要な役割を果たした。

A-02-03 部門横断型プログラムの開発(K-20・継続学習の考えの取り入れ)

大学と大学院においては、学士課程、修士課程5年プログラムの実施、学士課程、修士課程、博士課程7年一貫プログラムの編成、さらに学士課程で可能な大学院科目を履修することで修士課程1年修了プログラムの開発を行います。

また、大学と併設校では、学士課程に必要な単位の早期取得と大学前倒し卒業の制度化を図ります。そのために大学、大学院のカリキュラムの見直しや部門横断型プログラムを企画する体制の構築を行います。

【2029年度のゴール】

- 高校・大学・大学院（設置を含む）のアーリープログラムの実践
 - *学士課程と修士課程5年プログラムの実施
 - *学士課程、修士課程、博士課程7年一貫プログラムの検討
 - *大学院専修教育職員免許状1年取得プログラム
 - *学士課程に必要な単位の早期取得と大学前倒し卒業の制度化
- 併設校、学部、大学院、研究所の間の教育カリキュラムのさらなる交流
(学内研究施設を利用した特別授業や複合型授業の設定、部門横断型プロジェクト授業の開発など)
- 部門を横断して情報交換を実施。交流イベントを行うための企画・運営 部署の設定 およびイベントの実施

【2029年度までに達成する目標】

- アーリープログラム：2名/年 参加
- 学士課程、修士課程5年プログラムのカリキュラム編成：3研究科以上

- 学士課程、修士課程、博士課程の7年一貫プログラムの編成
- 学士課程で履修可能な大学院科目を履修することで修士課程1年修了プログラムの開発：30%以上可能
- 学士課程1年次開講科目の履修を1年間成績優秀な併設校の生徒に認め、大学進学後の既修得単位化
- 各学科に部門横断型の特別授業やプロジェクト型授業の開設：各学科1科目以上
- 部門横断型企画部署の設置
(交流イベント、インターンシップ、授業カリキュラムなど)
- 情報交換・交流イベント：各部署1回/年以上実施

【2025年度のアクションプラン】

[教育学研究科教職専攻（教職大学院）]

Tamagawa Five-year Program（学士課程、修士課程5年プログラム）の充実、教育・連携プログラムの改善

● Tamagawa Five-year Program（学士課程、修士課程5年プログラム）、教育・連携プログラムの広報活動の充実

◆ 【報告】 Tamagawa Five-year Program（学士課程、修士課程5年プログラム）や教育・連携プログラムといった事業により、入学生が選択できるコースが多様になった。それらの違いをわかりやすく示す学部生用パンフレットを作成した。また、教育・連携プログラムは、学生および連携する自治体からの聞き取り調査を行い、改善を図るとともに、Webページを作成した。

総合学医ならではの充実した学修環境

「1人のメンターが、10人の学生から大層期待が寄せられる。例えば、1人1人に対する個別指導。そして、私事からではあるものの、カリキュラム・スケジュールを柔軟に調整したり、履修下準備やキャリアアップと本職内の教育実習を併せて進めたり。」
 副学長 教育学部 教育学研究科 教職専攻 教職大学院 学部長 佐藤 隆

確かな理論と共に、より実践的な指導力・展開力を備えた、新しい学校作りの有力な一員となり得る
 小学校・中学校・高等学校教員を育成します。

さまざまな情報が開眼する今日の高度情報化社会は時勢や社会を日々変化させています。この変化は学校教育についても同様です。2014年の教育改革に加え、高度化・高度化の推進、ICT・AI、さらなるグローバル化の進展など、さまざまな変化がもたらす「社会の期待」や「教育現場の課題」を捉え、これらに対応するための教育実践の革新が求められています。教職大学院では、その教育実践の革新を支援するための理論と実践の両面から、総合学医の「Forward-thinking leadership」を継承した教員を育成します。

あなたのニーズに応じた学修プログラム

学部卒業 (2年課程)	大学院1年次	大学院2年次	大学院3年次
履修可能科目 (2年課程)	必修	専攻科目	専攻科目
専攻科目 (2年課程)	必修	専攻科目	専攻科目
教育実践プログラム (2年課程)	必修	専攻科目	専攻科目
5年制の学位プログラム	必修	専攻科目	専攻科目

理論に裏打ちされた「確かな実践力」を育てるカリキュラム

専攻科目 10科目 20単位	専攻科目 6科目 12単位以上	4年次から1年次履修可能な科目 (1科目 1単位)	1年次から履修可能な科目 (1科目 1単位)
<ul style="list-style-type: none"> 教育心理学 教育社会学 教育法 教育実習 教育研究法 教育政策 教育経済学 教育文化学 教育倫理学 教育史 	<ul style="list-style-type: none"> 教育心理学 教育社会学 教育法 教育実習 教育研究法 教育政策 教育経済学 教育文化学 教育倫理学 教育史 	<ul style="list-style-type: none"> 教育心理学 教育社会学 教育法 教育実習 教育研究法 教育政策 教育経済学 教育文化学 教育倫理学 教育史 	<ul style="list-style-type: none"> 教育心理学 教育社会学 教育法 教育実習 教育研究法 教育政策 教育経済学 教育文化学 教育倫理学 教育史

あなたの【挑戦】に 向き合う教養

定員は20名です。少人数での授業により、先生と学生の距離が近く、授業内容が、授業内容、授業の進捗をリアルタイムで把握できます。先生との距離が近く、授業内容が、授業内容、授業の進捗をリアルタイムで把握できます。

少人数だからこそ関係性

定員は20名です。少人数での授業により、先生と学生の距離が近く、授業内容が、授業内容、授業の進捗をリアルタイムで把握できます。

あなたの【挑戦】に 向き合う教養

定員は20名です。少人数での授業により、先生と学生の距離が近く、授業内容が、授業内容、授業の進捗をリアルタイムで把握できます。

学部卒業（予定者）コース（学部生用）パンフレット

[脳科学研究所]

K-12 と脳科学研究所の連携・協働の実施と先端科学の観点に基づく高大連携の付加価値の共創

●学部間横断型授業への継続的参画 1件

◆【報告】 K-12 教員との連携を継続し理数探究や情報教育での協働を推進した。高学年生の研究指導では fMRI 実験と国際発表を実現し、校内発表への評価も実施。併設校との教育交流を深化させた。

[量子情報科学研究所]

●科目あるいは特別授業の提供からパフォーマンス評価までの一連の活動

◆【報告】 令和6(2024)年度に見直した新しいカリキュラムおよび新たな教員体制のもと、工学部情報通信工学科において科目「光通信工学」を実施した。また、昨年度に実施したアンケートで得られた学生からのフィードバックを本年度の講義内容に反映した。

[学術研究所（人文科学研究センター）]

人文科学研究センターが開催している研究会・講演会の参加者を研究者だけでなく、高校生・大学生・大学院生にも広げて高等部・大学・大学院を含む部門横断型企画にしていく。

●一般、学内外の研究者、教員、学生等を対象とした公開研究会・情報交換会の実施

◆【報告】 一般、学内外の研究者、教員、学生等を対象とした公開講演会を12月に開催した。学内の研究者、教員、職員、学生・生徒を対象とした学内研究会を2月に実施し、研究会後には情報交換会も行った。

令和7(2025)年12月21日(日)：「徳川慶喜の治政-その「近代」性と限界性-

令和8(2026)年2月6日(金)：「俳諧における季の表現「春の到来」-芭蕉連句を中心に-

令和8(2026)年2月21日(土)：「苦しみや死はないほうがいいのか？」



公開講演会「徳川慶喜の治政-その「近代」性と限界性-

[研究推進事業部]

●職員を対象とした研究所主催の情報交換会、報告会、交流イベントの実施に向けた関係部署等への情報収集を実施する

◆【報告】研究所交流会を開催し、研究所所属の研究者同士の交流機会を設けた。参加者は、所属する研究所、センターを越えて、活発に情報交換を行っていた。

[工学部]

●工学部教員による併設校への出張授業の実施、併設校在學生と卒業生との交流を通し、併設校からの入学者数増大を目指す。

◆【報告】令和7(2025)年度に併設校からの入学者数は、ソフトウェアサイエンス学科2名、マネジメントサイエンス学科1名、デザインサイエンス学科2名の計5名であった。

[ICT教育研究センター]

●授業形態とICT活用の関係の実態について調査・分析・整理を行う

◆【報告】K-12の授業における生成AIの活用のため、「生成AIの使用についてのガイドライン ver.2.0」を策定した。ガイドラインは教員用および児童・生徒用の2種類を整備し、それぞれに応じた適切な利活用の指針を示した。

部門間が交流することで、授業参観、行事参観や合同行事への参加などの機会を創出します。また、横断プログラムによる学内インターンシップの実施、職場体験授業の拡充を行います。

クラブ活動、サークル活動においては、K-20として一貫した活動を通じて強化クラブの育成を推進します。

【2029年度のゴール】

- インターンシップ制度を利用した部門間の職場体験授業の拡充
- クラブ活動、サークル活動における大学と併設校間での協力

【2029年度までに達成する目標】

- 学内インターンシップ・職場体験の実施
- オール玉川としてのクラブ活動・サークル活動

【2025年度のアクションプラン】

[学生支援センター]

●K-12部門との連携により、玉川大学・玉川学園として一貫したクラブ活動における指導体制を構築し、K-16の玉川ブランドとしての一端を担うためK12-大学までのクラブ連携を行う。

◆【報告】体育会クラブにおいては、玉川アスレチック・デパートメントを取りまとめ役とし、サッカー部、バスケットボール部およびエアロビクチームの3クラブが、K-16として合同練習などの活動を実施した。また、ラグビー部についても、K-16として合同練習等の活動を実施した。

[教育博物館]

●所蔵資料の提供から授業やプログラム開発に参画できるよう努める

◆【報告】 K-12 の授業や生徒の作品展示の実施を通して、K-12 教員との情報交換を継続実施。昨年度に続き、9 年生「美術」での常設展示見学（6/5）、9 年生制作の三連祭壇画展示（3/2～9）、11 年生制作の現代鳥獣戯画展示・プレゼンテーション（2/16）を実施した。定着しつつある授業・展示もあり、更なる K-12 連携が期待される。



玉川学園 9 年生「美術」



玉川学園 9 年生制作「三連祭壇展示」

[玉川アスレチック・デパートメント]

●総合学園としての特長を活かし、大学と K-12 体育系クラブ活動の交流会・イベントを継続的に開催することにより、大学生、K-12 生徒それぞれの成長支援に繋げる。

◆【報告】 エアロビクチーム、サッカー部、バスケットボール部、ラグビー部と 4 つのクラブで K12 との合同練習会や交流会などを実施できた。

A-02-04 社会とつながるコミュニティの形成（産官学連携の強化）

企業や自治体との包括連携や産官学連携の科目の開設や研究、インターンシップの実施など、学内外のプロジェクトを促進していけるプラットフォームを新設します。そのために、URA (University Research Administrator) の任用と研究コーディネートおよび知的財産の運用管理をする担当部署を設け、全学的な学際プロジェクトをはじめ、地域創生に繋がるコンテストやイベントなどを推進していきます。

【2029 年度のゴール】

- コミュニティを形成するためのシステムづくり（産官学、URA、卒業生 など）
- 企業や自治体との包括連携や産官学連携科目の開設/研究やインターンシップの実施
- URA の任用と研究コーディネートおよび知財運用管理ならびに学内外のプロジェクトを促進するプラットフォームの新設（国際間研究、国際間教育、産官学連携教育などを横断的に推進）

【2029 年度までに達成する目標】

- 機関名、町名、駅名が「玉川学園」（3つの玉）という全国稀にみる特徴を活かし地域創生に繋がるコンテストやイベントなどの場の提供
- 中核となる専門の担当部署の新設
- 企業・自治体との包括連携や産官学連携による科目を全学共通 US 科目として新設（授業外で取り組む場合は、評価するシステムを確立）
- URA (University Research Administrator)の任用
- 全学的な学際プロジェクトの推進：10 件/ 年
- 社会実装を担うプラットフォームの新設

【2025 年度のアクションプラン】

[農学部]

卒業生や近隣企業とコラボした自然豊かな環境づくりと、そこから生み出される生産物の社会への還元を、卒業生ネットワークグループ設立、農業法人を設立し登録した品種の栽培指導、学生への中大規模栽培や農業経営・流通について学ぶ機会の提供、スマート一次産業の研究と地域への還元、水耕栽培技術の確立、生産現場における先端技術の研究をもって実現する

- 農産研究センター生産物の社会還元の検討および計画

◆【報告】弟子屈、久志での主要品目についての生産が軌道に乗り始めた。特に久志では、本年度には良い品質の果実を生産することができた。

[教育学部]

産官学連携プロジェクトとしてのインターンシップ科目の実施・充実とインターンシップの効果的な実施形態の構築を目指す。

- インターンシップの効果的な実施形態の構築

◆【報告】令和 7(2025)年度も引き続き、玉川大学近隣地域の学校・福祉施設等との連携による教育・保育インターンシップを実施できた。また玉川学園内の諸部署との連携による学内インターンシップも実施できた。

- インターンシップ受講者数の拡充

◆【報告】令和 7(2025)年度は、福島県双葉郡川内村等において 6 名の学生がインターンシップを実施した。川内村の「学生チャレンジ事業」に参加し、川内村の将来につながる企画を立案した。

[芸術学部]

音楽学科においてクオリティーの高い合唱の研究と管弦楽団の充実を図る。

日本の第一線で活躍する指揮者、ソリストを招きベートーヴェン作曲交響曲第九番の全楽章演奏会の開催を目指す。

- 音楽学科全学年及び管弦楽団団員を中心としたオーケストラ練習の充実

◆【報告】音楽学科生（第九演奏表現）と管弦楽団（フィールドワーク）の合同授業も定着し、充実している。本年度は管弦楽団に 20 名を超える団員が入団し活気のある活動を行えている。

[教師教育リサーチセンター]

●研究活動支援において、教員養成に関する最新の情報を収集し、学生指導、現職教員研修等に活かすとともに、その成果を教師教育フォーラム、紀要・年報の発行により、学内外に積極的に発信する。

◆【報告】『玉川大学教師教育フォーラム（オンライン）』を令和7(2025)年10月18日（土）に開催した。テーマを「教職課程・教員免許制度・初等中等教育における教育課程の一体的改革方策～2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成～」とし、教職課程・教員免許制度・教育課程の基準について、文部科学省・大学・学校現場それぞれの視点から現状と課題を共有した。



[学術研究所（菌学応用研究センター）]

研究の推進および社会とつながるコミュニティの形成を目的に菌類ライブラリーを充実させ、有用物質の発見と研究を推進。専門家向け技術研修や市民・小中学生向けワークショップを開催し、菌類の魅力と実用性を広める。

●菌類ライブラリーの充実化を図る

◆【報告】ライブラリー充実のため、東京都で採集活動を行い、分離した20株を複製・保存した。また、菌類ライブラリーより有用株のスクリーニングを行い、新たにFA1963株を選抜した。

●地域の環境教育としての市民、小中学生向けの菌類ワークショップ開催

◆【報告】令和7(2025)年8月10日（日）に、「子供のためのサマースクール：微生物は働きもの」を開催した。



[学術研究所（生物機能開発研究センター）]

生物機能開発研究センター内にゲノム編集植物に関する情報交換サロンを設置する。産官学の研究者およびビジネスパーソンを参集し、ワークショップを行うことによって世界的な新しい情報を学修できる体制をつくる。また技術講習会を開催して、新しく発信される技術の習得を国内の研究者や企業人に伝搬できる活動を進めていく。将来的には、ベンチャー企業あるいはNPO法人の形態に成長できるよう推進する。

●生物機能開発研究センターと植物育種学会のメンバー共催でワークショップおよび技術講習会を開催する。

◆【報告】生物機能開発研究センターと育種学会メンバーである筑波大学の王先生との勉強会を開催した。技術講習会を開催するまでには至らなかったが、植物工場ではどのような植物を栽培していくことが今後望まれるのか、という点について特にトマトに着目をして議論を深めることができた。

[教育博物館]

企画展や関連行事を開催し、博物館の活動をきっかけに地域や企業等との繋がりを形成し、所蔵資料の活用や学芸員との交流を通して本学のファンを増やす。

●年1回の企画展の開催

◆【報告】企画展「藤澤武夫氏寄贈 20世紀美術コレクション」を、令和7(2025)年10月13日(月)から12月21日(日)まで第2展示室において開催した。企画展開催期間中、記念講演会、ワークショップ、ギャラリートークを行い、学内外から1,424名が来場した。



企画展 会場入り口



記念講演会 池野絢子氏
「20世紀美術のみかた
—イタリアと世界の芸術家たち—」

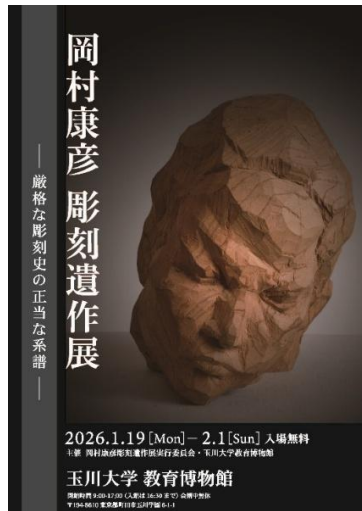


エンボッシング 柿崎博孝氏



ギャラリートーク 村山にな氏

また、特別企画展「岡村康彦彫刻遺作展—厳格な彫刻史の正当な系譜—」を、令和8年1月19日（月）から2月1日（日）まで、第2展示室において開催した。15日間と短い会期ではあったが、卒業生を中心に381名の来場があった。



岡村康彦 彫刻遺作展
—厳格な彫刻史の正当な系譜—

[ELF センター]

Collaborate with colleagues from different countries and backgrounds, discuss ideas that underpin ELF, and create new perspectives

●Correspond with authors of research papers to form professional Relationships

◆【報告】 Professional relationships have been strengthened and research has been conducted between CELF teacher researchers and teacher researchers in Japan, Singapore, Australia, The United States, The United Kingdom, and the Philippines.

◆【報告】 CELF フォーラムを開催。「ELTにおける世界英語、ELF、異文化市民性」をテーマに、ミシガン州立大学教授による基調講演、ELF センター教員による講演および研究発表を行った。（※ELT English language teaching）



[研究推進事業部]

「玉川学園」地域へのワークショップ開催など研究所、センターが行う地域貢献活動を定期開催できるよう支援し、本学の研究活動への関心、理解を高める。産官学連携の展開を支援し、本学の研究による社会貢献を一般に広く周知し、さらなる産官学連携や社会実装に繋げる。

「研究成果の活用」、「産学官連携の推進」、「社会実装の促進」を推進する。

●研究所、センターが行う地域貢献活動の実施支援（研究推進課）

◆【報告】菌学応用研究センター主催ワークショップ「小学生のためのサマースクール」の実施を支援した。地元の小学生の他、K-12の児童の参加もあり、充実したイベントであった。

●展示会や産官学交流イベント参加によるアウトリーチ活動の推進（知財戦略課）

◆【報告】学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所の3研究所が日本最大の技術見本市である CEATEC2025 に出展し、LED 水耕栽培、日常生活支援ロボット、Y-00 量子暗号を出展し、来場者だけではなく他の出展者も本学のブースを訪れ、研究成果の活用や産学官連携の推進の可能性について積極的に検討することができた。

[継続学習センター]

地域の方々に開かれた大学を目指し、本学の知の財産を公開講座の開講という手段で広報する。

●新規講座の開講

◆【報告】「休む力を養う」「ゼロから分かる生成 AI 活用術」他 計5件



「休む力を養う～楽しく学ぶ休養学とそのま眠れるヨガ～」

A-02-05 新たな教えと学びの様式の確立

オンライン授業の導入が急速に進んできましたが、「対面」「オンライン」の二者択一ではなく、授業形態の見直しを継続的に行い、オンラインコンテンツを導入するとともに、PBL (Problem-based Learning/課題解決型学習)、反転授業、少人数・習熟度別授業など多様な選択肢を充実していきます。

【2029 年度のゴール】

- オンライン授業と対面授業を融合した学びと教えの New Normal 創造
- さまざまな授業形態 (PBL や反転授業、少人数・習熟度別授業など) を一定数導入
- 自学自習用コンテンツの充実

【2029 年度までに達成する目標】

- オンラインコンテンツを整備：全授業科目 1 / 3
- 授業形態の現状を調査・分析
- PBL や反転授業、少人数・習熟度別授業形態：現在の 1.2 倍以上
- 自学自習用教材開発：全授業科目 20% 相当

【2025 年度のアクションプラン】

[ICT 教育研究センター] (併設校での取組を含む)

オンライン授業に応じた話のペースや間の取り方、集中疲労(眼精疲労)の回避など、オンライン授業に適した講義手法を研究開発する。

さまざまな授業形態の導入や自学自習用コンテンツの充実に資するような研究開発の遂行 (ICT の活用によるさまざまな授業形態の実現、ICT を活用した自学自習用コンテンツの普及)。

- オンライン授業に適した講義手法等の整理・改善
- ◆【報告】収集したオンライン授業に関するガイドライン等の資料を分析・整理し、本学における「オンライン(遠隔)授業ガイドライン」を策定した。さらに、令和 8(2026)年度から実施されるオンデマンド型授業に向けて、事前準備、作成方法、作成例、留意点等を整理し、公表した。
- ICT 教育に関わる学修支援や学修環境について、必要なシステムの更新を行うとともに、学生や教職員の声やニーズ等を把握し、適切な対応を行う
- ◆【報告】学修支援システム(LMS)の BlackBoard から WebClass への移行準備、大学教育棟 6 階およびアカデミックスクエアのプロジェクター更新、サイネージのシステム更新・精選、学修支援システムの認証サーバーの更新などを実施した。これにより、学修支援および学習環境の運用性と質の向上を図った。

[教学部]

学生の学修環境に応じて授業形態を選択できるようにする。基本的には「対面授業」、インターネットを利用した「双方向授業」、「オンデマンド授業」があるが、「対面授業+双方向授業」「対面授業+オンデマンド授業」を含めたオンライン授業も導入する。全科目の1/3をオンライン授業で実施できるよう整備する。

●オンライン授業に関して実施方法やルール等を検討するワーキンググループを関連部署と合わせて発足する。

◆【報告】ICT教育研究センターと分担してオンライン授業に関連する情報（準備や作成方法、授業支援等）をまとめたWebサイトを開設した。

[工学部]

工学部の基礎科目となる数学、物理学、プログラミング等について、成績優秀な大学院生、上級生によるチューターの導入等により強化する。また、人としての基盤ともなる倫理観を育む教育を強化する。それらの基盤の上に、失敗を恐れず試行錯誤しながら「挑戦を繰り返す」プロセスを体験するPBL、卒業研究、卒業プロジェクトを全学科で必修とする。

●チューター制度（数学・物理・プログラミング）を全学科で導入

◆【報告】情報通信工学科ではロボティクス、ソフトウェアサイエンス学科では主にプログラミングと数学、また、マネジメントサイエンス学科では数学の学生チューターを導入している。

ソフトウェアサイエンス学科では春、秋ともに週5回開設し、週当たりの平均利用者数は春32名、秋12名であった。

●倫理観を育む教育の内容を含む科目開講

◆【報告】情報通信工学科、ソフトウェアサイエンス学科、マネジメントサイエンス学科、デザインサイエンス学科の4学科はデジタルシチズンシップ、1年次セミナー101、102で倫理教育を実施している。その他、情報通信工学科では工学倫理、ソフトウェアサイエンス学科ではネットワーク入門、マネジメントサイエンス学科ではデータサイエンス基礎演習、データサイエンス応用演習、デザインサイエンス学科では工学倫理を開講し、独自の倫理教育を行っている。さらに、すべての学科において卒業研究・卒業プロジェクトの全履修者を対象に研究者倫理教育を実施した。

[キャリアセンター]

就職支援システム”たまナビ”の利用率向上。

●キャリア関連授業・研究行事で説明・活用。

◆【報告】4月、5月に全学部対象1年生から参加可の就職ガイダンス時において、就職活動の説明を行う際に、”たまナビ”の利用方法・利点（玉川独自の体験談や卒業生情報、企業面談記録など）を周知している。また学部のキャリア関連授業・研修行事・ゼミにおいても周知するようにしているが、さらに学部連携を密にしていきたい。

A-03-01アントレプレナーシップ醸成のための取組

玉川大学の独自性をアピールするのに不可欠なのが、特に本学が推進している ESTEAM 教育。その枠組みは特定の学部間の組み合わせではなく全学で考えられるさまざまな連携を模索し新たなものを創出することです。これを実現するには、連携の統括をする URA (University Research Administrator) を中心に研究活動推進組織を強化することが不可欠です。さらに教育面では US 科目を中心に複合領域の科目を増強するとともに、教員に対して起業家精神を学ぶ機会を用意し、企業の立ち上げを図っていきます。

【2029 年度のゴール】

- 研究活動の推進による社会に貢献できる企業の立ち上げ
- アントレプレナーシップ醸成に向けたカリキュラムの充実（科目の開設）
- URA を推進する組織の充実

【2029 年度までに達成する目標】

- 起業の推進（大学院レベル）：1 社（収益法人）
- 複合領域を学ぶ全学共通 US 科目の開設
- 教職員の起業家精神修得
- URA 推進組織の設置

【2025 年度のアクションプラン】

[工学研究科・工学部]

工学研究科・工学部の学生・OB・OG の起業(通算 1) を目標に、工学研究科は、工学部の良き協力者として、ESTEAM 教育 (STREAM Style の教育) の推進への協力を戦略テーマとして掲げる。院生だけでなく、学部の学生たちにも、自ら研究活動を世の中に役立てるための起業を推奨すべく 教育活動を推進する。院生や学生たちに社会に貢献できる工学を目指す意義 を理解してもらい、アントレプレナーシップを持ってもらうために、起業に関連する講習などを充実させる。

- 他部署との教育・研究交流：工学部、他学部、K-12 との協力 2 回/年

◆【報告】工学研究科の小酒井先生が中心となり、異分野交流イベント xTalks を以下の内容で実施した。(9 回/年)

- ・“落語”をどのようにアップデートしていくか - 伝統とお客さま目線の狭間 -
- ・児童・生徒のデジタル学習と生成 AI 活用の在り方を探る - 教師主導と子供主体の最適バランスとは? -
- ・全人教育のなかの テクノロジー - 量子情報科学・解体新書 -
- ・生成 AI がもたらすビジネス教育の激変期 - 教える・学ぶ、その本質が問われるとき -
- ・小学部 (Primary Div.) を見学して、教育の本質を見直そう - < 全人教育 > を進化させる大学と K-12 との Co-Creation
- ・ゼロから考える校務 DX - データと人がつなぐ未来像 -
- ・Minecraft Education × 教育現場 - 学校現場での実践を体験する
- ・玉川ブランドのお酒をつくろう! - 醸造と購買のプロと描く“玉川のお酒”の未来

- ・メタバースの中で3Dクリエイターの「思考の深め方」を理解する ーどのような体験価値を提供したいのか



「Minecraft Education × 教育現場 -- 学校現場での実践を体験する」
埼玉県内の現職教員による実践報告 令和 7(2025)年 11 月 9 日

- アントレプレナー教育の実施：起業家講習会の回数
- ◆【報告】「特別講義」のなかで、以下の2回の起業家講習会を開催した。
 - ・藤崎 正範 (株) ハートビーツ代表取締役「技術を“ビジネス”に変える力ー起業経験者が語るリアル」
 - ・野村 克己 ポレール弁理士法人「技術開発と特許について考える」

[経営学部]

起業、新規事業の立ち上げを実践的に学ぶ学科科目及びゼミナールの設置。具体的には、ゼミナールでの企業設立や玉川商品の経営学的サポート、学内のカフェ運営企画などを想定するとともに、金融機関、官公庁と連携した起業・後継者育成のための科目設置も視野に入れる。

- 既存ゼミナールでの試験的な運用・改善
- ◆【報告】新採用教員のもとで地域連携型の授業を展開することができた。

[教育学術情報図書館]

大学の教育研究推進に伴う教育研究成果公開場所として、電子アーカイブである「玉川大学学術レポジトリ」での成果公開支援を行う。

- 本学レポジトリへの論文搭載と定期的な情報公開（例：論文数の統計を学部、大学院、研究所、センターと共有）
- ◆【報告】本学の紀要論文 99 本および博士論文（要旨）4 本を円滑にレポジトリで公開した。
- 本学レポジトリ内の論文への DOI 付与を促進（HP で周知）
- ◆【報告】公開した本学紀要論文 99 本のうち DOI 付与の許諾が取れた 96 本に DOI を付与した。

[脳科学研究所]

研究成果の特許申請、産学共同研究の立ち上げ、ベンチャー企業の立ち上げ、この一連の手続きをワンストップで対応できる体制を構築
大学院生、研究所研究員に特許取得、ベンチャー企業立ち上げを積極的に促す。その

ために、URA 担当教員を中心に様々な事例、また支援事業の情報を脳科学研究所・脳科学研究科関係者に提供する。URA 担当教員は、積極的に産学連携の相手を探す活動も行う。特許取得やベンチャー企業立ち上げに関しては、学内外の関係者による講演会・セミナーを実施し、それらがより身近に感じられる体制を作る。

●特許取得の可能性についての検討

◆【報告】特許申請・取得を促すため、有用な情報の教員間での共有・協力体制を整えた。また、昨年度の検討を踏まえ、特許出願（1 件）をおこなった。

●連携可能な外部機関の選定と連携検討の開始

◆【報告】企業 5 社（TOYOTA、SONY、Ruten Inc、NTT 人間情報研究所および村田製作所）との産学連携による研究を開始した。

A-03-02 学部教育の可能性の追求

各学部がそれぞれ特色あるプログラムを開発して推進することが重要であり、その過程で繰り返し検証を行う必要があります。具体的には学部を超えた連携プログラムを提案し、具体化していくとともに、その前段階として競争的資金の導入も視野に入れ、学部間連携科目を開講していきます。

【2029 年度のゴール】

●特色ある学部プログラムの推進

●学部の特色を生かしたコンテンツ科目の海外大学との共同開発

【2029 年度までに達成する目標】

●特色ある学部プログラム：各学部で新規プログラムの 1 科目以上の創設・実現化

●学部間連携プログラム：各学部 1 科目以上常時開設（競争的資金を投入）

【2025 年度のアクションプラン】

[経営学部]

日本語と英語の両方で経営学を学ぶ学修アプローチのコースプログラム、DLP（Dual Language Program）による学びの充実を目的として新たな支援体制を構築し、運用を目指す。近隣企業、商店街の協力を受けながらより実践的に学びを深め、地域振興に貢献する。

●新たな支援体制に向けて、複数の検討会（英語、専門、海外大学との連携、産学連携、実践的な学びなど）を立ち上げる。各検討会を年 2 回程度開催する。

◆【報告】産学連携に関しては順調に提携先を開拓できた。また、海外大学との連携についても候補を開拓できた。

●産学連携プログラムの候補を 2～3 あげる。

◆【報告】産学連携プログラムの提携先を順調に獲得できた。

[芸術学部]

「芸術による社会貢献」を掲げ、これまでも授業等を通じて産学官連携など、社会との接点を通じて数多くのプロジェクトを実施してきたが、新たに学生、教員から生み出されたアイデア、デザイン、作品の商品化を目指し、1 点以上の成果をあげるこ

を目標とする。また、単に商品化を目指すだけではなく、商品化するためのプロセスそのものを学修と研究の対象に位置付け、感性とビジネスマインドを掛け合わせ、新しい価値を創出する学部として、独自の強みを活かす仕組みづくりを実践する。商品化に向けた計画を検証し、具体的なアクションを試行。

●学内、学外との連携を模索

◆【報告】

■商品開発の計画・試行進行

○町田市分別ゴミ袋の開発

町田市からの依頼により、新しいタイプの分別ゴミ袋の開発を行っている。現在リサーチや検証を進行中であり、来夏にデザイン案確定、以降に完成・販売の予定となっている。

○「押し弁 Box」

ユニファースト株式会社と連携し、学生が企画したグッズの開発を行った。最優秀賞に「押し弁 Box」が選ばれ、現在完成に向けブラッシュアップを進めている。今後商品化され、販売の予定となっている。

■商品化の実現

○ミュージアムグッズプロジェクト

町田市立博物館と連携し、後継施設となる町田市立国際工芸美術館（仮称）のミュージアムグッズ開発を行った。それらの成果物は玉川大学のコスモス祭や、町田市共催のイベントである「まちカフェ！」にて販売された。

https://www.tamagawa.jp/university/news/detail_25235.html



A グループ【まちだのこざら】



B グループ【作って学べる！
うさツボのプラ板キーホルダーこうぼう】

○「まんぷくあにまるぼーちキーホルダー」

令和6(2024)年度、ユニファースト株式会社と連携し、学生が企画したグッズの開発を行った。令和7(2025)年度にその成果である「まんぷくあにまるぼーちキーホルダー」の開発が進行し商品化された。2025年7月よりECサイトにて販売が開始された。

●授業との連携

◆【報告】商品化の前段階のステップとして、複数の授業にて商品開発について取り扱った。これらの授業での取り組みは、実際に販売を行うプロジェクト型授業への接続や、卒業後の社会での活躍につながると考えられる。主な授業としては以下が挙げられる。

○「芸術表現学」

株式会社伊藤園と連携し、「お茶と人との関係をリデザイン（再定義）する」をテーマに商品開発案に取り組んだ。

https://www.tamagawa.jp/education/report/detail_24950.html



○「複合領域研究 210：工農芸融合価値創出プロジェクト」

令和 6(2024)年度、工学部、農学部、芸術学部の学生がチームを作り、「香り」をテーマに商品や企画の開発に取り組んだ。令和 7(2025)年度はその成果をまとめ、町田マルイにて「香りの体験イベント」を行い、ワークショップを実施した。今後の商品化を見据えて進行中である。



香りの体験イベント 2026
令和 8 年(2026)年 2 月 14 日（土）～2 月 15 日（日）

○「アートによる社会貢献」

アートを切り口としたビジネスや社会活動について学び、実装を前提とした事業計画の策定やプレゼンテーションを行った。

○「アート・デザイン卒業研究 I」「アート・デザイン卒業研究 II」「エキジビション」

販売を想定した商品開発をテーマとした卒業制作作品が多数取り組まれた。

[リベラルアーツ学部]

複眼的視野と問題解決能力の育成に向けての教育体制の確立を目標に令和 5(2023)年度からの新カリキュラムにおいて、Human、Society、Culture、STEAM の 4 フィールドから 2 つのフィールドを学ぶダブルフィールド制を発足させた。ダブルフィールド制により、価値観の多様化・複雑化が進んだ社会において、複眼的視野や確かな判断力をもち、解決する能力を身につけ、積極的かつ協力的にかかわっていく中で、リーダーシップを発揮できる人材を育成する教育体制を構築する。

●海外提携校の拡大

◆【報告】アメリカの RISD (ロードアイランド・スクール・オブ・デザイン) においてフィールドワーク科目「国際研究 RISD」を実施することができた。恵まれた学修環境のなかで行われた研修は参加者から高い評価を得た。しかし、参加者自体が想定よりも少なかったことが課題である。学生への周知方法・時期など改善につとめたい。次年度からの新規海外授業開設にむけてアジア各地で事前調査を行った。

●自治体との連携の拡大と充実

◆【報告】Tamagawa Mokurin Project と協働し、町田市、横浜市、相模原市、北海道森町等で主に児童に向けた木育に関するイベントを実施。岩手県陸前高田市で活動、福島県浪江町の児童施設への寄付活動を行った。



町田市庁舎にて開催された「まちだ ECO to フェスタ 2026」
木の年輪ハンコを使ったワークショップ

[観光学部]

●連携可能な企業を求めて交渉

◆【報告】継続的な模索の結果、Marriott International 及び日本総合研究所との連携を具体的な授業実施へと結びつけることができた。Marriott International との連携では、寄附講座「ホスピタリティ・マネジメント」において理論と実践の融合を試みることができた。日本総合研究所との提携により「企業ガバナンスとマネジメント」において実務家が登壇する授業を実施し、学生に対して実務の視点から強い刺激を与えることができた。このように、当初想定していた企業交渉の水準を超え、具体的な教育成果の創出に至った点に大きな意義がある。

新たな追加カテゴリー

自校教育の充実、帰属意識の醸成を図るために、例えば強化クラブの観戦ツアーの実施、学友会会員数増を目指す取組の充実、卒業生を含めたイベントなどの企画を行います。

また、誰もが安心して安全に学べる教育環境を、学園全体として整備していきます。さらにインクルーシブ教育（共生社会）を目指して、該当部署の機能強化を図ります。さらにボランティア活動を統括する部署の設置、教職員の交流の機会のフォーマル、インフォーマルな面での確保を行っていきます。

【2029 年度のゴール】

- 自校教育の充実、帰属意識の醸成
（強化クラブの観戦ツアー実施など）
- 安心・安全に学べる教育環境の構築
（駅から学園構内へ入ることができる歩道橋の実現など）
- ボランティア活動を統括する部署の設置
- 教職員の交流の機会の確保

【2029 年度までに達成する目標】

- 課外活動の発展・充実
- 学友会の会員数：現状の 1.5 倍
- インクルーシブ教育を目指し、該当部署の機能強化：規模 1.5 倍

[玉川アスレチック・デパートメント]

特別強化クラブが大会等で好成績を残し、大学の知名度向上に繋がるよう、新たな支援策を考案する。また、本学の児童・生徒・学生・教職員を対象とした体育系クラブ活動の観戦ツアーを企画・実施することにより帰属意識を高める。特別強化クラブの大会への応援のほか、学内での練習の見学を通して体育系クラブへの理解を深め、学内における応援者の増加を目指す。K-12 及び大学においては学校行事や研修の中での実施、教職員は「働き方改革」も考慮しながら休日の参加について人事部と相談しながら案を作成する。

● 特別強化クラブ(女子駅伝チーム・エアロビックチーム)にゴルフ部を加え、「スポーツ特別待遇学生給付型奨学金」制度を利用した優秀な学生確保に努める。

◆【報告】スポーツ特別待遇学生給付型奨学金」制度を利用した入学生は女子駅伝チーム 4 名、ゴルフ部 1 名の計 4 名であった。

「質の高い教員養成の実現」を目標に、社会が求める時代に即した教育ができる教員・保育士養成に関する学生支援、研究活動支援の改善・充実を図る。

【2029年度のゴール】

- 質の高い教員養成の実現

【2029年度までに達成する目標】

- 公立教員・保育士採用試験受験学生の教員・保育士名簿登載率 50%以上、免許・資格取得学生の教員・保育士教員就職率 80%以上
- 免許・資格取得学生の現場体験活動実施率 100%
教育・保育実習訪問指導実施率 100%
- 通学課程免許・資格取得学生の複数校（園）種免許・資格取得率 80%
通学課程免許取得学生の小中免許併有率 50%
- 教員採用試験受験自治体の担当教員を 100%確保
- 教員養成、教師教育に関する研究活動の促進
教員養成大学として、学生に最新の教育情報を提供し、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行。また、研究成果を積極的に発信し関心喚起に努める。
- 文科省の答申を踏まえ、教育委員会と連携し、公私立学校の①現職教員②教員経験者③ペーパーティーチャーを対象に研修を実施。現職には管理職研修を、②③には教師不足の改善のため、教員復帰を支援する内容を提供。
 - ・現職教員等研修：年 16 回実施（8 種×2 回）受講者：25 名×16 回 合計 400 名
 - ・教育委員会の研修計画等の情報収集：9 か所
 - ・教員養成大学として学生に対し、常に最新の教育情報を提供する。
 - ・質の高い教育を行うために、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行する。
 - ・積極的に研究内容と活動の成果を学内外に発信し、より多くの人に興味・関心を持ってもらうように努める。

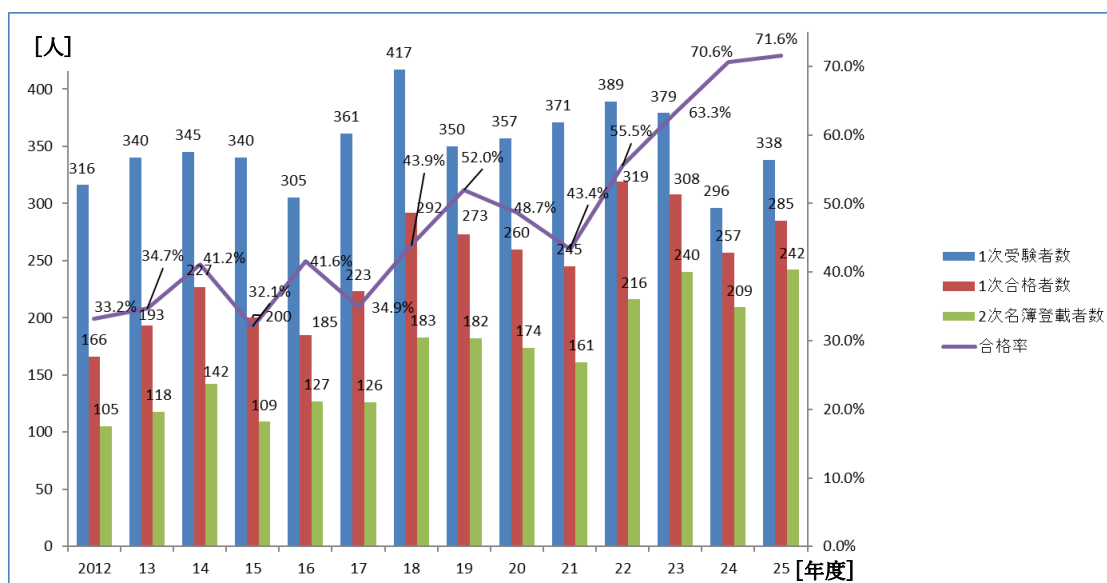
【2025年度のアクションプラン】

[教師教育リサーチセンター]

学生支援においては、「教職課程受講支援プログラム」を検証し、公立学校教員名簿登載率、現場体験活動実施率、複数免許・資格取得率等の具体的な数値目標の達成に向けたアクションプランを実施する。研究活動支援においては、教員養成に関する最新の情報を収集し、学生指導、現職教員研修等に活かすとともに、その成果を教師教育フォーラム、紀要・年報の発行により、学内外に積極的に発信する。

- 名簿登載率 50%以上、教員・保育士就職率 80%以上
- ◆【報告】名簿登載率は 71.6%となり過去最高値となった。名簿登載者数は 242 名と昨年度から約 30 名増加し過去最高数値を更新した。目標値の 50%を大幅に上回り昨年度より高い数値となった。
教員・保育士就職率については、71.2%となり、目標値の 80%には届かなかった。

名簿登載率の推移



指導力ある教員育成のため、教育実習前の現場体験を推進し、令和 11(2029)年に体験実施率 100%を目指す。また、実習の質保証として訪問指導の実施率も 100%を目標とし、教員配置を段階的に全国展開する。

●現場体験活動実施率 100%、教育・保育実習訪問指導率 90%

◆【報告】現場体験活動は、1年次「学校体験活動 A（参観実習・現場活動）」、2年次・3年次「介護等体験」、4年次「教育実習」にて全学年で 100%実施した。
2025 年度より教員を採用した地域：北海道、青森県、宮城県、富山県、長野県、福岡県付近への訪問指導地域拡充したことで 95%までの実績となり目標値の 90%を更新した。

文科省の方針に基づき、本学は令和 4(2022)年度入学生から小中免許併有を促すカリキュラムを導入。併有率 50%を目標に、複数免許・資格取得を推進し、教員・保育士就職率の向上を図る。また、『令和の日本型学校教育』を担う教師の質向上のため、複数免許種の取得を推進し、学生の教員・保育士就職率向上を図る。特に複数免許種（幼小、小中、中高、中高+小等）

●複数校（園）種免許・資格取得率 60%、小中免許併有率 42%

◆【報告】令和 7(2025)年度卒業生で免許取得した 4 年生 483 名のうち、343 名が複数校種免許取得したことから 71.0%と目標値は昨年度に続き大きく上回っている（今年度卒業生から、免許法改正により小学校免許に加えて教育実習に行かずとも中学校 2 種免許取得が可能になった背景も考えられる）。
小中免許の併有率については、132 名となり 27.3%と昨年度を下回り目標値には達しなかった。

学生が志望自治体の教師像・教育ビジョン・教育課題を理解できるよう、地元出身の校長経験者を指導教員として採用。令和4(2022)年度は首都圏8自治体11.8%だが、令和11(2029)年度までに全国68自治体すべてでの採用を目指す。

●教員採用試験受験自治体の担当教員を35%以上とする。

◆【報告】令和7(2025)年度は、北海道、青森県、宮城県、富山県、福岡県の5自治体の教員を採用し、全68自治体のうち首都圏8自治体を加え計24自治体でのサポート体制となった。結果として35.3%となった。

教員養成大学として、学生に最新の教育情報を提供し、教員の研究活動を促進する仕組みを計画・実行。また、研究成果を積極的に発信し関心喚起に努める。

●「各教科の指導法」の研究業績について、各学部の改組計画に対応できるように、「教育実習」業績執筆状況の検証を行う。また、「各教科の指導法」特集号を企画し原稿の依頼を行う。令和7(2025)年度開設の小学校二種免許状教職課程認定申請において、各学部での小学校・中学校共通に開設している「教科の指導法Ⅰ」について業績追加の必要性が発生した。関係学部と協議し、執筆計画を進める。

◆【報告】業績執筆状況の検証については、教学部教務課と連携し、改組計画に伴う教職課程認定申請が発生の際に、UNITAMA教員業績に入力されている情報提供を受けることができるよう確認を進めた。令和7(2025)年度開設の小学校二種免許状教職課程認定申請において、各学部での小学校・中学校共通に開設している「教科の指導法Ⅰ」について業績追加の必要性については、関係学部には働きかけを続けているが、具体的な原稿提出にまでは至らなかったため引き続き対応を重ねる。

文科省の答申を踏まえ、教育委員会と連携し、公私立学校の現職教員、教員経験者、ペーパーティーチャーを対象に研修を実施。最新の教育事情を踏まえた研修充実のため、学校や教育委員会の情報を収集し、求められる資質能力を育む研修体制を構築。教職大学院とも連携し専門性の高い研修を計画する。

●現職教員研修（校長/副校長・教頭・指導主事（5年目～）/中堅教員/指導主事（2年目～4年目））

教職大学院との連携研修

教育委員会の研修計画等の情報収集

◆【報告】中堅教員研修において、従来は指導主事(2～4年目)研修で運用してきたインターバル型研修を導入した。学校経営を担う人材の育成を視野に、校内研修の在り方や進め方の課題を明確化し、「何のために」「何を」「どのように」取り組むかを問う設計とした。

また、NITS中央研修「校長研修」において、教職大学院教員2名がファシリテーターとして研修支援を行った。

新入生歓迎・七夕・ハロウィン・クリスマスなど季節感のある企画や、創造性のある企画を学生が企画・運営する。企画・運営については、学生が自ら組織する活動組織を立ち上げ、その金銭的支援、実施に向けての支援（指導・学内調整）を学生支援センターが担う。

【2029年度のゴール】

- 自校教育の充実・帰属意識の醸成
- 学生生活の活性化を目的に、学生が自ら運営する活動組織を設置して全学生参加型のイベントを開催する。

【2029年度までに達成する目標】

- 学生が自ら企画・運営するイベントを定期的で開催する
- 企画開催数：年間6回程度の企画の実施。

[学生支援センター]

障害のある学生を支援することにより、障害者支援のあり方、大切さ等を学ぶ場所、学ぶ機会として、ピアサポーター制度を確立する。

- 障害学生支援についての学園内での人材育成

◆【報告】令和5(2023)年4月より障害学生支援コーディネーターとして安藤先生を配置し、令和6(2024)年4月より障害学生支援を主要業務とする学生支援センターシニアスタッフを1名配置、さらに令和7(2025)年4月からは実務を担当する障害学生支援コーディネーターを1名配置した。これにより、令和8(2026)年度からは、安藤先生の役割をより明確にするため、障害理解教育推進アドバイザーとしてご尽力いただくこととした。合計3名体制となっている。

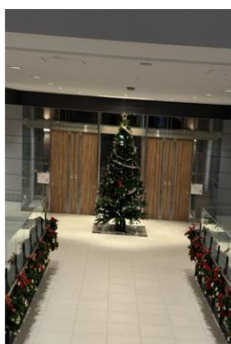
- 学生が自ら企画・運営するイベントを定期的で開催する

新入生歓迎・七夕・ハロウィン・クリスマスなど季節感のある企画や、創造性のある企画を学生が企画・運営する。企画・運営については、学生が自ら組織する活動組織を立ち上げ、その金銭的支援、実施に向けての支援（指導・学内調整）を学生支援センターが担う。

◆【報告】学生が企画した参加型の企画として、前年度に引き続き、七夕飾り、クリスマスイベント、正月（おみくじ・絵馬）の3つの企画を実施した。「企画実施に向けた学生募集」の数値目標20名を達成した。



学生参加型の「七夕飾り」



「クリスマスイベント」



「正月（絵馬）」

(2) K-12

K-12 では平成 18(2006)年、従来までの幼稚部、小学部、中学部、高等部といった、学校種毎の完結型の教育プログラムからの脱却を目指し、園児・児童・生徒の発達段階に応じた学習生活エリアを設定し、新たな K-12 教育プログラムへと移行しました。その翌年の平成 19(2007)年に IB プログラムを導入し、玉川学園の強みであった国際理解教育をより強化。さらに 2016 年に小学校課程に IB プログラムへの接続を目指した Bilingual プログラムを開設しました。また保護者の大きなニーズでもあった放課後プログラムとして、ES プログラムを幼稚部および 1-4 年生で導入。2021 年からは、ES プログラムを 6 年生以上へと発展。また、6 年生からの MYP プログラムスタートに合わせて、新 Division 体制へと移行しました。いずれの改革も、時代のニーズに応じながら、玉川学園の魅力を積極的にアピールすることで、教育の充実を図ったものです。

創立 100 周年に向けて、Tamagawa Vision100 を設定するに当たっては、従来から続けてきた K-12 一貫教育改革をより一層推進していくこと、そして「K-12 一貫教育学校」としての玉川ブランドを確立していくことを目標として掲げています。

B-01-01 全人教育の先駆者として、理論と実践教育の徹底

時代の変化とともに児童・生徒およびその保護者のニーズが多様化し、また外国籍教員や他校出身の教員など多様な考え方や背景を持つ教職員が増加しています。創立 100 周年に向けて、改めて全人教育を今日的な解釈に基づき共通の理念として確認し、確固たる土台の上に教育活動を展開していくことが必要と考えられます。

全人教育研修に関しては、各 Division の中でも計画的に研修を実施していきます。また授業研究、「教育研究」執筆等を積極的に実施することで、全人教育を土台とした教師力の向上を図っていきます。外国籍教員への全人教育研修は、全人教育の英訳版を配付するなど計画的に実施していきます。

従来も各学年、各学級裁量で実施されてきた自校教育を K-12 の視点で見直し、年齢に応じた全人教育の理解を図っていきます。園児・児童・生徒および保護者に共通の「玉川っ子」像を確立することで、三位一体の教育活動を推進していきます。

児童・生徒の評価に関しては、数値で表すことは難しい面はありますが、「学びに向かう姿勢の評価」「非認知能力の評価」「自己評価」「パフォーマンスの評価」など、児童・生徒の成長の様子や学修成果を見とっていくことが大切です。玉川教育の評価としてどのような評価軸が望ましいのか探っていきます。

【2029 年度のゴール】

- 全人教育の 6 つの価値と教育信条、玉川っ子像の今日的解釈を全学的に共有
- 全人教育等の今日的解釈に基づく学校運営の実現

【2029 年度までに達成する目標】

- 各教員は全人教育研修（研究会・「教育研究」執筆等を含む）に年 1 回以上参加
- 外国籍教員向けの全人教育関連資料の翻訳版を整備および全人教育研修を実施
- 教員に対する「全人教育」浸透度アンケート調査を実施（浸透度 85%以上）
- 児童・生徒に対する体系的な自校教育カリキュラムを編成し、各学年 1 テーマ実施
- 全人教育の理念を踏まえた評価の在り方を検討

【2025 年度のアクションプラン】

[Primary Division(幼稚部)]

●園児/保護者/教員を対象とした自校教育の推進

◆【報告】年間を通して、園児・保護者・教員に向けて自校教育に関連付けた働きかけを継続しておこなうことができた。

[Primary Division(1-5)]

中長期的には、自校教育の実践活動を検証、改善し、1-5年生の発達段階に応じた自校教育カリキュラムを設定する。

また、児童に対する体系的な自校教育カリキュラムを編成し、各学年 1 テーマ実施し、評価方法を構築する。

全人教育理解のカリキュラムや自校教育の実践から、玉川学園が求める人間観、子供観を明確にし、体系的なカリキュラムを構築する。道徳科として、小原記念館見学をどの学年のどの時期に実施するかを明確にし、さらに、小原先生の生い立ち記『少年の頃』を教材とした自校教育をカリキュラムに盛り込む。また、教員研修として全人教育論についての研修を行い、理解を深める。

●全学年で全人教育に関わる活動が現在どのようなものが行われているか、また、今後どのような活動が可能であるかをリストアップし、教員全体でシェアする。

◆【報告】1、3年生で小原記念館の見学を実施。3回の記念礼拝を通じ、創立者小原國芳先生の人物像を知り、自校教育につなげられた。また、1年生は、全人教育研究センターの今尾先生より國芳先生の生い立ち、学園の歴史を学ぶことができた。3年生は、校内オリエンテーリングを実施し、建物の名称、銅像の人物などを調べ、自らが通う学校のことを詳しく知る機会となった。1年生は聖山労作に参加し、その際に拾ってきた枝を用いてリース作りに挑戦したり、その歴史ある地にモミジやトチノキなどの苗木の植樹をしたり、12の教育信条にある「自然の尊重」を、労作を通じて体験することができた。



玉川学園の歴史を学ぶ



体験を通して「自然の尊重」を学ぶ

●教員に対して、全人教育の講話を1回実施する。

◆【報告】教職員への全人教育としては、対面による学校説明会、オンラインによる学校説明会を視聴してもらい、その機会とした。

[Secondary Division(6-12)]

全人教育等の今日的解釈に基づく学校運営の実現のため、全人教育理解のカリキュラムや自校教育の実践から、玉川学園が求める人間観、子供観を明確にし、体系的なカリキュラムを構築する。また全人教育の理念を踏まえた評価についても構築する。また、教員研修として全人教育論についての研修を行い、理解を深める。

●全人教育の理念に基づく生徒像・教師像の共通認識を構築する。

◆【報告】昨年度「全人教育」をベースにしつつ、予測困難な未来に向けた「自立と共生」をより強く打ち出した内容で策定・改訂した高等部スクール・ポリシーについて、再確認をし、教育実践をすすめた。

[IB Division(6-12)]

●Further disseminate the concept of Zenjin Education throughout all non-Japanese teachers of the Division.

◆【報告】The IB Division has had success in implementing links between Zenjin Education and the IB Learner Profile through IB Core classes, IB Assemblies and Grade Level Assemblies. Although this has been positive, we need to create a structured curriculum for this across all grade levels.

[学園教学部]

全人教育の今日的解釈の検討を体系的に進めていく。その上で、研修や自校教育の実践プラン、父母会活動の在り方などを策定し実施、検証をしながら改定し、意識の変化や浸透度についても定期的に調査し把握・改善していく。

●全人教育の今日的な解釈に基づき、研修会や自校教育の実践方法を検討し試行。

◆【報告】K-12の全新採用教員を対象に「全人教育研修」を実施した。創立者の著書を読み、印象に残った点や今後の活動に生かす取り組み等について報告書として提出する。この報告は学園教学部でとりまとめ整理することとしている。また、K-12教職員鹿兒島研修の第3回目を実施した。中堅教職員をグループで派遣し、玉川学園立志の地でDivisionを越えた交流を促した。

B-02-01 国際教育の強化

本学がこれまで積み上げてきた国際教育を再構築し、100周年に向けてさらなる充実を図るために、全ての提携校との交流のあり方の見直しや各教科で国際教育の視点を持ったカリキュラムの導入を行い、さらに外国語教育の成果（数値化されたもの）を明確に打ち出していきます。国際交流プログラムのさらなる充実と英語力の向上を図ることで、より海外を視野に入れた進路選択を促していきます。また、実際に海外に行かなくても国内、あるいは学内で実施可能なプログラムを積極的に開発し、K-12在籍中に児童・生徒が1回以上参加できる体制を作ります。JPクラスおよびSecondary Div.では最終学年での英語力の到達目標を明確に示し、K-12 ELFプログラムの改善を図っていきます。英語力向上とともに日本語能力を十分に育てることができるよう国語学習を見直し、その成果の数値化を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 国際教育プログラム（日本文化も含む）の充実
- 外国語教育（多言語も含む）の充実

【2029 年度までに達成する目標】

- 12 年生までに 1 回以上国際交流プログラムに参加
- 国際交流プログラムへの参加人数を、年間、派遣 400 名、受け入れ 400 名、オンライン 200 名へ
- 海外大学合格数を 50 件以上
- K-12 終了時、英検 2 級相当を 80%以上、準 1 級相当を 30%以上取得
(5 年生英検 3 級相当 80%以上、9 年生英検準 2 級相当 80%以上)
- 日本語運用能力を測定する試験を導入

【2025 年度のアクションプラン】

[Primary Division(幼稚部)]

保育カリキュラムに合わせて 8 期に分けた英語カリキュラムを作成し、保育活動との連動性を重視する。新カリキュラムの完成・実施後は、各学年の学習内容の改訂や活動の改善につとめ、必要に応じて更新をおこなっていく。

言語教育（2 言語）を中心とした教育カリキュラムの更新

- 英語カリキュラムの更新（年少～年長）

◆【報告】年少から年長までの 3 年間のカリキュラムの更新作業をおこなうとともに、各学年のシラバスを完成することができた。また、ポートフォリオ作成に取り組むことができたので、次年度も教育内容の精選、更新の作業を継続していく。

[Primary Division (1-5)]

JP クラス、EP クラス共に Bilingual 教育としての英語プログラムを実践し、確かな英語力の育成を図る。また、英語検定に関しても数値目標を達成する。

JP5 年生では英検 3 級相当 70%以上取得 EP5 年生では、英検準 2 級相当を 100%取得を目指す。JP クラスではリスニングとスピーキングを中心とした、EP クラスではリーディング、ライティングを重視したカリキュラムが構成されているが、それぞれの英語力を一層高める指導方法の確立を目指す。さらには、IB と Secondary の教員と連携を図り、英語教育の充実を図る。

- 5 年生対象（希望制）に国際交流プログラム（豪州クィーンズランド州にあるロックハンプトン・グラマー・スクール訪問）の充実を図る。また、海外からの児童、生徒の訪問生を積極的に受け入れる。

JP クラスは週 5 時間の英語授業を通して英語に親しみ、今後もリスニング、スピーキング能力を高める学習方法の確立を目指す。

◆【報告】5 年生のオーストラリア海外交流プログラムは 2 年目を迎え、活動内容をブラッシュアップし、より充実した活動へと発展させた。海外 5 カ国からの学生・生徒を積極的に受け入れ、語学学習にとどまらずに異国の文化を知る良い機会となった。JP クラスでは、今年度ピアソンベンチマーク英語テストを 2 年生と 5 年生を対象に実施した。JP2 年生（達成目標 PreA1）→スピーキング 100%、リスニング 100%、ライティング 100%、リーディング 100%、JP5 年生（達成目標 A1）→スピーキング 66%、リスニング 77%、ライティング 84%、リーディング 97%

[Secondary Division(6-12)]

現在、6～8年生では大学教員との連携のもと、英語教材を繰り返し学習することにより、リーディング、スピーキング能力を高める学習方法の確立を目指して研究を進めている。この2技能の向上を通して、英語への意欲を高め、力を身につける。玉川学園の児童生徒にあった教材やカリキュラムを作成する。

●ELF 教員と日本人教員のカリキュラム連携をさらに強化する。

◆【報告】ELF 教員と日本人教員のカリキュラム連携ができた。

[IB Division(6-12)]

●Further highlight 'internationalism' in the domestic and school lives of the students.

◆【報告】The IB Division celebrates internationalism through its curriculum and extra-curricular events.

Teachers endeavor to give students the opportunity to respond to international opinions and events through their lessons, which is often done through comparing and contrasting Japan with other parts of the world. IB Core class uses contemporary examples from around the world as case studies and encourages students to respond to them, appreciating cultural differences.

[国際教育センター]

派遣プログラムに参加した児童・生徒が在校生に向けてプログラムの内容や現地での体験についてプレゼンテーションする機会を全実施プログラムにおいて設ける。

学内向け国際教育センターコンテンツの内容を更新し機能を拡充する。

海外への派遣および海外交流校からの受入実績人数を、それぞれ 260 人とする。

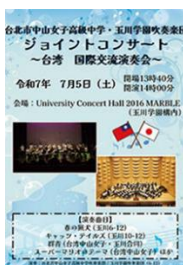
◆【報告】派遣は 308 名となった。本年度の大型案件としてはナナイモ校地でのプログラム(4回合計 128 名、前年比 31 名増)のほか、アメリカ東部研修(27 名)、ヨーロッパ・スタディーズ(26 名)、松柏大志万学院(23 名)、ロックハンプトン校(20 名)があった。しかしながら、イギリス・フェルステッド校研修についてはスケジュールが本学園の学事日程にあわず募集中止、ハーカー校については参加者数が最少催行人数に到達せず中止、となった。全体的には、昨年度と同様に、円安や航空券代の高騰の影響を受けて、研修先が遠方で渡航費用が高額となるプログラムはあったものの、なかには定員を上回る応募者を集めたものもあり、K-12 の生徒の海外研修へのニーズが依然として高いことが伺える結果となった。



カナダ ナナイモ校地でのプログラム
令和7(2025)年7月16日～24日

オーストラリア
ロックハンプトングラマースクール

受入は198名となった。単発の案件ではあるが、嘉義市立北興中学校（37名）、台北市立中山女子高級中学（20名）の影響が大きかった。単発の大型案件の有無により受入の人数が動くことが明確に現れた。例年のプログラムとしては、松柏大志万学院（2回合計22名）、稻江高級護理事業職業学校（2回合計18名）、ハーカー校（21名）、プナホウ校（18名）、ゲーテ校（11名）に加えて、Round Square メンバー校を中心とする各地の交流校から受け入れを行った。大型案件に加えて小型案件が断続的に発生した。



台北市立中山女子高級
中学とのジョイント
コンサート



アメリカ ハーカー校
日本文化体験



ドイツゲーテ高校生と
3年生との交流

●海外交流校を新たに開拓し、新規プログラム開発（受入・派遣）

◆【報告】IB MYP 中期交換研修の新たな交流校として Dainfern College（南アフリカ・ヨハネスブルク）に1名派遣をした。次年度の案件となるが2件の準備を進めた。1つは国際外交（International Diplomacy）研修であり、立ち上げに向けて、有識者に協力を求めたり、事前・事後学習の内容の検討を含めての準備を進めることができた。もう1つはイギリスの Felsted 校プログラムの代替の開発であり、3校を視察した結果を踏まえ、次年度より Cheltenham College プログラムの実施の準備を完了できた。

受入の新規単発案件としては、前述の Dainfern College（南アフリカ・ヨハネスブルク）から1名を交換の形で受け入れた。また、単発の案件ではあるが、嘉義市立北興中学校（台湾）から37名、台北市立中山女子高級中学（台湾）から20名を受け入れ、対応を行なった。

●令和6(2024)年度に派遣プログラムに参加した生徒が在校生に向けてプログラム

の内容や現地での体験についてプレゼンテーションする機会の設定

◆【報告】Secondary Division 11年生の生徒がThe Rockhampton Grammar Schoolに長期留学に参加し、滞在期間中に、同校にPrimary5年生20名が短期研修で訪れた。その際に、11年生が5年生に対して現地での留学経験のプレゼンを行った。このほか、Secondary Divisionにて、アメリカ東部研修、ヨーロッパスタディーズ研修、ゲーテ校研修（ドイツ）に参加した生徒による発表の機会も設けた。

B-02-02 部門横断型プログラムの開発（K-16・継続学習の考えの取り入れ）

本学園では、これまでも一貫教育体制や大学とのワンキャンパスの環境を活用した種々のK-12横断プログラムや大学連携プログラムを実践してきました。これらはVUCAの時代に必要とされる新たな学力観に基づく能力を鍛える格好の機会となっています。OECD Education 2030プロジェクトの示すLearning Frameworkでは、転移可能な知識・スキル・態度の学びをとりわけ優先するべきと言われており、本学園においても、このような場を超越した学びを通して、さまざまな局面に転移可能な能力の育成を、より一層推進していきます。

そのため、横断型のプログラムを企画・構築し、新たな学びの環境を生み出すことをミッションとするHUB部署を創設し、横断プログラム開発・運用の特段の効率化と推進を図ります。

【2029年度のゴール】

- K-16を横断するHUB部署の運用

【2029年度までに達成する目標】

- HUB部署がK-12横断プログラムを年間10件以上開発
- 大学・研究所との連携プロジェクトを年間5件以上実施

【2025年度のアクションプラン】

[Primary Division (1-5)]

サマープログラム及び総合科などの教科学習として実施している大学との連携プログラムをカリキュラム化して安定した実践を図る。

「教育研究」に大学との連携プログラムを実践研究として示し、その有効性を示すようにする。また、大学の教員に指導を受ける機会を増やすことにより、より専門性のある質の高い教育を受けられるプログラムを構築する。

大学との連携活動に関して現状を把握し、見直しを図る。

- 大学、及び教育関連部署との連携活動に関して現状を把握し、見直しを図る。

◆【報告】2年生は、年間を通じ、「お米の学習」（農学部の協力により、田遊び、田植え、稲刈り、脱穀・精米、お米の炊飯の継続的活動）を実践することができた。今年度は、1年生でも「モクリン・プロジェクト」（農学部の先生との丘めぐり、剥皮間伐、草木染め、聖山労作、リース作り、ムクロジ、イロハカエデなどの植樹）に取り組んだ。サマープログラムとして、1年生は全人教育センターの今尾先生からの講話、2年生は教育学部の市川先生による蜜蝋作り、5年生は工学部、教育学部、観光学部、芸術学部の協力を得て、ドローン操作体験、ソーラーカー試乗体験、日本伝

統文化体験など 16 講座を開催することができた。



5月 剥皮間伐



6月 田植え



日本伝統文化体験

[IB Division(6-12)]

●Offer more opportunities for IB students to utilize the range, experience and facilities of the wider Tamagawa K-16 campus.

◆【報告】 Progress has been made in getting students to use the Tamagawa campus as part of their Service as Action. We have been very pleased that our students have volunteered at the Elementary and Kindergarten. Our students have presented on life in the IB for the Grade 5 EP students.

[学園教学部]

スチューデントサポート基金、小原國芳教育学術奨励基金、企業からの寄付金、外部助成金、補助金など、経常費以外の資金を活用し、多様な機関との協働的な取り組みによる学習効果を積み上げていく。その上でHUBとしての機能をもつ部署（または担当）を創設し、効果的・効率的な運用を目指していく。

HUB 部署の設置をめざし HUB 機能を高める。

●学園教学部が HUB としての機能を高め、将来の HUB 部署創設に向け事例を増やす。

◆【報告】 Primary と農学部・森永乳業の視力に関する共同研究を仲介して実施。SS デスクの効果について阿久津名誉教授と連携して検証、ベルリンフィルとの交流行事の受け入れ調整、教師教育リサーチセンター・大学教学部との教員養成特別コース検討調整、事務部門インターンシップ受け入れ、高大連携（理科）の事務支援、父母会活動に伴う大学・法人各部門との連携等様々な HUB 機能の試行に積極的に取り組んだ。

さらに、国家プロジェクト「SIP<包摂的コミュニティプラットフォームの構築>」へ

の参画に伴う協定締結及び活動の支援。「未来の地球学校」の活動の一環として、万博会場に飾るモザイクタイルの制作プログラムに参加。SSH管理機関としての支援、情報収集、実行委員会出席、担当教員からの相談対応、サンゴ移植活動への相談等支援、東京都などが実施する体験活動等への支援金等活用に向けた情報提供を継続実施。

B-02-03 社会とつながるコミュニティの形成（産官学連携の強化）

学校での学びが社会とどのように関わっているのかを自覚させることが児童・生徒の主体的な学びに繋がります。今般の学習指導要領改訂においては「社会にひらかれた教育課程」が改訂理念を表すキーワードとなっています。こうした学びの方向性を受け、学校を超えて社会をフィールドとした学びの重要性がますます高まっています。そのような環境の中で、児童・生徒が各教科で得た知識を統合的に活用すること、またはその必要性を感じる経験をしていくこと、非認知能力を鍛えていくことを目指します。

児童・生徒の学校での学びをより実質的なものにするためには、児童・生徒自身がそれぞれの将来の展望を抱く必要があります。そのため、発達に応じた新たな体系的キャリア教育の充実を図っていきます。

【2029年度のゴール】

- 地域、企業、大学等と連携プログラムの強化
- K-12 一貫キャリア教育の充実

【2029年度までに達成する目標】

- K-12 在学中に連携プログラム（ロボット、ELF、脳科学、アート、音楽等）を2回以上受講（Primaryで1回、Secondary・IBで1回）
- 近隣周辺の子供たちを対象としたSecondary・IB生による課外活動プログラムを年間5回以上実施
- K-12 キャリア教育セクションを設置し運営を開始

【2025年度のアクションプラン】

[Secondary Division(6-12)]

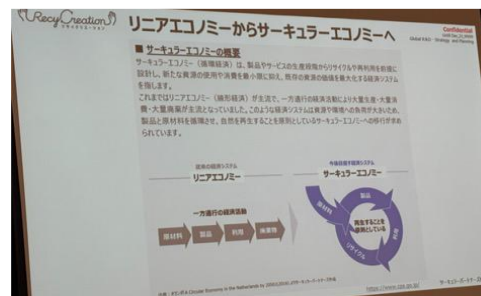
SDGs 目標達成への取り組みを、企業や行政や大学などとのコラボレーションで玉川学園の企画として発信する。（令和11(2029)年度までに全学年実施を目指す）
数年前から行っている企業や行政との協力のもと、脱プラスチックへの取り組みや再生可能エネルギーの学習を通して築いたものを、玉川学園から世界に発信できるような取り組みとして醸成させる。また、学園都市を目指した地域との関わりから、よりよいまちづくり、創造し続けるまちづくりを目指した取り組みを断続して行う。

●企業の協力のもと、SDGs の授業を教科連携で行う。

◆【報告】産官学連携して教科横断授業が実践できた。

花王株式会社と町田市とのコラボレーション授業を実施

特別授業「つめかえパックの回収に向けて町田市ではどのような社会の仕組みが必要か」をテーマに、8年生がグループ発表を行った。



花王株式会社と町田市との特別授業

[学園教学部]

K-12 一貫キャリア教育の充実

K-12 キャリア教育セクションを設置し、運営を開始する。各ディビジョンにおけるキャリア教育の現状と課題を整理し、体系的なキャリア教育の在り方を検討する。見直しをしながら運用していく。

●各ディビジョンにおけるキャリア教育の現状と課題を整理

◆【報告】具体的な取り組みとしてきらぼし銀行スポンサーによる JFA 主催「夢の教室」を5年生、8年生で継続的に実施。新たにみずほ銀行との連携による金融教育に関する授業を5年生で試行的に実施するための支援を行った。

B-02-04 新たな教えと学びの様式の確立

本学園が目指す教育をより効率よく実践するために、適切なカリキュラムの ALIGNMENT と教科横断を実現した K-12 一貫教育学校の実現を目指します。それにより、在校生や保護者の満足度を高めていきます。

EdTech を「教育におけるさまざまな新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組」と定義した上で、さまざまな教育活動において EdTech およびオンライン授業をさらに効果的に活用していきます。

本学園が創立以来大切にしてきた「自由研究」、思考スキルの習得や表現力の育成を目指す「学びの技」、そして、複数の教科で連携を図りながら進める「教科横断型授業」「STEAM 教育」等、全ての探究型の学びをさらに充実させていきます。

各種データの規格化・効率化により、データの共有・連携を行い、学習関連データの利活用体制を構築します。また、データベース化に際しては、学習状況の「見える化」による個に応じた指導を推進します。

【2029 年度のゴール】

- EdTech の推進
- STEAM 教育・探究型学習の充実(学びの技・自由研究・教科横断型学習・STEAM 教育)

【2029 年度までに達成する目標】

- 個別最適な学びに対応するための EdTech を充実させ、児童生徒、保護者の満足度 85%を達成する
- 学習関連データのデータベース化
- 自由研究を STEAM 学習（総合的な探究の時間を充当）として位置付け、科学的な手法による探究学習の場とする。令和 11(2029)年度までに学外での研究発表数を増やす（数値目標は検討中）
- 探究型学習ワークショップを開催(国内・海外)
- K-16 プログラミング教育のカリキュラムを完成させ、実施する。令和 7(2025)年には中学校段階に教育課程特例として教科「情報」を設置することを目指し、小学校プログラミングと高校の情報とにアライメントを確保する

【2025 年度のアクションプラン】

[Primary Division (幼稚部)]

幼稚部の教育年限（3 ヶ年）における「学びのプログラム」の体系化をめざし、3 ヶ年（年少～年長）にわたる言語教育プログラムと表現教育プログラム、年長後期の小学校接続を意識した「チャレンジプログラム」を再構築する。

- 言語教育（2 言語）を中心とした教育カリキュラムの更新
- ◆【報告】教育カリキュラムの見直しや更新作業を継続した。コロナ禍を経ての行事の開催時期やねらいの変更に伴い、保育カリキュラムの改訂作業を継続している。また英語カリキュラムに即したシラバスやポートフォリオ作成をおこなうことができた。子どもの主体性や個性を育む「自発的な遊びの時間」の環境設定については、今年度もさらにブラッシュアップを図っていきたい。

[Primary Division (1-5)]

探究型学習ワークショップに積極的に参加し、5 年生のプレゼンの機会を作り、スキルアップを図り、思考力の育成を目指す。

3 年生からの「学びの技」の学習を充実させ、探究型学習のあり方を探り、5 年生のプレゼン発表へと系統立てた指導を行う。

授業や学びの技などを通して、学びの楽しさや学び続ける意欲を身につけ、自ら課題を設定し、その課題を解決する能力を身に付ける。「教育研究」に学びの技の実践研究を示し、その有効性を示すようにする。

学び続ける意欲を養うとともに、主体性があり、創造力、批判的思考力を身に付けさせる学習を実践する。

- 教員各自、授業研究会などに参加する。（年 1 回）
- ◆【報告】学外の研修会への参加のみでなく、授業力の向上を目指し、脳科学研究所の大森先生によるセンシング研究に参加し、教師の授業力向上に励むことができた。その他、教師一人ひとりが日々の授業をどのように展開しているかを振り返るため

に、指導案を作成した上で互いに授業を見合う機会として 20 時間の公開授業を実施した。さらに、外国籍の教員は、全員が年間で 2 回ずつ BLES 教務主任を中心に授業点検を行った。



外国籍教諭による授業点検

●生涯学び続ける意欲や創造力、国語と算数を基盤とする基礎学力の向上、及び探究的な思考力を養うカリキュラムの検討。

◆【報告】「探究学習、学びの技」として 3 年生から 5 年生までの学習内容を整理し、シラバスにも示し、系統立てて実践できた。3 年生では、林間学校プロジェクトとして、キャンプファイヤーなどを自分たちで企画して活動できた。4 年生では「統計と探究」の学習に力を入れ、今年度は、「文章の指紋」と言われる「読点の数」や「読点の前の文字」を調べ、作家の特徴や心情を数理的に分析し考察することを試みた。5 年生では、個々にテーマを決めて、調べ学習を行い、プレゼン発表し、他者評価も実施することができた。

[アカデミックサポートセンター]

探究型学習の充実（学びの技・自由研究・教科横断型学習・STEAM 教育）

探究型学習ワークショップを開催（国内・海外）する。

K-12 の探究型学習の成果を PrimaryJP クラスや Secondary の成果は国内に向けて、PrimaryEP クラスや IB の成果は海外に向けてワークショップ形式で発表する。探究型の学びをさらに充実させるため、教員向けのワークショップを開催する。

●MMRC が各ディビジョン・学園教学課と連携し、探究型学習に関して K-12 の園児・児童・生徒が体験できるイベントの提供と、教員向けワークショップを開催する。

◆【報告】進路相談室および各ディビジョンと各種検定の受験者数や合格者数の分析資料を共有した。特に、英検についてはスコア分析資料も共有することで教育活動への活用につなげた。

●K-12 の園児・児童・生徒が探究型学習を体験できるイベントを提供する。

◆【報告】Secondary (6-8) および 10 年の新入生に対して自由研究支援講座を実施した。

●探究型学習に関する教員向けワークショップを開催する。

◆【報告】MMRC で学内外の教員を対象とした学校図書館研究会「探究に強い学校図書館をつくるための自己研鑽の仕組みを作ろう」(令和 7(2025)年 8 月 1 日)を開催し、探究に強い学校図書館であるための自己研鑽の仕組みをつくるワークショップを実施した。



玉川学園 学校図書館研究会
「探究に強い学校図書館をつくるための自己研鑽の仕組みを作ろう」

B-03-01 「個性や能力の最大化」をはじめとした K-12 教育の可能性の追求

本学園では平成 18(2006)年度の教育改革以降、K-12 一貫教育を実施したことでカリキュラムの一貫性や指導の連続性が生まれました。そして、その後の新しいディビジョン体制および新学習指導要領の下、社会の変化に合わせた教育内容や指導方法により、K-12 一貫教育のさらなる可能性を追求していきます。

本学園の教育プログラムによって、子供たち一人ひとりが持っている個性と能力を最大限に引き出せるよう、また確実な修得に至らせことができるよう個別最適化された学びを提供します。

本学園は EP クラスや IB があるようにバイリンガル環境が定着してきていますが、どのディビジョンや学年においても授業・行事等をバイリンガルで実施できるよう、K-12 全体に拡大します。

玉川的环境およびコンテンツを生かした特色ある ES プログラムを K-12 全体で展開することで、玉川教育のより一層の充実を図っていきます。

【2029 年度のゴール】

- K-12 一貫教育学校の実現
- K-12 教育プログラムの個別最適化
- K-12 バイリンガル環境の拡大
- K-12 ES プログラムの充実

【2029 年度までに達成する目標】

- 各部定員の安定的な充足
- K-12 新カリキュラムを検証し再構築
- バイリンガル授業およびバイリンガルイベントを実施
(授業実施率 20~30%。各学年年 2~3 回程度のイベント実施)

- K-12 ES プログラムの完成、参加者満足度 85%以上、土日および長期休暇中のプログラムの実施

【2025 年度のアクションプラン】

[Primary Division (幼稚部)]

個々の育ちの「見える化」を図る。

ポートフォリオに関する研究を推進し、教員研修を実施する。

個々の成長をとらえる視点を明確にし、わかりやすく記録する方法等について話し合い、ポートフォリオのあり方について検討を進める。現行の計画・記録の形式を活かしながら、各子どもの個性や能力を的確にとらえ、柔軟に伸ばしてくための記録形式を構築していく。

言語教育（2言語）を中心とした教育カリキュラムの更新

ポートフォリオ研究を主軸とした教員研修の実施

- 英語カリキュラムの更新（年少～年長）

◆【報告】年少から年長までの 3 年間のカリキュラムの更新作業をおこなうとともに、各学年のシラバスを完成することができた。また、ポートフォリオ作成に取り組むことができたので、次年度も教育内容の精選、更新の作業を継続していく。

- 外部講師によるポートフォリオに関する研修の実施

◆【報告】講師を招聘してポートフォリオに関する研修会を実施した。研修会では、幼児の言葉や行動（遊び）の振り返りをドキュメンテーションに表すためのワークショップ等をおこなった。

[アカデミックサポートセンター]

K-12 延長教育プログラム(ES)の完成を目指し、中長期的には、K-12 の園児・児童・生徒の安全安心を保ちながらその時々要望に応じた講座の設定ならびに SH の運営を行う。年度末には保護者アンケートを実施し、満足度 85%以上を目指す。

- SH の運営について、受講状況・実施状況からの分析を継続し、内容を精査する。

◆【報告】令和 7(2025)年度 SH は、すべてのディビジョンにおいて例年並みの受講者を獲得できた。実施 2 年目の幼稚部朝あずかりについては利用者増となり、安全な環境を整えるべく派遣スタッフの増員をして対応した。

- 久志農場を活用したオータムキャンプを実施する。

◆【報告】弟子屈農場に続き、本学学外施設「南さつまキャンパス：久志農場」にてオータムキャンプを実施。温州みかんの収穫体験をはじめ、立地を活かしたサップ体験、鹿児島銘菓の工場見学、鹿児島ならではの体験活動を提供した。



温州みかんの収穫体験



立地を活かしたサップ体験

[学園教学部]

各部の安定的な定員充足のため、幼稚部・Secondary の入学者確保において具体的な志願者増員方策を実施。併せて、将来に通用する学校の在り方を模索し、他校の事例研究や文部科学省との協議を重ね、卓越した K-12 一貫教育校の実現を目指す。

志願者ニーズをはかり、幼稚部、Secondary の広報に反映、志願者増をはかる。

●K-12 一貫教育学校の実現に向けた先進校視察・企業訪問による情報収集・分析（特に国内インター校やイエナプラン、1 条校で IB 校、単位制・通信制で生徒を集めている学校、民間で先駆的なカリキュラム取り組みをしている企業、教育支援に関心の高い企業など）

◆【報告】立命館中高における附属校サミット「来志向の学びと新しい教育への挑戦」に管理職および中堅教員を派遣した。追手門学院との合同研修では現場リーダー・ミドルリーダーを対象に「建学の理念に基づく教育展開」をテーマとして意見交換を行った。グループワークを両校混合で行うことで新しい視点を得ることができた。

[国際教育センター]

バイリンガル授業、及び、バイリンガルイベントを実施する。

（中長期的には、各学年年 2～3 回程度のイベント実施。）

バイリンガルイベントについては、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度にかけては国際教育課主体で企画・運営を行い、令和 8(2026)年度からは生徒主体での企画・運営へとシフトさせる。

●受入プログラムにおける各 Division 正課授業への参加時間数の増加への支援

◆【報告】受入プログラムのうち、ハックリー・スクールならびにマシュー・プリンダース校（6 月）、稲江校日本語科オンキャンパス（台湾、10 月）、インターナショナル・グラマースクールほか合計 3 校（1 月）の 3 回（延べ 5 プログラム）において、各 Division の正課授業に参加の機会を設定することができた。このほか、大学の芸術学部・リベラルアーツ学部の授業に参加する機会を設けた。

新たな追加カテゴリー

各項目に教員研修に関する内容が記載されていますが、これは特色ある玉川教育の実践の中で、いつの時代にも教員の人材育成が重要であることを示しています。そのため、教員に対して人材育成プログラムの開発や適正な評価基準の構築が必要となることから、新たなゴールとして「教員人材育成プログラムの開発と、教員評価の構築」を設けました。

【2029 年度のゴール】

- 教員人材育成プログラムの開発と、教員評価の構築。
- 安定的な志願者確保に繋がる新たなプロジェクトの検討

【2029 年度までに達成する目標】

- 教員業務を整理し、業績を可視化できるシステムを構築。人事部と協力して教員の評価のあり方とインセンティブについて方向性を示す

- 制服の採用、給食弁当導入、食堂及びドミトリーの設置、個に応じた校舎や教室のデザイン、玉川の環境を生かした新たな課外活動の創設、スクールバスの導入など、保護者及び受験生のニーズに応じた方策を実施

【2025年度のアクションプラン】

[学園教学部]

教員業務を整理し、業績を可視化できるシステムを構築。システムに基づき策定した人材育成プログラムを実施。

多方面から教員の在り方を見直し、教員の業務を整理する。その上で、教員の業績を可視化できるシステムを検討・構築。適切な人材育成プログラムを検討・構築する。教員業務の在り方を検討するための基礎的な準備を進め、教員データベースの要件を設定する。

- 教員研修の場等を通して、志願者確保に向けたアイデアを集め、中長期目標に設定する。

- ◆【報告】各ディビジョンの次世代を担うメンバーによる検討を進め、年度末の全体研修会において共有した。次年度も引き続き検討を進め夏の全体研修会で発表する予定となっている。

志願者増に繋がる新たなプロジェクトの検討として保護者及び受験生のニーズに応じた方策を実施する。

リサーチ結果に基づく学校へのニーズの掌握と、それらに適した学校改革および広報戦略の立案・実施。ニーズに裏打ちされた新たなプロジェクトの始動。

- Visionのリサーチ結果やアンケート結果などをふまえた志願者、入学者獲得に繋がる新たなプロジェクトの検討と実施

- ◆【報告】学園入試広報課と学園教学課で持つデータに基づき、10年生入学者の特徴を捉え、入試広報に使えるよう提示した。

[Primary Division (幼稚部)]

志願者増に繋がるプロジェクト

アカデミックサポートセンターとの連携。

- 「スターレックドーム」活用のためのプログラムを継続〔園児/保護者：年1回〕

- ◆【報告】学年ごとに内容を変えて、親子で「プラネタリウム鑑賞会」を7月に実施した。

- 「マルチメディアリソースセンター」活用のための保護者啓蒙活動、園児向けプログラムを継続〔園児/保護者：年1回〕

- ◆【報告】新入園児保護者向けのMMRC施設見学会・説明会を4月に実施した。また、幼稚部園児・保護者によるMMRC利用（図書貸出）促進を目指し、今年度も「ぬいぐるみお泊まり会」を1月に実施した。

(3) 法人・収益事業部門

少子化による学齢人口の減少、65歳以上の人口に占める割合が29%を超える超高齢化、経済発展の鈍化と国家財政の逼迫に伴う私学助成の削減など、私立学校を取り巻く環境が厳しさを増しています。また、地方私立大学の公立化や、1つの法人が複数の大学を傘下に置いて運営する「アンブレラ方式」の推進、大学間の学部譲渡などの制度も始まっています。また、学校法人のガバナンスに関する制度が大きく変わる可能性があり、今後の動向に注視が必要です。

一方、教育機関として、教育の質的転換、社会貢献、産学間連携や国際化等グローバル化への取組、Digital Transformation(DX)、Green Transformation(GX)、Society5.0時代や国連が採択したSDGsに向けた人材育成が求められています。こうした教育の多様化と高度化、社会からの要請に加え、施設・設備のさらなる充実、校舎の耐震化等安全・安心のための教育環境の整備、新型コロナウイルス感染症拡大の防止および学生・生徒支援など資金需要は増加しています。老朽化した施設は新耐震化率100%を目指して、耐用年数50年を目安に解体が必要となり、その実施には多額の解体費用が発生します。さらに、新たな施設・設備の整備等に付随して維持管理費が増加するほか、学校法人会計基準に則り計上される基本金組入、減価償却額、未償却帳簿価額の処分差額等の現預金の支出を伴わない費用が、収支に大きな影響を及ぼしています。そのため、多様な教育・研究活動に取り組むためには、財政基盤の安定が不可欠であり、学生・生徒の定員確保の継続が課題となっています。

法人・収益事業部門の中長期目標を策定するにあたり、大学部門、K-12部門の目標設定を実践・実現するための資源「ヒト(人材育成/人事施策)・モノ(組織/環境整備)・カネ(財務戦略)・情報(収集/活用/発信)」の確保を前提にしました。経営基盤の安定が法人の使命と考えています。

C-01-01 全人教育の先駆者としてのイメージ確立

K-12から大学・大学院までの一貫した教育体系の構築、先端領域における研究と教育の推進、世界で活躍できる人材の育成、キャンパス(教育)環境のさらなる充実等、学校全体の質保証としてTamagawa Qualityの追求を、大学、K-12部門とともに法人・収益事業部門も推進していきます。特にTamagawa Quality追求の成果を可視化し、学内に周知徹底していく仕組みを構築し、実施します。

【2029年度のゴール】

- Tamagawa Qualityの追求「質保証の可視化・教職員への周知」

【2029年度までに達成する目標】

- 可視化・教職員への周知令和11(2029)年100%

【2025年度のアクションプラン】

[教育情報・企画部]

Tamagawa Vision100(2029)の進捗状況を、推進するブランディングプロジェクトの活動展開にあわせ、適時会議体を通じて情報発信する。

● Tamagawa Vision 100(2029)ブランディングプロジェクトを教職員への周知

◆【報告】全学教職員の集いにて、ブランドガイドラインを配付。将来計画委員会、全学園連絡会において、第3期ビジョンリーダーの公募および任期1年目の活動としての宿泊研修について情報を発信した。



第4期大学認証評価を受審し、「適合判定」を受ける。評価結果を学内外に公表し、課題を学内に周知する。（根拠：学校教育法第百九条）

● 大学基準協会への「自己点検・評価報告書」の提出、実地調査等の受審および結果公表

◆【報告】大学基準協会へ「自己点検・評価報告書」を提出した後、実地調査の受審、大学評価（認証評価）結果（委員会案）の受領、意見申立ての書類提出を行った。評価結果として「適合」の判定を受けた。

● 教員養成評価機構への「自己評価書」の提出、実地調査等の受審および結果公表

◆【報告】教員養成評価機構へ教職大学院の「自己評価書」を提出し、訪問調査を受審した。評価結果として「適合」の判定を受けた。



大学評価 認定マーク



教職大学院 認定マーク

All Tamagawa で全人教育 100 年の歴史と Tamagawa Vision 100(2029)を共有し、学生・生徒・児童・園児は自校教育をとおして愛校心を育み、教職員は自校教育の推進や全人教育の研修・受講をとおして玉川学園・玉川大学への理解をより深めます。また、学園史の資料を整備し公開することで、愛校心や帰属意識の醸成を図ります。

【2029 年度のゴール】

- 自校教育の徹底・帰属意識の醸成

【2029 年度までに達成する目標】

- テーマ別研修「全人教育について」の受講率令和 11(2029)年 100%、学園史アーカイブ令和 11(2029)年運用開始

【2025 年度のアクションプラン】

[人事部]

玉川学園の強みである「全人教育」を、あらためて学び、実践することで自校教育の徹底を目指す。また、世代別や世代を超えた研修を実施することで、玉川っ子教職員としての団結力を深め、帰属意識を高めることを目指す。

大学生レベルの「全人教育」をすべての教職員が理解したうえで、一人ひとりが他者へ説明できるようになる。

- テーマ別研修「全人教育③」の開講

◆【報告】本年度は、「労作」をテーマに玉川学園の成り立ちや労作教育の意味・意義について考える研修とし、「基調講演」と「学内フィールドツアー※」に分けて開講した。

※学内フィールドツアーは令和 5(2023)年度・令和 6(2024)年度「大学教育力研修(分科会)」のフィールドツアーをあわせたルート



基調講演
令和 7(2025)年 11 月 19 日



学内フィールドツアー
令和 7(2025)年 12 月 10 日

- テーマ別研修「全人教育」のアーカイブ化

◆【報告】テーマ別研修「全人教育研修」を動画に保存し、希望に応じて貸し出せるようにしている。

- ①「小原國芳の生涯と全人教育」／教育学部 佐久間 裕之 教授
- ②「基礎編：玉川学園の音楽教育について」「実践編：愛吟集の曲や校歌を一緒に歌う」／教育学部 朝日 公哉 教授、久保 紘子 准教授
- ③「基調講演」「学内フィールドツアー」／教育学部 今尾 佳生 教授

創立者小原國芳が、日本で初めて「全人教育」を提唱してから 100 年。令和 3(2021)年度は「全人教育提唱 100 年記念シンポジウム」の開催をはじめ、さまざまな広報媒体を利用して玉川学園が「全人教育の先駆者」であること、また「全人教育」の魅力やその意義を広く社会に発信しました。今後も「全人教育の先駆者」である玉川学園・玉川大学が

全国に知られるよう広報活動を強化していきます。認知度（知名度）の上昇は玉川学園・玉川大学の志願者・入学者の安定的な確保につながるものと考えています。

【2029 年度のゴール】

- 認知度（知名度）の上昇

【2029 年度までに達成する目標】

- 玉川学園・玉川大学の入学者確保

【2025 年度のアクションプラン】

【教育情報・企画部】

- 部門間横断で入試にフォーカスした広報戦略を策定・実施する。
- ◆【報告】農学部、工学部、教育学部のホームページリニューアルに際し、広報委員会大学分科会を開催。情報共有および今後の方向性について検討を行った。

C-01-02 教育・研究環境のさらなる充実

パンデミック等に伴う変化の激しい社会状況への対応も踏まえ、GIGA スクール構想の推進、Society5.0 への取組、SDGs 対応等、未来の学校を視野に入れて時代に即した教育・研究環境の整備を図ります。さらに、K-20 として学内環境の充実、未来の教育・研究活動を支える新規施設の役割と利用計画の策定、学修施設・課外活動施設の充実、カーボンニュートラルの推進、耐震化率 100%達成に取り組みます。

また、変化する社会や多様化する業務に対応するため、さらなるインフラ整備とデジタル化により ICT 環境の向上を図り、DX 推進に取り組み変革を促します。

【2029 年度のゴール】

- 未来の教育・研究活動を支える環境の整備

【2029 年度までに達成する目標】

- DX 化・ICT 活用をふまえた環境の整備
- K-20 を視野に入れた教育体制の構築
- 各建設計画において Co2 排出量 40%削減
- 耐震化率 100%

【2025 年度のアクションプラン】

[総務部]

- 建築マスタープランの共有
- ◆【報告】（後述）
- DX 化と ICT 活用の切り分けによる、環境整備
- ◆【報告】安全に利用できるという事で生成 AI の CopilotChat を事前承諾なしに業務利用可能とした。
- Notes から新グループウェアの部分的移行開始
- ◆【報告】Notes メールや、スケジュール、掲示板等の基本機能が Microsoft365 に移行できた。

C-02-01 国際教育の強化

21 世紀の国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、海外留学（留学生の受け入れも含む）・研修の実施増、ESTEAM 教育の推進、国際バカロレア（IB）クラスや国際教育プログラムの充実を図るための体制を整備します。特に職員の英語力向上に取り組み、複数言語による業務の対応を推進します。

留学生の受け入れ強化を図るために、留学生への経費面・施設面における支援体制を整備します。

また、K-20 として一貫して国際教育を推進し、その運営を取り仕切ることのできる部署の設置を目指します。

【2029 年度のゴール】

- 複数言語による対応が可能な体制整備

【2029 年度までに達成する目標】

- 職員の語学力向上
- 留学生の受け入れ強化
- 学園全体の国際教育を考える部署の設置

【2025 年度のアクションプラン】

[人事部]

職員の語学力（主に英語）を向上し、外国籍教員や留学生の支援、学外への発信や渉外を活性化する。

外国人教職員の定着に向けた対応、日本人教職員の語学力向上、外国人留学生に対応できる教職員の育成

- 規程・Notes 掲示等学内文書の日英対訳表記の部分導入

◆【報告】掲示については、部署ごとに必要に応じて掲出文書の日英対訳表記が定着しつつある。規程の英訳化については、事務組織改正委員会での検討結果を受けて、人事部主管の常勤嘱託規程の翻訳やハラスメント研修の動画字幕に、DTS が提供する「翻訳サービス」（ロゼッタ社の AI 自動翻訳サービス（T-400））を活用した。

C-02-03 部門横断型プログラムの推進（K-20・継続学習の考えの取り入れ）

幼稚部から大学・大学院まで同一のキャンパス内に集う独自の一贯教育を展開している強みを生かし、教育・研究活動における部門を横断するプログラムの実施や連携を図ることができるよう、職員の部門や部の垣根を超えた人事交流を促します。プロジェクトの活用、他部署への応援や出向、あるいは定期的な人事異動を通じて柔軟に対応できる組織や人員配置の仕組みを整備します。また、本学が求める人材（能力）の育成、全学的な FD・SD 活動の推進などにより意識改革を促すと同時に、教職員が活発に交流できるような機会を創出していきます。

【2029 年度のゴール】

- 部門を超えたコミュニケーション力を強化するための体制整備・環境の構築

【2029 年度までに達成する目標】

- 令和 11(2029)年度までに体制を整備し、環境を構築

【2025 年度のアクションプラン】

[人事部]

部門を横断した教職員の協働を実現し、玉川学園を更に強固な組織に変化させる。
部課内から部署を超えた親睦交流への発展。

- 部課内の親睦交流のあり方の検討

◆【報告】研修旅行等および親睦行事補助金は計 57 件の申請があり、金額は約 800 万円、参加率平均は約 86%だった。前年と比べ申請件数は増えているものの参加率は約 1%減少しており数値目標は達成できていないが、部署単位で実施されていることを考慮すれば教職員の相互親睦を図るという目的は一定程度果たされていると考える。

- 部署を超えた親睦交流に関する検討

◆【報告】昨年度に実施した「玉川体操(朝会体操)」は、他部署の教職員とのコミュニケーションが活性化されたという声が多く寄せられたため、取り組みの継続を考えていたものの部署単位での実施となった。

[総務部]

- 業務改善をとおして部門・部署間の連携を強化し、業務の質的向上、効率化を図るため、業務推進課長会を開催

◆【報告】将来計画委員会の法人分科会として、業務推進課長会を開催。各部署の課長 32 名が参加し、3 グループに分かれて本学の現状と課題についてディスカッションを行った。業務推進課長会として取り組む課題をまとめ、令和 8(2026)年度より各課題に取り組む計画である。



業務推進課長会 グループディスカッション
令和 7(2025)年 8 月 13 日

C-02-04 社会とつながるコミュニティの形成（産官学/卒業生との連携、社会貢献の強化）

学校が社会とつながるコミュニティの形成のために活用する知的財産には、さまざまなものがあります。具体的には、学友会との連携による卒業生の活用や卒業生と在学生との関わり等「卒業生との関わりの中から生じる連携」、地方自治体・地域との連携、公開講座の実施等「学校と地域の関わりの中で生じる社会貢献による連携」、学術研究所各研究施設の研究成果の公表や教職員の専門分野におけるメディア出演等「教育・研究活動がもたらす成果の社会への還元による連携」、出資会社との連携や産官学連携等「企業との関わりの中から生じる連携」などが考えられます。

また、学校施設を貸し出すなど人々が集うことができる場所を提供することでさまざまな人的な交流が生まれます。それらのコミュニティを形成する人々が積極的に関わりを持ち、活性化できるようなしくみを構築します。

【2029年度のゴール】

- 学内外に向けた知的・人的資源財産の活用

【2029年度までに達成する目標】

- 学友会を活用した卒業生との連携強化
- 研究資源を生かした産業界との連携
- 生涯学習および地域連携の拠点としての利活用
- 産官学連携のための拠点作り

【2025年度のアクションプラン】

[総務部]

産官学連携のための拠点作り

学内外に向けた知的財産の供与の場としての拠点作り

- 産官学連携のための拠点作り、体制整備

◆【報告】総務部に地域連携推進室が新設した。

各学部・研究科、研究所の自治体における活動状況について調査し、情報を一元化した。地域連携推進室では、今後、包括連携協定を締結している8自治体に対し積極的に連絡をとり、情報提供・情報収集を行い、連携事業を推進していく。



包括連携協定を締結している8自治体



福島県玉川村



和歌山県古座川町



鹿児島県南さつま市

「玉川大学 コスモス祭 2025」令和7(2025)年11月8日～9日
各自治体による地域名産品の販売

◆【報告】

【報告】町田市と学校法人玉川学園による『「まちだの木」活用プロジェクト』と『Tamagawa Mokurin Project』の木に関する取組で推進する新たな資源循環事業連携協定を令和7(2025)年8月12日(火)に締結した。

“町田市内の木”の活用による持続可能社会実現への貢献を目的とし、今後は、教育活動や共同研究など様々な取り組みを行い、研究成果を社会へ広め実装を目指していく。



学校法人玉川学園と町田市の両関係者



町田市との資源循環事業連携協定

[玉川アスレチック・デパートメント]

スポーツによる地域貢献の立案と実施、地域連携の拠点作り。

本学が締結している教育連携や地域連携の中にスポーツ活動を取り入れ、体育系クラブ所属の学生が地域の子供たちへのレクチャーを行うなど、スポーツによる社会貢献活動を実現する。その活動風景を定期的に発信することにより、地域からも応援されるスポーツ文化を醸成する。また、本学が地域連携の拠点となるようハード面とソフト面の充実を図る。さらに、本学近隣のみでなく、体育系クラブの合宿に合わせた地域連携活動も推進していく。

●FC 町田ゼルビアをはじめとするプロスポーツチーム及び地域連携事業の新たな展開を図る。

◆【報告】FC 町田ゼルビアとの連携を通じ、地域交流および教育的価値の向上を目的とした多様な取組を実施した。①ホームゲームに連動したゼルビアウォーキング男気コース(キャンパス散策を含む)の実施、クラブハウス見学・親子サッカー教室の実施、アンバサダー太田宏介氏の中高サッカー部向けクリニック、ならびに黒田剛監督による講話(教師教育RCと共催)を開催し、幅広い世代を対象とした交流と学びの機会を創出した。



クラブハウス見学



親子サッカー教室



●教育連携や地域連携 2 件を実施し、本学のホームページに成果を掲載する。

◆【報告】8月には町田市内の幼稚園から大学生および本学園の幼稚部から大学生を対象とした「エアロビ教室」を実施した。さらに、2月には「TAMAGAWA マルチスポーツ・ディスカバリー」と題し、町田市近郊の小学生（1～6年生）および本学園の小学生（1～6年生）が参加可能な企画を実施し、地域貢献および運動教育の推進を行った。



エアロビ教室



社会とつながるコミュニティ形成に重要な役割を果たす卒業生の職業は、多業種・多職種にわたっています。現在、個人情報保護の観点から卒業生情報は学友会単独のデータベースで管理しています。セキュリティを万全にして、法人が卒業生を活用する際に必要な情報が検索できるような業種別卒業生データベースのシステムを構築して、学生・生徒・児童の教育活動での活用、法人への寄付（募金）活動での活用、大学・K-12・法人がイベントを企画する際の活用など卒業生の有効な活用に繋げていきます。

【2029 年度のゴール】

●業種別卒業生データベースの構築と活用の検討

【2029 年度までに達成する目標】

●2029 年度までに業種別卒業生データベースの運用開始

【2025 年度のアクションプラン】

[学友会事務部]

学友会会則第 2 条—玉川学園創立の精神を尊び、全人教育の理念を世にひろめるとともに、会員相互の親睦を図り、会員と玉川学園との関係を密にして、常に母校の発展に寄与するという学友会の目的を具現化するために卒業生データベースの再構築を行う。

●令和 11(2029)年までの目標を達成するため、現在の会員管理システムの契約更新を視野に入れたシステムの検討。

学友会会員数が 12 万人を突破。現会員のデータを更新し精度が高いものにする一方、新規会員の就職データおよびクラブ活動データを新項目として取り込む。

◆【報告】現在の会員管理システムは平成 19(2007)年より稼動しており、リプレイスによる更新を 3 回行っている。令和 8(2026)年 9 月には現在の会員管理システムの契約更新をおこない、さらにさまざまなデータの活用につなげていく。

C-02-05 新たな教えと学びの様式の確立

新型コロナ感染症など社会構造の変革が迫られる感染症による災害、近年の想定外の自然災害、人為的事故による災害、SNS のコミュニケーションエラーによる事案発生など、非常事態となってしまった際の危機管理体制のさらなる強化を図り、ステークホルダーへの安全確保と教育・研究の事業継続計画の策定を行います。

【2029 年度のゴール】

- BCP（事業継続計画）の策定

【2029 年度までに達成する目標】

- 2023 年度に事業継続計画を完成（完成後は見直し・修正継続）

【2025 年度のアクションプラン】

[総務部]

玉川学園・玉川大学の新たな強みを獲得する際に、新たに必要となる機能を模索・検討し、実装する。

- 玉川学園・玉川大学の新たな強みの把握

◆【報告】創立 100 周年記念事業推進委員会の下部組織である分科会の事務担当部署で構成する分科会代表者会を発足し、部門を超えた組織体制の構築を実施。

学校法人玉川学園創立100周年記念事業体制図



学校法人玉川学園創立 100 周年記念事業推進スケジュール

担当	項目	令和7年度 (2025年度)												令和8年度 (2026年度)												令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	創立100周年 令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)																														
		11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	11	12	1	2	3																																				
		事業立案・広報期間																								事業実施期間（冠行事・イベント）																																	
100周年記念 事業推進 委員会	第1回委員会	11/25																								12/17																								式典									
分科会 代表者会	第2回委員会																																																										
	第1回代表者会	12/17																																																									
	第2回代表者会																																																										
各分科会	分科会活動期間			3																																																							
	事業計画案調査			4																																																							
	提案書提出期間（4月30日）			4/30																																																							
	事業計画案まとめ			5																																																							
教職員の間における記念事業推進体制説明				5																																																							
特異計画委員会における事業報告				5																																																							

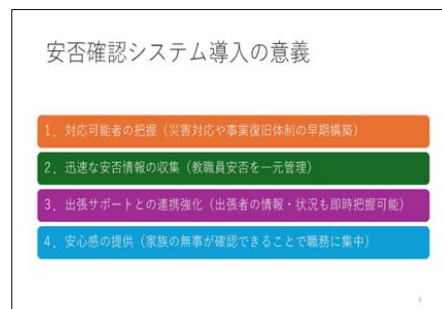
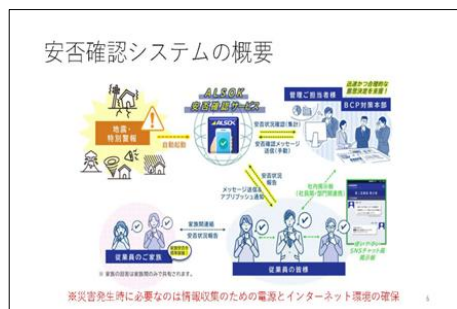
自然災害、感染症による災害、人為的な災害、あらゆる非常事態を想定した危機管理体制の強化を図る。

●災害毎のリスク側面を抽出し、非常事態を特定する。

◆【報告】防災対策小委員会の意義の見直しを行い、各部から小委員を選出して頂く理由について再確認を実施した。その結果、秋に実施された大学合同防災訓練時に小委員会メンバーを中心に訓練実施要項をとりまとめ、問題点や今後の課題について抽出し見直しを実行した。

●非常事態毎の危機管理体制を構築する。

◆【報告】防災対策小委員会の存在意義について他部署から問い合わせがあり、CSCとして今後どのような体制で防災対策小委員会を活用するか、各地区隊による防災訓練や災害訓練を行う事を念頭に東京消防庁 OB スタッフと計画立案を行った。また、CSC マスタープラン作成と教職員安否確認システム構築(導入)について取り組んだ。



新たに必要となる機能として、ICT 教育に関する最先端の研究を推進するとともに、学術および教育分野のコンテンツを分析し、また、人間工学や眼科の観点から ICT が児童・生徒・学生に与える影響、さらには悪影響を回避または軽減するための対策を実践的に研究することを目的に、令和 4(2022)年に学術研究所に ICT 教育研究センターを新設。令和 5(2023)年 4 月からは高等教育附置機関のセンターとして学術研究所より独立しました。ICT 教育研究センターを中心として、玉川学園・玉川大学における教育 DX の推進と SDGs に掲げられた目標を達成するための社会活動を両立させながら、ポスト・コロナ時代の新しい生活様式を確立し、教職員の ICT 活用能力の向上を図ります。

【2029 年度のゴール】

●新たに必要となる機能の充足 (組織・設備・人員配置・情報収集など)

【2029 年度までに達成する目標】

●各部門のゴールにより検討・対応

【2025 年度のアクションプラン】

[人事部]

玉川学園が新たな教えと学びの様式を確立するべく、教職員の一人ひとりの能力やスキルを最大限に活用できる環境を整えると同時に組織をより強固なものとするため、DX を推進する。

すべての教職員が活躍できる柔軟な働き方と評価制度の検討。

●キャリアの複線化（総合職・一般職）の検討

◆【報告】キャリアの複線化の検討にあたり、「副参事6級への昇格・課長補佐への昇任」の候補者に対し面接を実施することとした。

●育児・介護などを抱える教職員のための働き方の検討

◆【報告】令和7年（2025）年4月の育児・介護休業法の改正に伴う規程整備を行った。その他、介護に関する情報や本学園の介護支援制度に関する個別相談窓口について電子掲示板にて周知した。

C-03-01 アントレプレナーシップ醸成のための取組

アントレプレナーシップ醸成のための人材育成は教育部門でゴールを設定しており、法人部門ではアントレプレナーシップ醸成のための人材の発掘に取り組みます。そこで、卒業生の経営者・起業家の講演等のイベントを通して在校生の中から人材を発掘することを計画しました。具体的にはさまざまな分野で活躍している卒業生を活用していきます。経営者・起業家等、まずは卒業生を通して社会と接していき、そこを糸口として、その輪を社会全体に拡大し、テーマ・目的に合ったイベントや講演等を企画・実践していきます。

この取組を実現するためには、機会創出のための制度およびプログラムの策定が必要であり、他校の先行事例を調査しながら構築していきます。基金の設立等それに伴う財政的な支援も含めて法人として取り組んでいきます。

【2029年度のゴール】

●人材の発掘・養成・発信・社会との連動（卒業生・経営者等）の実現のためのイベントの企画と実践

【2029年度までに達成する目標】

●起業家の講話などイベントの開催（年1回）、機会創出のための制度およびプログラムの策定、基金等財源の確保

【2025年度のアクションプラン】

[玉川アスレチック・デパートメント]

●スポーツ分野で活躍する卒業生や本学関係者を招聘し、イベントを1件実施する。

◆【報告】FC 町田ゼルビアの黒田監督を招聘して、講演会を実施した（教職リサーチセンター・健康教育研究センター・学術研究所高等教育開発センターと共催）。また、ブラインドサッカーのワークショップを開催した（健康教育研究センター・学術研究所高等教育開発センターと共催。令和8(2026)年1月24日）。



「スポーツと教育 2025」

テーマ「体験から学ぶ ブラインドサッカーから考える共生社会」

体育会統一ロゴを活用した広報強化

●UNDER ARMOUR 社と協力し、体育会向けの統一ロゴを用いたウェアを希望するクラブに提案する。

◆【報告】体育会クラブ主将会に向けて、7月にUNDER ARMOUR の紹介を行った。ダンスドリルチームジュリアス・バスケットボール（男子）部・スキー部・バレーボール（男子）部・軟式庭球部が統一ロゴを利用したユニホームやウェア等を作成した。特別強化クラブである、女子駅伝チーム・エアロビックチーム・ゴルフ部も統一ロゴを利用している。2月には、大学クラブ全体向けにアンダーアーマーとの取り組みについて話をした。

C-04 財政・経営基盤の強化

学校法人はその活動を永続的に行うことが目的となっていますが、近年では、少子化等の影響により、私学を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあります。継続的に入学定員割れや収支差額がマイナスとなっている学校法人が増加傾向にあり、少数ですが経営困難に陥る学校法人も発生しています。そして、最終的な学校法人の経営破綻は、一般的に、資金ショートが原因と考えられています。また、学校法人が社会から要請されている質の高い教育・研究活動を継続し、さらに安心・安全のための施設・設備等の教育環境整備には多額の資金が必要となっています。従って財政・経営基盤の強化にあたっては、活動の財源となる収入の安定的な確保が必要不可欠です。

収支差額の確保は将来の活動を継続するための財源となることから、望ましい数値目標は「経常収支差額率 10%超」ですが、現時点での目標としては「経常収支差額率 5%超」が妥当と考えています。

また、外部資金として、資金運用による受取利息収入、戦略的な募集活動による寄付金収入、公開講座・受託研究・延長教育プログラム等の事業収入、積極的な各種補助金への申請による補助金収入等の獲得が重要です。

【2029 年度のゴール】

●資金の確保（定員の確保、寄付金・補助金・外部資金などの獲得）、資金の運用

【2029 年度までに達成する目標】

●収容定員超過率 大学 1.09 倍 K-12 1.0 倍

●経常収支差額率 5%超

【2025 年度のアクションプラン】

[経理部]

新しいポートフォリオの策定による資金運用。

元本確保等安全第一を基本方針とし、資金需要の増加に柔軟に対応する一定の流動性を担保した、新しいポートフォリオの構築と新規運用商品を提案。

●資産運用収入の維持、増加

◆【報告】良好な投資環境が続いたため目標を達成することができた。

[出版部]

●大型書店や外商系書店、大学生協・大学売店、図書館展での営業活動

◆【報告】三省堂書店（外商系）に向けては、同社ロゴ入りの新刊単品注文書を作成、各営業所への送付を行った。

また、大学生協向けには、毎月発行される「カタログショッピング」への掲載を続け、教職員や学生に向けての露出を続けた。

図書館展に関しては可能な限り参加、司書の方々に購買意欲を高める案内を行った。参加が難しい地域に関しては、「ブックセレクション」カタログを学校図書館、公共図書館向けにDM展開を行った。

[教育情報・企画部]

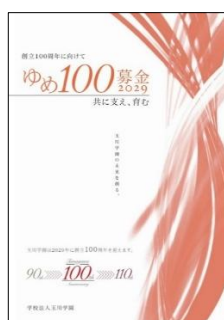
「ゆめ100募金」および「教育充実資金」の寄付戦略を強化、積極的な活動を行うことにより、個人寄付者のリピート率を50%以上、年間法人寄付件数を200件以上とし、令和11(2029)年度には新規寄付を含め年間3億円の寄付金収入を目指す。

●寄付金の使用用途を明確にし、返礼品を充実させることにより、新規高額寄付を増やす。

◆【報告】返礼品企業は25社、学内部署は昨年度より1部署多い4部署となった。

●高額寄付者に対しきめ細かいフォローを行い、満足度を上げることによりリピート率を上げる。

◆【報告】法人に関しては、法人4社に対して賀詞交歓会への招待という形で実現。



ゆめ100募金 趣意書



返礼品カタログ

[玉川アスレチック・デパートメント]

強化クラブ・特別強化クラブへの寄付金・企業等からの協賛金、スポンサー獲得の推進。

●新規特別強化クラブの寄付金獲得

◆【報告】今年度新たに3件の寄付金を獲得した。

●法人訪問を積極的に行うことにより新規の協賛獲得を目指す。

◆【報告】TADパートナー制度を構築し、ゴールドパートナー1社、シルバーパートナー1社、パートナー1社の計3社と契約を締結した。



磯部塗装株式会社



新宿運輸商事株式会社

財政・経営基盤の強化のためには、資金の確保（収入）と共に予算執行（支出）に関しても検討が必要と考えます。収支差額を確保するためには何らかの支出抑制策の検討も重要です。「予算の削減」も一案ですが、教育の多様化と高度化、社会からのさまざまな要請に加え、安心・安全のための施設・設備の整備等も必要なことから、簡単に実施できることではありません。したがって、限られた予算を有効に活用するために、今以上に対費用効果を重視した予算計画を立案することが必要と考えます。また、それと合わせて業務の見直しを図ること、計画の立案において客観的な視点を持つこと、より適正な運用を意識することなどが有効な手段と考えます。

【2029 年度のゴール】

- 対費用効果を重視した予算の立案

【2029 年度までに達成する目標】

- 経常収支差額率 5 % 超

【2025 年度のアクションプラン】

[経理部]

健全な財政の維持のため

- 新規の教育研究活動に係る財源確保のため、業務の見直し・合理化等経費節減の啓蒙活動の実施

◆【報告】（後述）

- 収支均衡を目的とする中長期財政試算の策定

◆【報告】（後述）

- 予算の適切な執行とガバナンス強化のための予算制度改革の検討に併せ、学内外に向けた積極的な財務情報の開示

◆【報告】財務情報の開示に関しては、例年通りの集約型の予算、決算に関する情報を HP 上に掲載した。

- 支払明細表システムの情報収集

◆【報告】個人情報に関する対応策として、本年度は「ゆう ID（デジタルアドレス）」の活用および「携帯電話番号」の活用等の検討を行った。デジタルアドレスの活用は有効な解決手段の一つであるが普及率が課題となっている。引き続き検討を進めていきたい。

学校法人が行う収益事業は、その収益を私立学校の経営に充てることを目的にしています。したがって、収益事業部の利益確保は大変重要です。

売上高の増加を見込んで、近年もポンカンショコラや玉川マスクなど、外部との連携による商品の開発・販売がありました。

卒業生が勤務・経営している企業・団体、あるいは（地域）連携している自治体等の中には、商品開発の可能性を有するところが少なくないと考えられます。卒業生等の協力を得ながら、本学の特色・特徴を生かした関連商品の開発・販売を行うことで、収益事業

部門の利益増加につながるよう取り組みます。

【2029 年度のゴール】

- 卒業生企業等との連携による開発商品の販売

【2029 年度までに達成する目標】

- 学友会・芸術学部を絡めた商品開発 2 件

【2025 年度のアクションプラン】

[購買部]

学友会事務部を通して卒業生などを絡めたストーリー性のある商品開発および芸術学部を絡めたデザイン開発。

- 芸術学部を絡めたデザイン開発(前年度の継続)

◆【報告】資材関係など学生デザインの使用を引き続き継続推進。次年度に向け、学生を絡めてのデザインが進行中。

社会を取り巻く環境変化の激しい時代の中で、経営基盤を強化し安定した教育・研究活動を維持するために、新たな人事政策を策定します。特に人件費の適正化を重要課題とし50%～55%に抑えることを目標に設定したいと考えています。

目標を達成するための政策として、DXの推進、DXの下での人員配置の検討、求められる役割(役職・職位)に応じた研修計画の立案、公平な評価とそれに見合う処遇の再構築、そして、教職員のワークライフバランスを大切に柔軟で多様性のある職場環境の整備を行います。安定した経営基盤を築くとともに、教職員一人ひとりが長く健康的に働き、活躍できる魅力ある職場づくりに取り組みます。

【2029 年度のゴール】

- 人事制度の再構築

【2029 年度までに達成する目標】

- 人件費を適正化し50%～55%

【2025 年度のアクションプラン】

[人事部]

- 学園全体で人件費削減に向けた取組みを検討する

◆【報告】昨年度に引き続き「階層別研修：(新任)課長職研修」の内容に人件費と賃金について取り上げ、以下の内容について理解を促した。

(1) 人件費の考え方

(2) 人件費の推移

(3) 賃金の仕組み

①基準給与 ②基準外給与 ③その他諸手当

(4) 超過勤務手当

特に(4)では、役職別の超過勤務単価(最低額・最高額)を具体的に示し説明を行った。

[保健センター健康院]

教職員が最大限に能力を発揮できる健康状態を維持する。

学校保健・産業保健・保険診療の安全遂行。（インシデント発生ゼロ件）

専任教職員（嘱託含む）健康診断受診率の向上（休業者及び休職者除く）96%以上
教職員のメンタルヘルス障害の予防—高ストレス・長時間労働者への介入と、管理職者への職場環境問題等の共有。

●教職員のメンタルヘルス障害の予防

・ストレスチェックにおける高ストレス者や長時間勤務者に対する面接やカウンセリング、医療介入

・人事部と連携した所属部署管理職者との問題共有や、環境調整について助言・提案をおこなう

◆【報告】ストレスチェック対象者 888 名中 768 名が受診。うち高ストレス者は 13.8%と、昨年とほぼ不変で高値となった。高ストレス者のうち面接希望者は 7 人であった。人事部と連携した啓発活動や、産業医・精神科医面接（述べ 304 件）、教職員カウンセリングを実施（述べ 212 件）するなどメンタルヘルスの向上を目指した活動を行った。

●医師やカウンセラーの適正配置の検討

◆【報告】医師は専任（院長）1 人、内科非常勤医師（週 1/2 日勤務）3 人、精神科非常勤医師（月 1 日）1 人配置。診療数は、産業医面談・保険診療ともに徐々に増加傾向となっている。カウンセラーは嘱託常勤 1 人、非常勤（週 1/2～1 日）3 人配置。カウンセリング述べ件数（大学生＋教職員）は 1081 件と増加傾向が続いている。

●医療安全に関する研修と、学内・院内感染症予防活動

◆【報告】事例にかかわる検討会を適宜実施し、対応法の確認・関係スタッフ（医師・看護師・カウンセラー・事務職）内での共有を実施した。また、インシデントに関する報告書（部内保管）を作成。

C-05 ブランド浸透活動（学内外への広報/P R活動の強化）

玉川学園のブランド浸透活動は、ブランドスタイルの確立と共に、対外的にブランド発信を行う広報活動やPR活動の強化がとても重要となります。いかにして競争力をつけ、競合する学校との差別化を図るかが必要です。そのためにはIRによる経営判断をはじめ、戦略的広報の構築、情報発信の強化、リピーターを獲得するための戦略や工夫が必要となります。これらの活動はすべて最終的には安定した志願者と入学者を確保するためです。学齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響など社会を取り巻く環境が大きく変化する中、柔軟な発想と行動力により浸透活動を進めていきます。また、玉川学園のブランド浸透活動の成果の可視化を行うしくみを構築します。

【2029 年度のゴール】

●志願者・入学者の安定的な確保

【2029 年度までに達成する目標】

- ホームページアクセス数 900 万 PV
- 各種メディアへの掲載件数 1,000 件
- YouTube 総再生分数 12,000 時間
- Instagram フォロワー数 9,000 件

【2025 年度のアクションプラン】

[入試広報部]

● 指定校枠の拡大と効果の検証、および総合型入学審査、公募制推薦における実施内容の検証（実質的な入学者確保）

◆【報告】入学実績や高校からの依頼を総合的に検討し、新規の指定、指定校枠の追加等を行った。結果、指定校での出願者は昨年の 449 名から 489 名に増加した。さらに令和 8(2026)年度入試より、公募制推薦入試（適性検査方式）を新規に実施した。併願可の推薦入試ではあるが、177 名の志願者を集め、合格者 65 名のうち、31 名が入学を決めた。

● 受験生との継続的接点構築を目的とした SNS 導入と運用（認知の定着）

◆【報告】令和 7(2025)年 2 月の説明会より LINE の友だち募集を開始し、現段階で 2,000 名弱の友だち登録があった。SNS 強化の第 2 弾として Instagram もオープンさせた。直近の 3 月のオープンキャンパスアンケートでは、開催を知った理由の中で Web が 36%だったのに対して、SNS が 10%となっている。これまで行ってこなかった分野で 10%の回答は十分な成果と言える。



入試広報部 LINE

● 高校内ガイダンス参加、高校訪問強化とそれに対する効果の検証および重点校の見直し（高校との関係強化）

◆【報告】高校外ガイダンスは 540 件、出張講義は 134 件参加した。昨年と比較しても大幅に増加しており、直接接触機会を増やしたことが定員確保にもつながったと感じている。

[教育情報・企画部]

広報用ツールとしてアクセス数を増やすために、各種ニュースや日々の教育活動などコンテンツの充実を図る。また、Web 広告（ターゲット広告、ほか）も計画的に展開し、ホームページのアクセス数増につなげていく。コンテンツや Web 広告の展開に

あたり、大学・K-12 の入試広報部署と連携し、志願者の増加、入学者の確保につながるよう戦略的な広報を実施する。

●HP や各種 SNS のアクセス数の状況を適宜把握し、日々の業務と連動させた情報発信を行う。

◆【報告】 Youtube 総再生時間、Instagram フォロワー数は、目標を上回ることができた。引き続き本学の広報に繋がる掲載を継続する。

令和7(2025)年度	目 標	結 果
ホームページアクセス数	825 万 PV	813 万 PV
各種メディアへの掲載件数	650 件	579 件
YouTube 総再生分数	8,000 時間	8,773 時間
Instagram フォロワー数	5,000 フォロワー	5,471 フォロワー

●志願者の増加、入学者の確保について、入試広報課、学園入試広報課と適時連携を図り展開する

◆【報告】 農学部、工学部、教育学部のホームページリニューアルに際し、広報委員会大学分科会を開催し、志願者増加に向けたサイト設計について情報共有を行うとともに、検討を行った。

また K-12 パンフレットとホームページを QR コードで連動させ、適切なサイトへの誘導と紙面を補うコンテンツの充実を図った。

ブランドの浸透は、外観のイメージだけではすぐに効果がなくなります。SNS など情報があらゆる所で発信される現代社会においては、身近なステークホルダーの満足度を上げ、自分の子供や兄弟・姉妹に「玉川学園で教育を受けさせたい」と思ってもらうことが重要です。12 万人もの多くの卒業生を輩出している現状では、ステークホルダーから玉川ファンを増やしていくことが近道だと考えます。在校生や卒業生の満足度が向上し、ブランドが浸透すれば全国的な知名度も上昇し、今後の志願者・入学者の確保にもつながります。

【2029 年度のゴール】

- 在校生・卒業生の満足度の強化・認知度の向上

【2029 年度までに達成する目標】

- ホームページおよび SNS (YouTube、インスタグラム) による効果的な広報の推進

【2025 年度のアクションプラン】

[教育情報・企画部]

- 在校生・卒業生の満足度の強化・認知度の向上

◆【報告】 学生の学びと地域をつなぐ取り組みとして「2025Winter Illumination-光つなぐ、玉川の学び-」を開催。学生、教職員、地域の方々が来場した。学生がデザインを手がけた正門ツリー・イルミネーションの点灯、大学文化会合唱団、教育学部

朝日ゼミによる合唱、町田市との事業連携協定に基づき、学生が放置竹林の課題を学びながら制作した竹あかり、工・農・芸・リベラルアーツ学部の学生有志による香り×音楽×プロジェクションマッピングが行われた。これら学生の学びの成果は、HPやSNSで学内外に情報発信した。



玉川大学 玉川学園
光でつなぐ、玉川の学び 2025
Winter Illumination
ライティング・イルミネーション
— 光でつなぐ、玉川の学び —

学生たちの学びの結晶が、三つの光の芸術
この冬、玉川のキャンパスで、光の芸術が芸術が芸術

- ◆第1章 正門ツリー・イルミネーション
11/28(日)～1/4(日) 16:30～21:15
(学生デザイン×玉川池×逆さツリー)
学生がデザインしたツリーが、玉川池と逆さツリーを照らす。学生がデザインしたツリーが、玉川池と逆さツリーを照らす。
- ◆第2章 竹あかり・ゆらぎの丘
12/1(月)～12/3(水) 16:00～19:30
(町田市連携×竹資源×活用・循環)
玉川学園と町田市が連携し、竹資源を活用した竹あかりを制作し、ゆらぎの丘に設置する。学生の学びと地域の資源を活かした、やさしい町田市を照らす。
- ◆第3章 【香響曲】 - Scentphony -
12/20(土)～12/24(水) 17:00～20:00
(香り×音楽×プロジェクションマッピング)
玉川大学・玉川学園の学生による音楽と香り、プロジェクションマッピングによる芸術表現。香り、音楽、プロジェクションマッピングを組み合わせ、キャンパスに新しい芸術表現を創ります。
※12/21(日)は、玉川学園祭期間(12/20～21)による交通規制が行われます。

点灯式
11/28(日) 16:20～16:40
(玉川池畔・玉川学園)
玉川池畔に設置されたツリーが点灯式です。お天気に合わせて変更される可能性があります。

ぜひともお楽しみください
玉川大学 玉川学園の学生による音楽と香り、プロジェクションマッピングによる芸術表現。香り、音楽、プロジェクションマッピングを組み合わせ、キャンパスに新しい芸術表現を創ります。

玉川大学 玉川学園



点灯式



第1章 正門ツリー・イルミネーション
〈学生デザイン×玉川池×逆さツリー〉

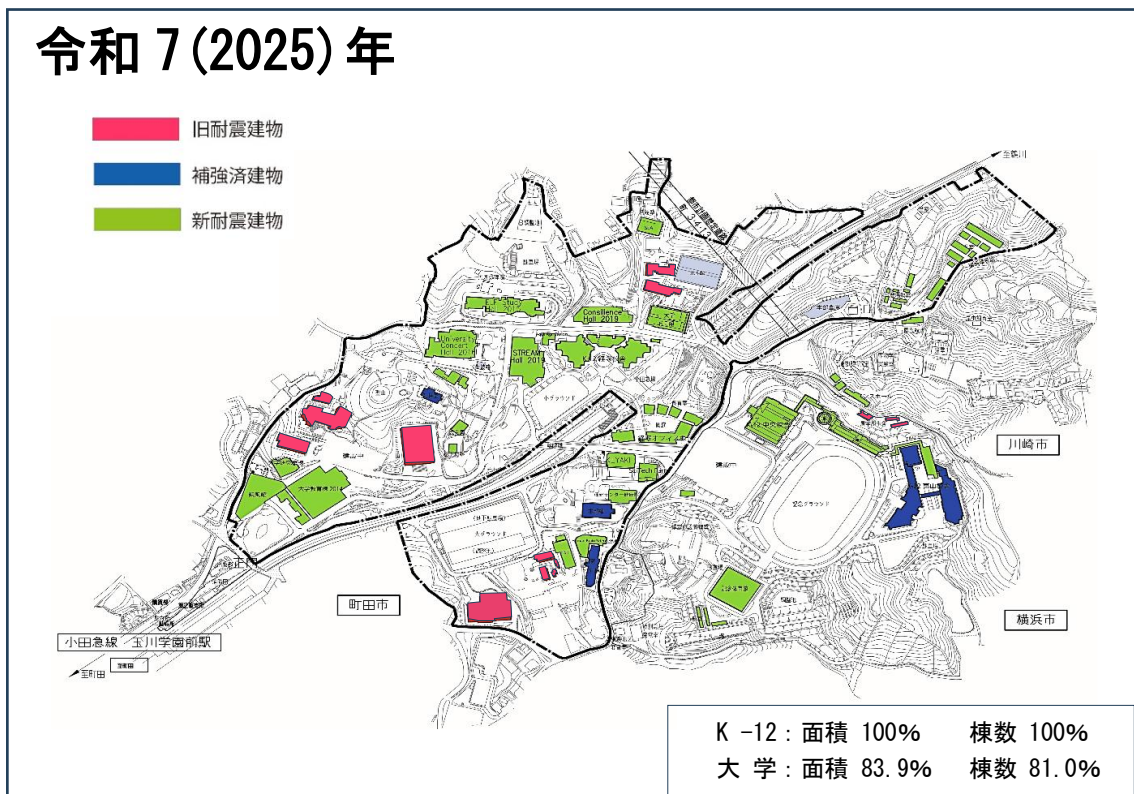
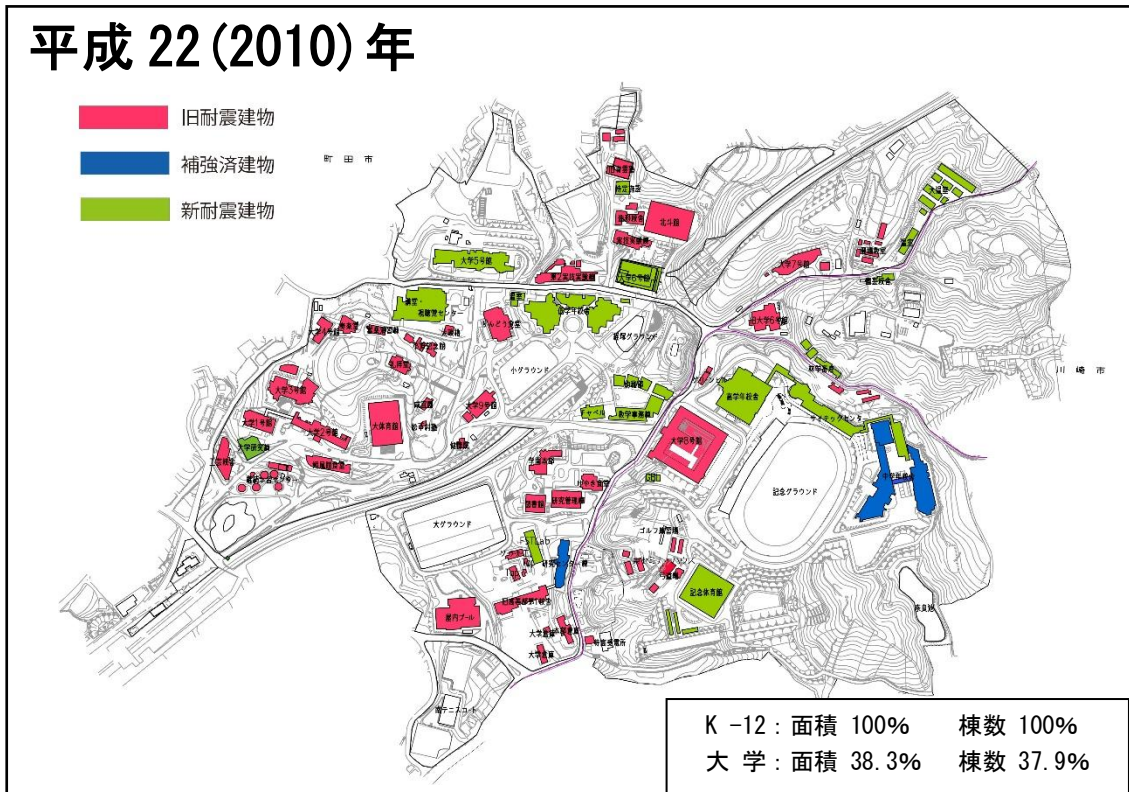


第2章 竹あかり・ゆらぎの丘
〈町田市連携×竹資源×活用・循環〉

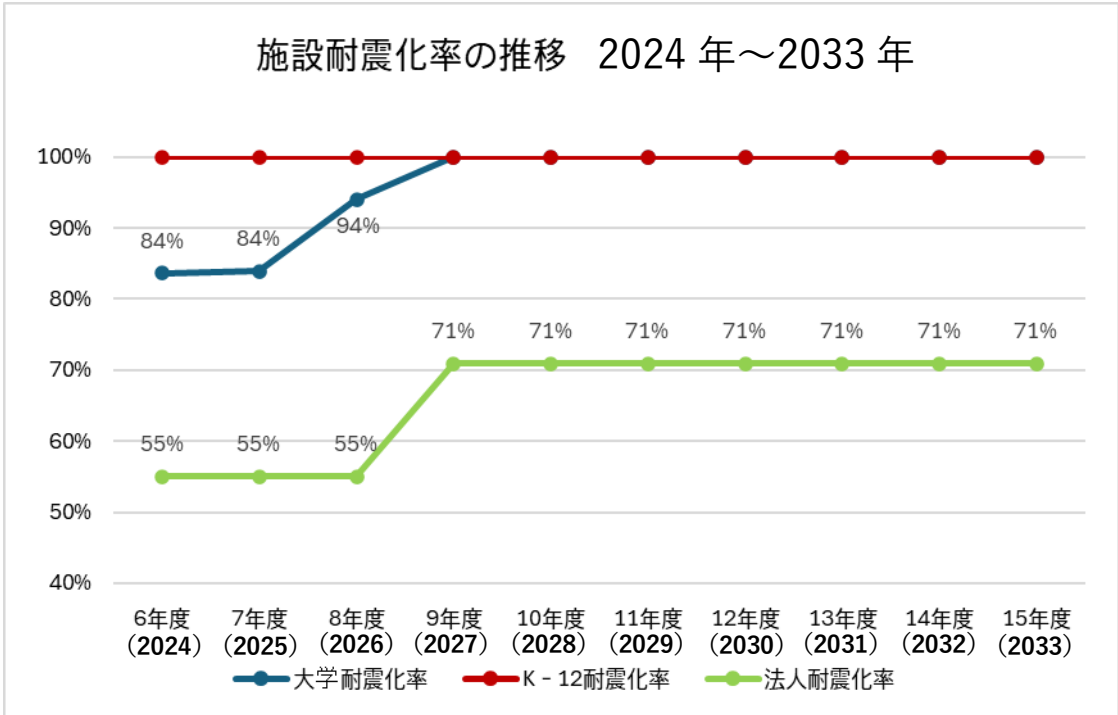


第3章 【香響曲】 - Scentphony -
〈香り×音楽×プロジェクションマッピング〉

旧耐震及び新耐震・補強済建物配置図



施設耐震化率の推移 2024年～2033年



新耐震基準：昭和56年（1981年）6月1日以降に建築確認申請が許可され、建設された建物が、新耐震基準の建物となります。

・建物マスタープラン(主な計画)

	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
KEYAKI 1階改修工事	建設・改修工事					
本部棟4階改修工事	建設・改修工事					
仮設プレハブ部室	建設・改修工事		建設・改修工事			
Sports Center SANITAS 建設工事	建設・改修工事					
松陰橋耐震補強工事	建設・改修工事	建設・改修工事				
Student COMMONS建設工事	建設・改修工事					
Student COMMONS 東山建設工事	建設・改修工事					
K-12経塚校舎改修工事	建設・改修工事					
情報ネットワーク整備	建設・改修工事					
大学1号館耐震補強		建設・改修工事				
強化クラブトレーニングルーム（大学）建設工事		建設・改修工事				
弓道場の場更新工事		建設・改修工事				
K-12中央校舎、東山校舎物置設置		建設・改修工事				
大学3号館耐震補強		建設・改修工事	建設・改修工事			
大体育館解体工事			解体工事・閉鎖			
屋内プール解体工事			解体工事・閉鎖			
記念体育館大規模修繕			建設・改修工事			
特高受電所機器更新工事			建設・改修工事			

建設・改修工事



解体工事・閉鎖



◆聖山整備

森林体験学習（剥皮間伐、草木染め、枝拾い、炭化等）

将来の森づくり学習

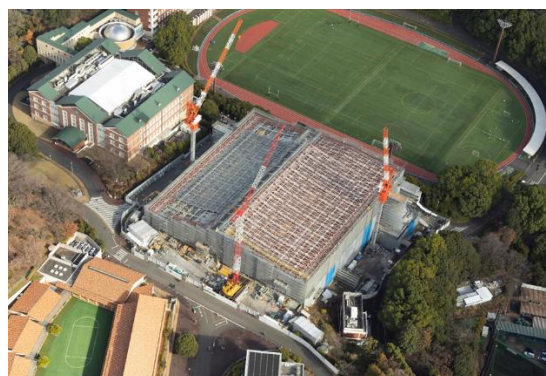
聖山の歴史学習

苗木の植樹



◆Sports Center SANITAS 建設工事

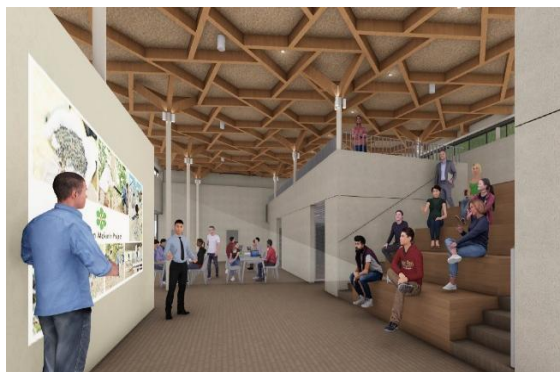
建設工事状況(2025年10月20日、12月22日撮影)



◆Sports Center SANITAS 先端DX 建設現場見学(2025年10月31日 6・7年生)



◆ Student COMMONS



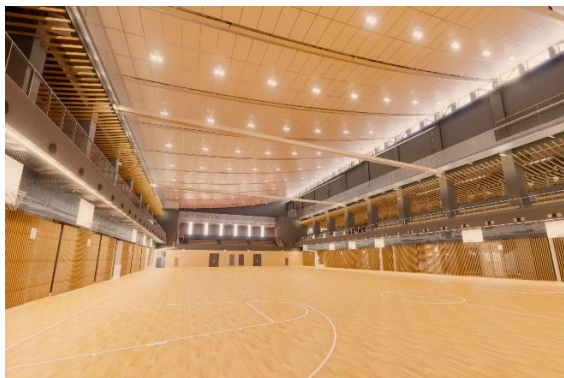
◆ Student COMMONS 東山



外観パース



内部パース



アリーナ



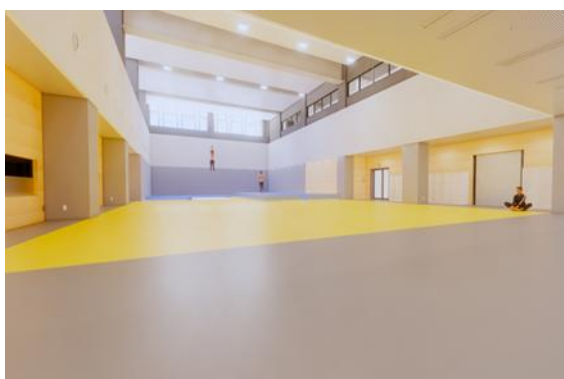
ランニングコース



屋内プール



トレーニングジム



オレロップ体操室



1F 共用部



3F 共用部

4. 施設設備の充実

令和7年度に実施した施設・設備整備状況は以下のとおりです。

長期計画に基づく施設整備は、Sports Center SANITAS 建設工事、Student COMMONS 建設工事が主なものです。

また、設備整備は、ネットワーク更改に係る機器、次期学修支援システム用仮想基盤システム、次期学修支援システム、が主なものです。

(1) 長期計画に基づく施設整備

- a. Sports Center SANITAS 建設工事
- b. Student COMMONS 建設工事
- c. Student COMMONS 東山 建設工事
- d. K-12 経塚校舎改修工事
- e. 本部棟4階改修工事 他

(2) 経常的な施設整備

- a. 記念体育館2階男女トイレ改修工事
- b. ELF Study Hall 2015 2階女性用トイレ改修工事
- c. サイテックセンタートイレ環境整備
- d. 経塚オフィス棟1階トイレ改修工事
- e. 幼稚部園庭人工芝張替え工事 他

(3) 設備関係の整備

- a. ネットワーク更改に係る機器
- b. 次期学修支援システム用仮想基盤システム
- c. 次期学修支援システム 一式
- d. University Concert Hall V P 更新
- e. 鍵管理機システムキーボックス 他

5. 財務の状況

令和7年度の予算執行状況について、その概要を報告いたします。

(1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示したものです。企業会計の損益計算書に当るもので、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に区分されています。

令和7年度は事業活動収入が約219億2百万円、予算に対して約33億3千9百万円の増加、事業活動支出は約214億2千6百万円、予算に対して約3億6千5百万円の減少、基本金組入前の収支差額は約4億7千6百万円の収入超過となりました。収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入、雑収入、受取利息・配当金、その他の教育活動外収入、その他の特別収入の増加、支出は人件費、教育研究経費、管理経費、その他の教育活動外支出、その他の特別支出の減少によるものです。

また、施設・設備整備他の取得に伴う約34億3千2百万円の基本金組入れを行い、翌年度繰越収支差額は約146億8千2百万円の支出超過となりました。

区分毎の収支状況は次の通りです。

① 教育活動収支

教育活動収支は、教育・研究活動に係る収支を示したものです。

収入は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金など学校法人に帰属する負債とされない収入です。支出は教職員の人件費、教育研究活動や法人の運営に必要な諸経費です。

収入は約176億3千1百万円、予算に対して約3億1千2百万円の増加、支出は約198億6千6百万円、予算に対して約5億9千7百万円の減少、収支差額は約22億3千5百万円の支出超過となりました。

主な科目について以下に説明します。

収入は、学生生徒等納付金が約134億1千万円、予算に対して約7千9百万円の増加となりました。学費等納入者は大学・大学院が6,202人、併設校が2,118人、通信教育課程が2,080人でした。手数料は約1億9千1百万円、予算に対して約1千8百万円の増加となりました。手数料はその大部分を入学検定料が占めており、志願者数は大学・大学院が8,232人、併設校は952人、通信教育課程は1,036人でした。経常費等補助金は約25億5百万円、予算に対して約6千1百万円の増加となりました。国庫補助金が約17億2千3百万円、地方公共団体補助金が約7億8千2百万円となっています。

支出は、本務教職員給与、非常勤教職員給与等の人件費が約107億3百万

円、予算に対して約 8 千 2 百万円の減少となりました。専任教職員数は 848 人、兼任教職員数は 939 人となっています。

各設置学校の教育研究活動に必要な消耗品、教育・研究補助費、奨学金、光熱水費等の教育研究経費は約 80 億 1 千 5 百万円、予算に対して約 4 億 8 千 6 百万円の減少となりました。減少は、国の修学支援新制度に伴う大学生への奨学金について対象者数および減免割合の見込み相違による減少、国内外出張旅費の見込み相違による減少、受託研究等外部資金に係る研究費の計画変更等に伴う減少、電力の年平均単価の低下およびガス・上下水道の使用量節減に伴う光熱水費の減少、印刷物作成件数の減少、などによるものです。

学生募集、各設置学校の管理運営や法人の運営に必要な管理経費は約 11 億 4 千 3 百万円、予算に対して約 2 千 9 百万円の減少となりました。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収支を示したものです。

収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替換算差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替換算差損です。

収入は約 40 億円、支出は約 3 億 8 千 3 百万円、収支差額は約 36 億 1 千 7 百万円の収入超過で、予算に対して約 29 億 5 千 5 百万円の増加となりました。主に、金利の上昇や為替の円安に伴う外貨預金等の受取利息・配当金の増加によるものです。また、その他の収入・その他の支出は、外貨定期預金等の満期償還や外貨預金の評価替え等に伴う為替換算差益・差損によるものです。

③ 経常収支

経常収支は、教育活動収支および教育活動外収支の合計で経営判断の指標となる収支状況を示したものです。

経常収支差額は約 13 億 8 千 2 百万円の収入超過、予算に対して約 38 億 6 千 4 百万円の増加、収支差額率は約 6.4%となりました。

④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等の臨時的な収支を示したものです。

収入は約 2 億 7 千 1 百万円、支出は約 11 億 7 千 7 百万円、収支差額は約 9 億 6 百万円の支出超過となりました。

収入は、大学父母会からの図書購入のための寄付金、科学研究費助成金等による機器の現物寄付、施設建設費に充当した借入金に係る支払利息の利子助成補助金、などです。支出は、既存施設等の解体撤去や、機器の老朽化および図書の破損に伴う処分差額によるものです。また、時価が下落した一部の債券に係る評価損、および学校法人会計基準の改正に伴って新設した賞与引当金への繰入額によるものです。

⑤ 基本金組入額、取崩額

基本金は、学校法人がその諸活動を運営していくために継続的に保持することが必要な資産（固定資産・基金）の額及び「恒常的に保持すべき資金」として定められた額です。

基本金組入額は約 34 億 3 千 2 百万円となりました。これは、Sports Center SANITAS 建設 他施設・設備の整備による組入額、「小原國芳教育学術奨励基金」等基金の運用利息や寄付金の奨学基金への組入額、STREAM Hall 2019 建設および Sports Center SANITAS 建設に係る借入金返済に伴う組入額、耐震化等中長期施設設備整備計画に伴う牛舎・豚舎他の解体や老朽化した機器の処分等による基本金取崩額、組入対象額の内 Sports Center SANITAS 建設費用への借入金の充当や対価の支払いが令和 8 年度となって期末未払金に計上したことにより基本金組入れを繰延べることとなった額、を加減したものです。

[事業活動収支計算書]

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	13,331,572	13,410,155	△ 78,583
		手数料	173,111	191,308	△ 18,197
		寄付金	108,100	169,147	△ 61,047
		經常費等補助金	2,443,351	2,504,517	△ 61,166
		付随事業収入	596,329	651,306	△ 54,977
		雑収入	666,225	704,377	△ 38,152
		教育活動収入計	17,318,688	17,630,810	△ 312,122
	支出	人件費	10,784,824	10,702,875	81,949
		教育研究経費	8,501,597	8,015,343	486,254
		管理経費	1,171,312	1,142,514	28,798
徴収不能額		5,000	4,910	90	
教育活動支出計		20,462,733	19,865,642	597,091	
教育活動収支差額		△ 3,144,045	△ 2,234,832	△ 909,213	
科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動外	収入	受取利息・配当金	1,050,434	1,636,114	△ 585,680
		その他	0	2,363,833	△ 2,363,833
		教育活動外収入計	1,050,434	3,999,947	△ 2,949,513
	支出	借入金等利息	168,249	168,248	1
		その他	220,000	214,798	5,202
		教育活動外支出計	388,249	383,046	5,203
教育活動外収支差額		662,185	3,616,901	△ 2,954,716	
經常収支差額		△ 2,481,860	1,382,069	△ 3,863,929	
科 目		予 算	決 算	差 異	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他	193,738	270,969	△ 77,231
		特別収入計	193,738	270,969	△ 77,231
	支出	資産処分差額	18,771	363,802	△ 345,031
		その他	892,255	813,295	78,960
		特別支出計	911,026	1,177,097	△ 266,071
特別収支差額		△ 717,288	△ 906,128	188,840	
[予備費]		29,000		29,000	
基本金組入前収支差額		△ 3,228,148	475,941	△ 3,704,089	
基本金組入額合計		△ 3,370,701	△ 3,431,848	61,147	
当年度収支差額		△ 6,598,849	△ 2,955,907	△ 3,642,942	
前年度繰越収支差額		△ 11,725,872	△ 11,725,872	0	
翌年度繰越収支差額		△ 18,324,721	△ 14,681,779	△ 3,642,942	

(参考)

事業活動収入計	18,562,860	21,901,726	-
事業活動支出計	21,791,008	21,425,785	-

(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、ならびに支払い資金の収入及び支出のてん末を明らかにしたものです。

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる借入金や前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいません。

今年度は、約 375 億 2 千 9 百万円、予算に対して約 26 億円の増加となりました。また、令和 7 年度末の翌年度繰越支払資金は約 46 億 3 千 7 百万円、期首の支払資金約 47 億 9 千万円に対して約 1 億 5 千 3 百万円の減少となりました。

事業活動収支計算書と異なる項目は次の通りです。

① 資金収入

資産売却収入は約 9 億 6 百万円、引当特定資産への組入れに係る有価証券の売却によるものです。借入金収入は 60 億円、Sports Center SANITAS 建設費用に充当したものです。前受金収入は約 31 億 6 百万円、主に令和 8 年度入学生の学生生徒等納付金です。その他の収入は約 43 億 7 千万円、主に特定資産の取崩やカナダ現地法人への貸付金の期限到来による回収、前年度末未収入金、預り金の入金によるものです。

資金収入調整勘定は約△34 億 1 千 5 百万円、令和 7 年度の諸活動に係る収入の内、本年度内に入金されなかった「期末未収入金」および前年度に入金済みの「前期末前受金」などです。

② 資金支出

施設関係支出は約 78 億 9 千万円、Sports Center SANITAS 他施設建設に伴うものです。設備関係支出は約 9 億 8 千 7 百万円、学園ネットワーク更改に係る機器、次期学修支援システム一式、University Concert Hall V P 更新他 什器等の整備によるものです。資産運用支出は約 54 億 4 千 2 百万円、主に引当特定資産への繰入れによるものです。その他の支出は約 8 億 9 千 8 百万円、前年度末の経費等未払金の支払いや翌年度事業実施のための施設利用料等の前払金などです。

資金支出調整勘定は約△10 億 3 千 3 百万円、令和 7 年度の諸活動に係る支出の内、本年度内に出金されなかった「期末未払金」および前年度支払い済みの「前期末前払金」などです。

[資金収支計算書]

【資金収入の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	13,331,572	13,410,155	△ 78,583
手数料収入	173,111	191,308	△ 18,197
寄付金収入	108,680	169,729	△ 61,049
補助金収入	2,586,509	2,647,675	△ 61,166
国庫補助金収入	1,839,968	1,865,888	△ 25,920
地方公共団体補助金収入	746,541	781,787	△ 35,246
資産売却収入	879,873	906,020	△ 26,147
付随事業・収益事業収入	596,329	651,306	△ 54,977
受取利息・配当金収入	1,050,434	1,636,114	△ 585,680
雑収入	630,615	3,065,699	△ 2,435,084
借入金等収入	6,000,000	6,000,000	0
前受金収入	2,787,231	3,106,349	△ 319,118
その他の収入	5,443,158	4,369,912	1,073,246
資金収入調整勘定	△ 3,448,364	△ 3,415,027	△ 33,337
前年度繰越支払資金	4,790,045	4,790,045	
収入の部合計	34,929,193	37,529,285	△ 2,600,092

【資金支出の部】

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,795,794	10,729,162	66,632
教育研究経費支出	6,169,517	5,713,518	455,999
管理経費支出	1,182,975	1,142,638	40,337
借入金等利息支出	168,249	168,248	1
借入金等返済支出	955,650	955,650	0
施設関係支出	7,895,843	7,889,961	5,882
設備関係支出	1,141,082	986,711	154,371
資産運用支出	1,792,852	5,442,030	△ 3,649,178
その他の支出	1,274,000	898,215	375,785
[予備費]	210,000		210,000
資金支出調整勘定	△ 1,274,000	△ 1,033,452	△ 240,548
翌年度繰越支払資金	4,617,231	4,636,604	△ 19,373
支出の部合計	34,929,193	37,529,285	△ 2,600,092

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設設備整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、貸付金や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入・支出の内容を明らかにしたものです。

通常の経営状態の場合、「教育活動」の資金収支差額はプラス、「施設整備等活動」による資金収支差額はマイナス、「その他の活動」による資金収支差額は、過去の借入金の返済の有無などによりプラスまたはマイナスとなります。施設整備等の充実やそのための借入金の返済を行うためには、本業の「教育活動」によるキャッシュをどのくらい生み出せるかが重要となります。

令和7年度の資金の流れを活動区分ごとにみると、教育活動による資金収支差額は約7億8千2百万円、施設整備等活動による資金収支差額は約△120億6千5百万円、その他の活動による資金収支差額は約111億2千9百万円となりました。

施設設備等活動による資金収支差額の支出超過は、校舎等の耐震化率100%の計画に基づく、大体育館および屋内プールの代替施設 Sports Center SANITAS の他、Student COMMONS 建設、記念体育館他トイレ改修に係る費用 他の施設設備整備に係る費用の計上等によるものです。

(単位：千円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収 入	学生生徒等納付金収入	13,410,155	
		手数料収入	191,308	
		特別寄付金収入	169,147	
		経常費等補助金収入	2,504,517	
		付随事業収入	651,306	
		雑収入	699,493	
		教育活動資金収入計	17,625,926	
	支 出	人件費支出	10,729,162	
		教育研究経費支出	5,713,518	
		管理経費支出	924,950	
		教育活動資金支出計	17,367,630	
			差 引	258,296
			調整勘定等	524,009
			教育活動資金収支差額	782,305

(単位:千円)

		科 目	金 額
施設整備等活動による資金収支	収 入	施設設備寄付金収入	582
		施設設備補助金収入	143,158
		施設設備等活動資金収入計	143,740
	支 出	施設関係支出	7,889,961
		設備関係支出	986,711
		減価償却・教育充実引当特定資産繰入支出	3,196,022
		施設整備等活動資金支出計	12,072,694
		差 引	△ 11,928,954
	調整勘定等	△ 135,577	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 12,064,531	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 11,282,226
その他の活動による資金収支	収 入	借入金等収入	6,000,000
		有価証券売却収入	906,020
		退職給与引当特定資産取崩収入	832,297
		長期貸付金回収収入	3,000,983
		預り金受入収入	15,558
		小 計	10,754,858
		受取利息・配当金収入	1,636,114
		過年度修正収入	2,373
		為替換算差益収入	2,363,833
		その他の活動資金収入計	14,757,179
		支 出	借入金等返済支出
	有価証券購入支出		1,182,297
	第3号基本金引当特定資産繰入支出		100,011
	退職給与引当特定資産繰入支出		806,009
	緊急対応引当特定資産繰入支出		157,690
	長期貸付金支払支出		1,350
	その他の支払支出		56,175
	小 計		3,259,182
	借入金等利息支出		168,248
	過年度修正支出		2,891
	為替換算差損支出		214,798
	その他の活動資金支出計	3,645,119	
	差 引	11,112,060	
	調整勘定等	16,725	
	その他の活動資金収支差額	11,128,785	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 153,441
前年度繰越支払資金			4,790,045
翌年度繰越支払資金			4,636,604

(4) 貸借対照表

貸借対照表は会計年度末における財政状態を表したもので、資産がどれほどあるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産がどれほどあるのかを示したものです。

令和7年度末の財政状態は、資産が約1,389億1千7百万円、負債が約276億9千4百万円、純資産が約1,112億2千3百万円となりました。

① 固定資産

有形固定資産は約708億4千9百万円、前年度に対して約64億1千9百万円の増加となりました。主に建物、構築物等減価償却資産の減価償却額と施設の耐震化計画に伴う牛舎・豚舎他の解体、機器や図書の除却に伴う減少額をSports Center SANITAS 建設工事 他による増加額が上回ったことによるものです。

特定資産は約558億1千7百万円、前年度に対して約34億2千7百万円の増加となりました。他の引当資産の額確定後のカナダ現地法人への貸付金回収や為替換算差益等による資金増加分を将来の教育環境整備のため「減価償却・教育充実引当特定資産」への繰入を行ったことによるものです。

その他固定資産は約66億4百万円、前年度に対して約30億1千9百万円の減少となりました。主に、カナダ現地法人への貸付金の期限到来による回収に伴う減少によるものです。

② 流動資産

流動資産は約56億4千8百万円、前年度に対して約3千6百万円の減少となりました。主に、「現金預金」が、約46億3千7百万円、前年度に対して約1億5千3百万円の減少したことによるものです。

なお、「現金預金」は、運用可能資産の増加施策として、過年度支払資金の状況や学生生徒納付金の収納状況を考慮し、一定の基準に基づいた現金預金残高を定めています。

③ 負債

負債は約276億9千4百万円、前年度に対して約63億1千6百万円の増加となりました。固定負債が約215億2千万円、前年度に対して約46億8千2百万円の増加、流動負債は約61億7千4百万円、前年度に対して約16億3千4百万円の増加となりました。固定負債の増加は主に、Sports Center SANITAS 建設費用に係る借入金60億円の借入によるものです。

また、固定負債、流動負債のその他の項目は、固定負債は、令和7年度末における役員及び在職者の退職金要支給額の100%に相当する「退職給与引当金」、およびリース物件のリース会計に基づく令和9年度以後の支払予定額である「長期未払金」、流動負債は、借入金の令和8年度の返済予定額である「短期借入金」、および令和7年度の教育研究活動に要した経費等の「未払金」などです。

④ 純資産

純資産は総額約 1,112 億 2 千 3 百万円、前年度に対して約 4 億 7 千 6 百万円の増加となりました。

【資産の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	133,269,256	126,441,855	6,827,401
有形固定資産	70,848,727	64,430,100	6,418,627
土 地	13,112,703	13,112,703	0
建 物	33,458,800	34,621,899	△ 1,163,099
その他の有形固定資産	24,277,224	16,695,498	7,581,726
特 定 資 産	55,816,756	52,389,319	3,427,437
各種引当特定資産	55,816,756	52,389,319	3,427,437
その他の固定資産	6,603,773	9,622,436	△ 3,018,663
その他の固定資産	6,603,773	9,622,436	△ 3,018,663
流動資産	5,647,675	5,683,611	△ 35,936
現 金 預 金	4,636,604	4,790,045	△ 153,441
その他の流動資産	1,011,071	893,566	117,505
資 産 の 部 合 計	138,916,931	132,125,466	6,791,465

【負債の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	21,520,008	16,838,338	4,681,670
長期借入金	14,688,800	9,977,740	4,711,060
退職給与引当金	6,826,555	6,852,843	△ 26,288
長期未払金	4,653	7,755	△ 3,102
流動負債	6,174,299	4,540,446	1,633,853
前 受 金	3,106,511	2,753,037	353,474
短期借入金	955,550	622,260	333,290
その他の流動負債	2,112,238	1,165,149	947,089
負 債 の 部 合 計	27,694,307	21,378,784	6,315,523

【純資産の部】

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	125,904,403	122,472,554	3,431,849
第 1 号 基本金	120,957,210	117,625,373	3,331,837
第 3 号 基本金	3,517,193	3,417,181	100,012
第 4 号 基本金	1,430,000	1,430,000	0
繰越収支差額	△ 14,681,779	△ 11,725,872	△ 2,955,907
翌年度繰越収支差額	△ 14,681,779	△ 11,725,872	△ 2,955,907
純 資 産 の 部 合 計	111,222,624	110,746,682	475,942
負債および純資産の部合計	138,916,931	132,125,466	6,791,465

(5) 財務諸表 経年比較(5ヵ年比較)

① 事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科 目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
教育活動	収入	学生生徒等納付金	14,251	14,299	13,969	13,632	13,411
		手数料	211	199	183	172	191
		寄付金	209	228	160	159	169
		経常費等補助金	1,789	1,579	1,954	2,042	2,505
		付随事業収入	262	418	518	634	651
		雑収入	643	594	589	631	704
		教育活動収入計	17,365	17,317	17,373	17,270	17,631
	支出	人件費	10,441	10,234	10,586	10,605	10,703
		教育研究経費	7,293	9,016	7,995	8,019	8,015
		管理経費	1,256	1,258	1,708	1,177	1,143
		徴収不能額	4	4	4	4	5
教育活動支出計		18,994	20,512	20,294	19,805	19,866	
教育活動収支差額		△ 1,629	△ 3,195	△ 2,921	△ 2,535	△ 2,235	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,046	1,169	1,261	1,276	1,636
		その他	371	63	480	722	2,364
		教育活動外収入計	1,417	1,232	1,741	1,998	4,000
	支出	借入金等利息	20	23	21	20	168
		その他	1	61	166	134	215
		教育活動外支出計	21	84	187	154	383
教育活動外収支差額		1,396	1,148	1,554	1,844	3,617	
経常収支差額		△ 233	△ 2,047	△ 1,367	△ 691	1,382	
特別収支	収入	資産売却差額	-	575	3	1	-
		その他	93	70	98	48	271
		特別収入計	93	645	101	49	271
	支出	資産処分差額	931	51	221	122	364
		その他	3	3	17	2	813
		特別支出計	934	54	238	124	1,177
特別収支差額		△ 841	591	△ 137	△ 75	△ 906	
基本金組入前収支差額		△ 1,074	△ 1,456	△ 1,504	△ 766	476	
基本金組入額合計		△ 135	△ 610	△ 1,302	△ 619	△ 3,432	
当年度収支差額		△ 1,209	△ 2,066	△ 2,806	△ 1,385	△ 2,956	
前年度繰越収支差額		△ 8,438	△ 5,469	△ 7,535	△ 10,341	△ 11,726	
基本金取崩額		4,178	-	-	-	-	
翌年度繰越収支差額		△ 5,469	△ 7,535	△ 10,341	△ 11,726	△ 14,682	

(参考)

事業活動収入計	18,875	19,194	19,215	19,317	21,902
事業活動支出計	19,949	20,650	20,719	20,083	21,426

* 百万円単位のため端数調整

② 資金収支計算書

【資金収入の部】

(単位：百万円)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
学生生徒等納付金収入	14,251	14,299	13,969	13,632	13,411
手数料収入	211	199	182	172	191
寄付金収入	211	229	161	160	170
補助金収入	1,804	1,579	1,955	2,042	2,647
資産売却収入	850	1,125	730	656	906
付随事業・収益事業収入	262	418	518	634	651
受取利息・配当金収入	1,046	1,169	1,261	1,276	1,636
雑収入	1,028	657	1,084	1,373	3,066
借入金等収入	5,000	-	-	4,000	6,000
前受金収入	3,184	2,927	2,919	2,753	3,106
その他の収入	1,365	2,042	1,917	1,606	4,370
資金収入調整勘定	△ 3,490	△ 3,667	△ 3,406	△ 3,444	△ 3,415
前年度繰越支払資金	4,583	4,498	4,827	4,571	4,790
収入の部合計	30,305	25,475	26,117	29,431	37,529

【資金支出の部】

(単位：百万円)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費支出	10,437	10,439	10,618	10,725	10,729
教育研究経費支出	4,560	6,311	5,341	5,510	5,713
管理経費支出	995	1,052	1,628	1,068	1,143
借入金等利息支出	20	23	21	20	168
借入金等返済支出	400	400	400	400	956
施設関係支出	1,261	691	2,030	4,603	7,890
設備関係支出	611	521	396	484	987
資産運用支出	7,399	1,261	1,481	1,455	5,442
その他の支出	968	863	911	1,282	898
資金支出調整勘定	△ 844	△ 913	△ 1,280	△ 906	△ 1,034
次年度繰越支払資金	4,498	4,827	4,571	4,790	4,637
支出の部合計	30,305	25,475	26,117	29,431	37,529

* 百万円単位のため端数調整

③ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
教育活動収支	教育活動資金収入	17,365	17,317	17,373	17,271	17,626
	教育活動資金支出	15,988	17,738	17,405	17,167	17,368
	差 引	1,377	△ 421	△ 31	104	258
	調整勘定	200	△ 65	250	△ 579	524
	教育活動収支差額	1,577	△ 486	219	△ 475	782
施設整備収支	施設整備等活動資金収入	16	803	732	443	144
	施設整備等活動資金支出	7,612	1,213	2,427	5,087	12,073
	差 引	△ 7,596	△ 410	△ 1,695	△ 4,644	△ 11,929
	調整勘定	2	15	132	6	△ 135
	施設整備等収支差額	△ 7,594	△ 395	△ 1,563	△ 4,638	△ 12,064
小計(教育+施設)		△ 6,017	△ 881	△ 1,344	△ 5,113	△ 11,282
その他収支	その他の活動収入	8,023	2,976	3,187	7,368	14,757
	その他の活動支出	2,095	1,766	2,104	2,024	3,645
	差 引	5,928	1,210	1,083	5,344	11,112
	調整勘定	4	0	5	△ 12	17
	その他の活動収支差額	5,932	1,210	1,088	5,332	11,129
支払資金の増減額		△ 85	329	△ 256	219	△ 153
前年度繰越支払資金		4,583	4,498	4,827	4,571	4,790
翌年度繰越支払資金		4,498	4,827	4,571	4,790	4,637

* 百万円単位のため端数調整

④ 貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
固定資産	128,202	125,762	124,523	126,442	133,269
有形固定資産	64,569	62,825	62,217	64,430	70,848
特定資産	54,001	53,252	52,734	52,389	55,817
その他の固定資産	9,632	9,685	9,572	9,623	6,604
流動資産	5,603	5,744	5,410	5,683	5,648
現金預金	4,498	4,827	4,571	4,790	4,637
その他の流動資産	1,105	917	839	893	1,011
資産の部合計	133,805	131,506	129,933	132,125	138,917

【負債の部】

(単位：百万円)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
固定負債	14,610	14,005	13,584	16,838	21,520
流動負債	4,724	4,485	4,837	4,541	6,174
負債の部合計	19,334	18,490	18,421	21,379	27,694

【純資産の部】

(単位：百万円)

科 目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
基本金	119,941	120,551	121,853	122,472	125,905
繰越収支差額	△ 5,470	△ 7,535	△ 10,341	△ 11,726	△ 14,682
純資産の部合計	114,471	113,016	111,512	110,746	111,223
負債および純資産の部合計	133,805	131,506	129,933	132,125	138,917

* 百万円単位のため端数調整

(6) 財務比率の推移(5ヵ年比較)

財務指標は次の通りです。

① 事業活動計算書関係

(単位：%)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費比率	55.6	55.2	55.4	55.0	49.5
人件費依存率	73.3	71.6	75.8	77.8	79.8
教育研究経費比率	38.8	48.6	41.8	41.6	37.0
管理経費比率	6.7	6.8	8.9	6.1	5.3
借入金等利息比率	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8
納付金比率	75.9	77.1	73.1	70.7	62.0
寄付金比率	1.4	1.5	1.3	1.0	1.3
補助金比率	9.6	8.2	10.2	10.6	12.1
経常収支差額比率	△ 1.2	△ 11.0	△ 7.2	△ 3.6	6.4
事業活動収支差額比率	△ 5.7	△ 7.6	△ 7.8	△ 4.0	2.2

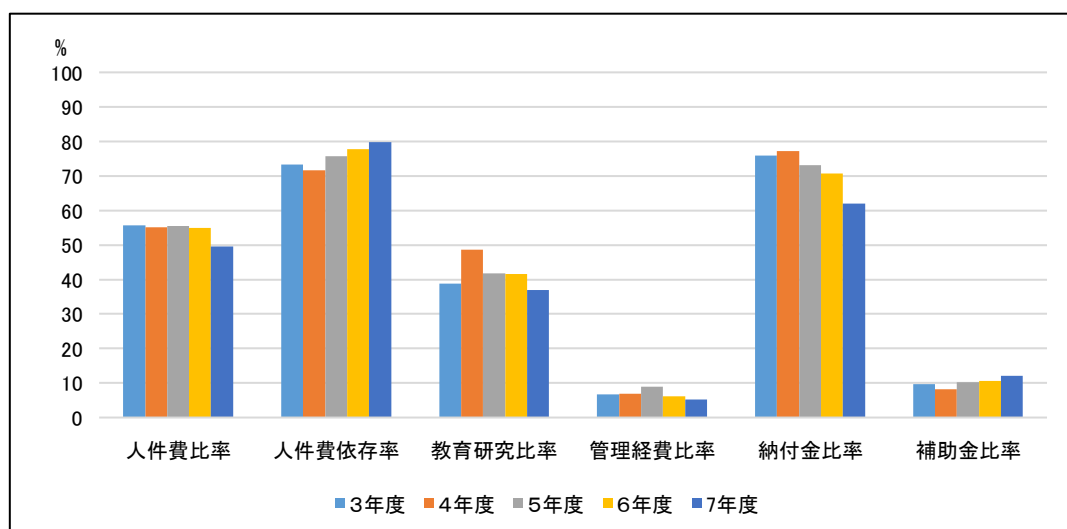
(注) 上記の区分の内、以下の区分を除き「経常収入」を分母として算出しています。例えば、人件費比率は人件費÷経常収入となります。

人件費依存率 = 人件費 ÷ 学生生徒納付金

寄付金比率 = 寄付金 ÷ 事業活動収入

補助金比率 = 補助金 ÷ 事業活動収入

事業活動収支差額比率 = 基本金組入前収支差額 ÷ 事業活動収入



② 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
固定資産構成比率	95.8	95.6	95.8	95.7	95.9
流動資産構成比率	4.2	4.4	4.2	4.3	4.1
固 定 比 率	112.0	111.3	111.7	114.2	119.8
固定長期適合率	99.3	99.0	99.5	99.1	100.4
負 債 比 率	16.9	16.4	16.5	19.3	24.9
基 本 金 比 率	98.3	98.6	98.7	96.0	92.7

(注) 上記の指標は、以下の算式により算出しています。

固定資産構成比率 = 固定資産 ÷ 総資産

流動資産構成比率 = 流動資産 ÷ 総資産

固定比率 = 固定資産 ÷ 純資産 (基本金 + 繰越収支差額)

固定長期適合率 = 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債)

負債比率 = 総負債 ÷ 純資産

基本金比率 = 基本金 ÷ 要組入額

(7) 収益事業部会計

令和7年度の収益事業の決算概要について報告いたします。

玉川学園では私立学校法上の収益事業として出版と教育用品小売の事業を行っており、学校会計とは区分した経理処理を行っています。

① 出版業

売上は約1億8千2百万円、前年度に対して約6百万円の増加、製品仕入れ等売上原価、営業費を加えた営業利益は約△7百万円となりました。雑収入等約9百万円、製品廃棄他雑損失等約6百万円、法人税等約1百万円により、当期利益は約△5百万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
製品（期首）	375,321	売上	182,107
製作費	81,375	編集料収入	12,035
編集費	36,035	雑収入等	8,876
当期商品仕入高	27,162	当期損失	5,040
製品（期末）	405,317		
製品廃棄	4,924		
営業費	91,672		
雑損失	5,912		
法人税等	822		
合計	208,058	合計	208,058

② 教育用品小売業

売上は約2億1千7百万円、前年度に対して約2千2百万円の減少、商品仕入れ他売上原価および営業費により営業利益は約△1百万円となりました。店舗貸出賃料等雑収入等約1千3百万円、法人税等約1百万円により、当期利益は約1千万円となりました。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	60,987	売上	216,762
仕入	169,520	手数料収入	7,493
商品（期末）	53,853	雑収入	12,917
営業費	48,999		
法人税等	1,430		
当期利益	10,089		
合計	237,172	合計	237,172

Ⅲ. 学校法人の概要

1. 教育理念・12の教育信条

人間は教育を通して知識を得（昨日まで知らなかったことを知るようになり）、そして技術を身につける（出来なかったことをやり遂げることが出来るようになる）のです。また、教育活動を通じて、人生について深く考えるようになります。

創立者小原國芳は、人間を「生まれながらにして、唯一無二の個性を持ちつつも、万人共通の世界をも有する存在である」と定義しました。玉川教育の使命は、一つにこの人間像を実現させることです。そして二つに、日本社会さらには世界へ貢献する気概を持った人材を養成することです。そのためには知識と技術を高め、健康な身体を育み、そして正しい心を備えなければなりません。

どの時代にあっても不満はあります。しかし、そうしたことを改善していく困難な仕事を誰かが担わなければならないのであれば、「人生の最も苦しい、いやな、辛い、損な場面を、真っ先に微笑をもって担当する」気概のある人こそが 21 世紀を先導していくに相応しい人です。この先には未知の苦難が横たわっていますが、失敗を恐れずに難関に挑戦していく「人生の開拓者」を育てていくことを玉川は使命としています。

そのために、玉川は創立以来 12 の教育信条を掲げています。

12 の教育信条

■ 全人教育

教育の理想は、人間文化のすべてをその人格の中に調和的に形成することにある。その展開にあたっては、「真・善・美・聖・健・富」という 6 つの価値の創造を目指した教育を追求している。

■ 個性尊重

教育とは、一人ひとりの唯一無二の個性を十分に発揮させ、自己発見、自己実現に至らせるものでなければならない。個性尊重の教育とは、一人ひとりの人間をより魅力的な存在へと高めていくことである。

■ 自学自律

教えられるより自ら学びとること。教育は単なる学問知識の伝授ではなく、自ら真理を求めようとする意欲を燃やし、探求する方法を培い、掴み取る手法を身につけるものである。

■ 能率高き教育

一人ひとりにとって無理無駄がなく効率高い適切な教育のため、学習環境の整備、教材の厳選、教授法の工夫改善、コンピュータとネットワークの活用など、学習意欲を高め、能率を増進させる努力を行う。

■ 学的根拠に立てる教育

教育の根底には、確固とした永劫不変な教育理念がある。その実践のためには、論証が繰り返され、科学的実証が蓄積され、確固たる信念の下に教育活動が行われなければならない。

■ 自然の尊重

雄大な自然は、それ自体が偉大な教育をしてくれる。この貴重な自然環境を私たちが守ることを教えることも、また大切な教育である。

■ 師弟間の温情

師弟の間柄は、温かい信頼に満ちたものでなければならない。温情とは甘やかしを意味するものではない。同じ求道者として厳しさの中にも温かい人間関係を大切にしていけることである。

■ 労作教育

自ら考え、自ら体験し、自ら試み、創り、行うことによってこそ、真の知育、徳育も成就する。目指すところは、労作によって知行合一の強固なる意志と実践力を持った人間形成である。

■ 反対の合一

国民と国際人、個人と社会人、理想と現実、自由とルール。これらの反対矛盾対立する二面を一つに調和していく試みに挑みたいものである。

■ 第二里行者と人生の開拓者

マタイ伝に「人もし汝に一里の苦役を強いなば彼と共に二里行け」ということばがある。目指すべきところは、地の塩、世の光となる、独立独行の開拓者的実践力を持つ人材の養成である。

■ 24時間の教育

教師と学生がともに働き、ともに食し、ともに歌い、ともに学ぶという師弟同行の教育。教育は限定された時間内だけではない。any time の教育を目標に、生活教育、人間教育を大切にしていきたい。

■ 国際教育

今、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持った国際人が求められている。語学の習得に満足することなく、豊かな国際感覚を養うため、地球のあらゆる場所で行える any place の教育を目指している。

2. 児童・生徒・学生数、教職員数

(令和7年5月1日現在)

■児童・生徒・学生数 人

大学院	109
芸術専攻科	1
文学部	539
農学部	961
工学部	908
経営学部	505
教育学部	1284
芸術学部	944
リベラルアーツ学部	658
観光学部	293
玉川大学学部 合計	6092
通信教育部	1652
玉川学園 12年生 ※	178
玉川学園 11年生 ※	221
玉川学園 10年生 ※	217
玉川学園 9年生 ※	183
玉川学園 8年生 ※	215
玉川学園 7年生 ※	204
玉川学園 6年生 ※	130
玉川学園 5年生 ※	136
玉川学園 4年生 ※	134
玉川学園 3年生 ※	134
玉川学園 2年生 ※	136
玉川学園 1年生 ※	111
幼稚部	119
併設校 合計	2118

※学校教育法の区分による表記

後期中等教育	616人
前期中等教育	602人
初等教育	781人

■教職員数（専任） 人

玉川大学教員(嘱託含む)	339
玉川学園教員(嘱託含む)	171
職員(嘱託含む)	338

4. 法人の沿革

1929(昭和 4)年 3 月	小原國芳によって東京府南多摩郡町田町（現町田市）に財団法人玉川学園設立
3 月	玉川中学校設置
5 月	玉川学園小学校設置
1930(昭和 5)年 4 月	玉川高等女学校設置
1939(昭和 14)年 3 月	玉川塾（専門部）設置
1942(昭和 17)年 5 月	興亜工業大学（現千葉工業大学）設置
1945(昭和 20)年 3 月	玉川工業専門学校設置
1947(昭和 22)年 2 月	旧制玉川大学文農学部（文学科、農政学科）設置
	大学令による旧制最後の設置認可
4 月	新制中学校令による玉川学園中学部設置
1948(昭和 23)年 3 月	玉川学園高等部設置（玉川中学校及び高等女学校が母体）
5 月	小原國芳の出身地、鹿児島県川辺郡坊津町に玉川学園久志高等学校設置
1949(昭和 24)年 2 月	新制大学令による玉川大学文学部（教育学科、英米文学科）及び農学部（農学科）設置（大学令による玉川大学及び玉川工業専門学校が母体）
1950(昭和 25)年 3 月	文学部（教育学科）通信教育課程設置
12 月	玉川学園幼稚部設置
1951(昭和 26)年 2 月	財団法人から学校法人に移行
1962(昭和 37)年 4 月	工学部（機械工学科、電子工学科、経営工学科）開設
1964(昭和 39)年 1 月	玉川学園富士高等学校設置（広域通信制）
4 月	文学部に芸術学科及び農学部に農芸化学科を開設
1965(昭和 40)年 1 月	玉川学園女子短期大学（教養科）設置
1967(昭和 42)年 4 月	大学院工学研究科（機械工学専攻、電子工学専攻）修士課程開設
4 月	玉川学園女子短期大学に保育科を開設
1971(昭和 46)年 4 月	大学院文学研究科（教育学専攻）修士課程開設
1972(昭和 47)年 4 月	大学院文学研究科に英文学専攻修士課程を開設
4 月	大学院工学研究科に電子工学専攻博士課程を開設
4 月	文学部に外国語学科、工学部に情報通信工学科を開設
1973(昭和 48)年 4 月	大学院文学研究科に教育学専攻博士課程を開設
4 月	玉川学園富士高等学校休校
1974(昭和 49)年 4 月	玉川学園高等部に専攻科（1年課程）を開設
1977(昭和 52)年 4 月	大学院農学研究科（資源生物学専攻）修士課程開設
1979(昭和 54)年 4 月	大学院農学研究科に資源生物学専攻博士課程を開設
4 月	芸術専攻科（芸術専攻）開設
1980(昭和 55)年 3 月	玉川学園久志高等学校廃校
4 月	大学院工学研究科に生産開発工学専攻博士課程を開設
1983(昭和 58)年 3 月	大学院工学研究科の電子工学専攻博士課程を廃止
1984(昭和 59)年 4 月	玉川学園女子短期大学の保育科を幼児教育科に名称変更
1994(平成 6)年 4 月	玉川学園女子短期大学に学位授与機構により認定された専攻科教養専攻を開設

1995(平成 7)年 4 月	大学院工学研究科の電子工学専攻(修士課程)を電子情報工学専攻(修士課程)に名称変更
1995(平成 7)年 5 月	玉川学園富士高等学校廃校
2001(平成 13)年 4 月	経営学部(国際経営学科)開設
4 月	農学部の農学科を生物資源学科に、農芸化学科を応用生物化学科に名称変更
2002(平成 14)年 4 月	文学部に人間学科、国際言語文化学科を開設
4 月	教育学部(教育学科)、芸術学部(パフォーミング・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科)及び通信教育部に教育学部教育学科開設
2003(平成 15)年 4 月	文学部にリベラルアーツ学科及び教育学部に乳幼児発達学科を開設
2004(平成 16)年 3 月	玉川学園女子短期大学の幼児教育学科及び専攻科を廃止
4 月	工学部に機械システム学科、知能情報システム学科、メディアネットワーク学科、マネジメントサイエンス学科を開設
11 月	玉川学園女子短期大学を廃止
2005(平成 17)年 4 月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程開設
4 月	農学部に生物環境システム学科、生命化学科を開設
2006(平成 18)年 3 月	文学部の教育学科、英米文学科、芸術学科を廃止
4 月	大学院文学研究科に哲学専攻修士課程及び大学院教育学研究科(教育学専攻)修士課程開設
4 月	文学部に比較文化学科、芸術学部メディア・アーツ学科を開設
9 月	文学部の外国語学科を廃止
2007(平成 19)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻修士課程を廃止
4 月	大学院工学研究科に脳情報専攻、システム科学専攻博士課程を開設
4 月	リベラルアーツ学部(リベラルアーツ学科)開設
4 月	経営学部観光経営学科を開設
2008(平成 20)年 3 月	工学部の機械工学科、電子工学科、経営工学科を廃止
4 月	大学院教育学研究科に教職専攻専門職学位課程(教職大学院)を開設
4 月	工学部に機械情報システム学科、ソフトウェアサイエンス学科を開設
2009(平成 21)年 3 月	大学院文学研究科の教育学専攻博士課程及び大学院工学研究科の生産開発工学専攻博士課程を廃止
3 月	工学部の情報通信工学科を廃止
2010(平成 22)年 4 月	大学院文学研究科に人間学専攻、英語教育専攻修士課程を開設
4 月	大学院脳情報研究科(脳情報専攻博士課程)を開設
8 月	農学部の応用生物化学科を廃止
9 月	文学部のリベラルアーツ学科を廃止
2011(平成 23)年 3 月	大学院文学研究科の哲学専攻、英文学専攻修士課程を廃止
2012(平成 24)年 1 月	通信教育部の文学部教育学科を廃止
3 月	大学院工学研究科の脳情報専攻博士課程を廃止
3 月	文学部の国際言語文化学科を廃止
2013(平成 25)年 3 月	工学部の機械システム学科、メディアネットワーク学科を廃止
4 月	観光学部(観光学科)開設

2014(平成 26)年 3 月	工学部の知能情報システム学科を廃止
4 月	大学院脳科学研究科（心の科学専攻修士課程、脳科学専攻博士課程）開設
4 月	芸術学部メディア・デザイン学科、芸術教育学科を開設
2015(平成 27)年 4 月	文学部に英語教育学科、工学部にエンジニアリングデザイン学科を開設
2016(平成 28)年 3 月	大学院脳情報研究科（脳情報専攻博士課程）を廃止
2017(平成 29)年 3 月	経営学部の観光経営学科を廃止
4 月	文学部に国語教育学科、農学部生産農学科、環境農学科、先端食農学科、工学部に情報通信工学科を開設
2018(平成 30)年 3 月	芸術学部のメディア・アーツ学科、ビジュアル・アーツ学科を廃止
2019(平成 31)年 3 月	文学部の比較文化学科を廃止
2021(令和 3)年 3 月	文学部の人間学科、農学部の生物資源学科、生物環境システム学科、生命化学科、工学部の機械情報システム学科を廃止
4 月	芸術学部音楽学科、アート・デザイン学科、演劇・舞踊学科を開設
2023(令和 5)年 4 月	工学部にデザインサイエンス学科を開設
2025(令和 7)年 3 月	芸術学部のパフォーマンス・アーツ学科、メディア・デザイン学科を廃止

5. 役員・評議員・会計監査人

(令和7年4月1日現在)

役 職	氏 名
理事長	小 原 芳 明
常務理事	小 原 一 仁
理 事	大 野 太 郎
理 事	渡 瀬 恵 一
理 事	小 田 眞 幸
理 事	吉 原 毎 文
理 事	星 野 晃 司
監 事	佐 藤 敏 明
監 事	松 尾 公 司
評議員	小 原 芳 明
評議員	渡 瀬 恵 一
評議員	小 原 一 仁
評議員	小 田 眞 幸
評議員	菅 居 毅
評議員	小 山 豊
評議員	伊 従 記 章
評議員	小 野 正 人
評議員	大 野 太 郎
評議員	加 藤 公 康
評議員	川 崎 以久哉
評議員	矢 内 廣
評議員	森 英 介
評議員	酒 井 均
評議員	須 藤 永 作

※改正私立学校法に基づき令和7年6月3日定時評議員会終結時をもって全員が辞任。

[役員賠償責任保険契約]

令和2（2020）年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入しています。（被保険者：理事・監事・評議員）

(令和7年6月3日現在。同日定時評議員会終結時より就任)

役員 (理事・監事)

役 職	氏 名
理事長	小 原 芳 明
副理事長	小 原 一 仁
常任理事	小 田 眞 幸
常任理事	川 崎 以久哉
常任理事	小 山 豊
理 事	吉 原 每 文
理 事	星 野 晃 司
常勤監事	大 野 太 郎
監 事	加 藤 公 康

評議員

選任区分	氏 名
1号 教職員	菅 居 毅
	伊 従 記 章
	後 藤 洋 子
2号 卒業生	須 藤 永 作
	高 岡 慎一郎
	大 嶋 康 典
3号 学識経験者	矢 内 廣
	森 英 介
	酒 井 均※1) 村 上 太 郎※2)

※1)酒井 均評議員は8月31日付辞任

※2)村上太郎評議員は9月1日付就任

会計監査人

役 職	氏 名
会計監査人	公認会計士 清水 至

[役員賠償責任保険契約]

令和2（2020）年4月1日から、日本私立大学協会「私大協役員賠償責任保険制度」に加入しています。（被保険者：理事・監事・評議員）

6. 内部統制システム整備の基本方針の策定について

令和7年4月1日施行の改正私立学校法に基づき、本学園は、理事の職務執行が法令・寄付行為に適合することおよび業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の定める基本方針について以下に定めた。

なお、令和7年1月29日の理事会において議決したこの基本方針は、令和7年4月1日より施行している。

学校法人玉川学園内部統制システム整備の基本方針

学校法人玉川学園（以下「本法人」という。）は、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり定める。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令及び寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 法令及び寄附行為並びに寄附行為施行細則に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。
- ④ 寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、常任理事会を設け、理事会から委任された事項を協議する。
- ⑤ 組織規程をはじめとする諸規程等に基づき、職務分掌を明確にし、教職員の職務執行の適正性を確保するとともに、業務の有効性・効率性を高める。
- ⑥ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び寄附行為施行細則並びに文書取扱規程をはじめとする諸規程等に基づき、適切に作成、保存及び管理する。
- ⑦ 業務執行部署からの独立性を有する監査室を設置し、各部署の業務執行状況等を定期的に監査する。

2. リスク管理に関する体制

- ① 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、業務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ② 安全対策規程をはじめとする諸規程等を整備し、役割・権限、リスクの評価方法、リ

スク対応方法等を明確にする。

- ③ 個人情報保護方針及び個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ④ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について、防災管理規程をはじめとする諸規程等に従って、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑤ リスクが漏れなく適切に管理されているかについて、内部監査規程をはじめとする諸規程等に基づき監査を実施し、その計画及び結果について常任理事会に報告する。監査の結果判明した重要な事項については理事長から理事会に報告する。
- ⑥ 理事会は、本法人の業務執行に関するリスク及び本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクを特定し、リスク管理体制と合わせて見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 本法人は、コンプライアンス方針及びコンプライアンスの推進に関する規程を定め、コンプライアンスの実践を教育・研究活動及び経営の重要課題の一つと位置づけて法令等を遵守し、公正かつ誠実で透明性の高い組織運営を実践する。理事及び教職員は、本法人におけるコンプライアンスの重要性を深く認識し、常に教育・研究の発展に寄与するため、高い倫理観と社会的良識を持って公正・公平かつ誠実な職務の遂行に努める。
- ② 本法人のすべての理事及び教職員に対してコンプライアンスへの意識と高い関心を醸成させ、コンプライアンスに違反する行為を予防するため、教育・研修を実施する。
- ③ 本法人の業務執行状況及び教職員の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から内部監査規程をはじめとする諸規程等に基づき監査を実施し、その計画及び結果について常任理事会に報告する。常任理事会は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図るとともに、監査の結果判明した重要な事項については理事長から理事会に報告する。
- ④ 研究活動に対しては、研究倫理規程をはじめとする諸規程等及び知的財産取扱規程を定め、必要な対策を講じる。また、公的研究費の不正利用防止を目的に公的研究費の管理に関する内部監査実施要領に基づき監査を行う。
- ⑤ 本法人は、公益通報等に関する規程をはじめとする諸規程等を定め、匿名相談できる通報窓口を常設し、不正の未然防止と自浄作用の向上を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。結果、法令違反等が明らかとなった際には、理事長は理事及び業務執行部署へ協力要請を行い、遅滞なく是正措置及び再発防止策を講じる。通報窓口に対し不正の目的なく相談又は通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、質問等を通

して、理事の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。

- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、補助職員を配置することができる。
- ⑥ 補助職員は、監事の職務を補助する時には監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。
- ⑦ 理事又は教職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に反する行為等を発見したときは、公益通報等に関する規程をはじめとする諸規程等に則り監事に報告する。監事に対し不正の目的なく報告したことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ⑧ 監事は、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との会合に補助職員を陪席させることができる。
- ⑨ 理事及び教職員は、本法人の業務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑩ 理事長は、監事と会合を持つことにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針の内容に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。なお、本方針に記載する本法人の諸規程等の名称に変更等が生じた場合は、事務主管において修正することができるものとする。

6. 本方針の事務主管

本方針に係る事務主管は、総務部総務課とする。

附 則

令和7年1月29日の理事会において議決したこの基本方針は、令和7年4月1日から施行する。

内部統制システム基本方針例と本学の対応

①理事會として決定する基本方針例		②具体的な整備例	本学での対応
理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	一 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制の整備方針や理事會における適切な監督体制の整備等 ・議事録、決裁文書等に関する文書管理規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスの推進に関する規程 ○法令順守チェックの実施 ○理事會運営規則は、寄附行為および寄附行為施行細則に記載
	二 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・理事が意思決定や業務執行を行った場合又は職員が職務執行を行った場合における、当該行為に関する記録の作成、保存、管理、廃棄及び閲覧方法等 ・想定されるリスクの内容及びその防止策(具体的な手続・機構) ・発生したリスクへの対処方法 ・当該手続や対処方法を実施するための人的・物的体制に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> ○文書取扱規程 ○寄附行為 ○寄附行為施行細則
	三 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・理事が職務執行を行うにあたって必要な決裁体制等 ・外部の専門家の助言を受けるときの体制等 ※その他には、理事の職務執行のために効率的な人員配置がなされているか検証する体制等に関する事項を決定することも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理規程の作成、リスク管理組織・責任者の設置 ・緊急時の役員対応等 ・役員に対するリスク管理研修の実施 ・リスク管理手法や体制の有効性検証・見直し ・理事職務権限規程の作成 ・職員の職務分掌に関する規程の作成

内部統制システム基本方針例と本学の対応

		①理事会として決定する基本方針例	②具体的な整備例	本学での対応
省令で定める体制	四 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守体制の整備方針 ・職員相互間の適切な監督体制の創設等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス規程・法令遵守マニュアルの作成 ・職員に対するリスク管理に関する教育・研修の継続的な実施 ・内部監査部門の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンプライアンスの推進に関する規程 ○法令順守チェックの実施 ○職員に対するコンプライアンス研修、ハラズメント防止研修などの実施 ○監査室の設置
	五 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・監事が補助職員を求めた場合における対応方針 ・補助職員を監事専属とするのか他の部署と兼務させるのか ・補助職員の人数や地位等 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 ・監査室、コンプライアンス室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程 ○監査室の設置
	六 前号の職員の理事からの独立性に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・補助職員の採用、異動についての監事の同意の要否 ・理事の補助職員に対する指揮命令権の有無 ・補助職員の報酬及び懲戒についての監事の関与 ・補助職員の人事評価についての監事の意見陳述 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程
	七 監事の第五号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・補助職員の重要会議への同行の要否 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程

内部統制システム基本方針例と本学の対応

		①理事会として決定する基本方針例	②具体的な整備例	本学での対応
省 で め る 体 制	八 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・監事に報告すべき事項の範囲 ・報告すべき事項に応じた報告方法 ・職員が監事に直接報告することができる制度（内部通報制度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 ・内部通報に関する規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程 ○公益通報等に関する規程
	九 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・監事への報告を理由とする解雇等不利益処分の禁止 ・職員から法人への報告が直接又は間接に監事に対して行われる体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 ・内部通報に関する規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程 ○公益通報等に関する規程
	十 監事の職務の執行については償還して生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還手続 	<ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○監事監査規程
	十一 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・その他学校法人の実情に応じて、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長と監事の定期的な会合の実施 ・監事が必要と認められた場合における、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事長と監事の定期的な会合の実施 ○監事と公認会計士との定期的な会合の実施

附属明細書

該当事項なし